令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事

設計図

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
Ａ－ ０１	改修工事特記仕様書１	Ａ－ ２１	【既存】矩計図６	Ａ－ ４１	【改修】外壁改修詳細図１０
Ａ－ ０２	改修工事特記仕様書２	Ａ－ ２２	【既存】矩計図７	Ａ－ ４２	【改修】外壁改修詳細図１１
Ａ－ ０３	改修工事特記仕様書３	Ａ－ ２３	【既存】矩計図８	Ａ－ ４３	【改修】外壁改修詳細図１２
Ａ－ ０４	改修工事特記仕様書４	Ａ－ ２４	【既存】矩計図９	Ａ－ ４４	【改修】外壁改修詳細図１３
Ａ－ ０５	改修工事特記仕様書５	Ａ－ ２５	【既存】矩計図１０	Ａ－ ４５	【改修】外壁改修詳細図１４
Ａ－ ０６	改修工事特記仕様書６	Ａ－ ２６	【既存】矩計図１１	Ａ－ ４６	【改修】外壁改修詳細図１５
Ａ－ ０７	改修工事特記仕様書７	Ａ－ ２７	【改修】多目的ホール、ちびっこ広場平面詳細図	Ａ－ ４７	【改修】外壁改修詳細図１６
Ａ－ ０８	改修工事特記仕様書８	Ａ－ ２８	【改修前後】浴室脱衣室断面詳細図	Ａ－ ４８	【改修】外壁改修詳細図１７
Ａ－ ０９	改修工事特記仕様書９	Ａ－ ２９	【改修前】浴室平面詳細図、展開図	Ａ－ ４９	【改修】外壁改修詳細図１８
Ａ－ １０	改修工事特記仕様書１０	Ａ－ ３０	【改修後】浴室平面詳細図、展開図	Ａ－ ５０	【改修】外壁改修詳細図１９
Ａ－ １１	案内図、配置図	Ａ－ ３１	【改修前後】脱衣室展開図	Ａ－ ５１	【改修】外壁改修詳細図２０
Ａ－ １２	改修概要、外部仕上表	Ａ－ ３２	【改修】外壁改修詳細図１	Ａ－ ５２	【改修】建具表１
Ａ－ １３	【改修】１、２階平面図	Ａ－ ３３	【改修】外壁改修詳細図２	Ａ－ ５３	【改修】建具表２
Ａ－ １４	【改修】屋根伏図、天井点検口リスト	Ａ－ ３４	【改修】外壁改修詳細図３	Ａ－ ５４	【改修】建具表３
Ａ－ １５	【改修】立面図	Ａ－ ３５	【改修】外壁改修詳細図４	Ａ－ ５５	【改修】建具表４
Ａ－ １６	【既存】矩計図１	Ａ－ ３６	【改修】外壁改修詳細図５	Ａ－ ５６	【改修】建具表５
Ａ－ １７	【既存】矩計図２	Ａ－ ３７	【改修】外壁改修詳細図６	Ａ－ ５７	【改修】外壁補修平面図
Ａ－ １８	【既存】矩計図３	Ａ－ ３８	【改修】外壁改修詳細図７	Ａ－ ５８	【改修】外壁補修立面図
Ａ－ １９	【既存】矩計図４	Ａ－ ３９	【改修】外壁改修詳細図８	Ａ－ ５９	【改修】雑詳細図
Ａ－ ２０	【既存】矩計図５	Ａ－ ４０	【改修】外壁改修詳細図９		

角田市産業建設部都市計画課
株式会社　楠山設計

建　築　改　修　工　事　特　記　仕　様　書　【令和７年４月版】

Ⅰ　工　事　概　要

1　工事番号・名称　　令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事
2　工　事　場　所　　宮城県角田市角田字柳町　地内
3　用途地域等
　都市計画区域（◉ 内　・　外）　用途地域（ 第二種住居地域　　）
　防火地域等（・　防火　・　準防火　・　指定なし　◉ ２２条 ）
　その他の地域・地区（　　）
4　主　要　用　途　　福祉センター
5　敷　地　面　積　　12,144.01　㎡
6　工 事 の 概 要　　・外壁改修
　・屋根塗装改修
　・屋根防水改修
　・建具改修
　・内部改修

7　別　途　工　事
　別途機械設備工事、電気設備工事あり。

8　そ　の　他
　角田市週休2日工事実施要領に基づき、週休2日(交代制通期4週8休以上)工事とする。
　設計金額は、角田市週休2日工事実施要領第10条に基づき算出した金額(PR看板を含む)としており、休日の設定が4週8休に満たない場合は、設計変更により補正金額の減額を行う。
　本工事は執務並行工事とする。

9　特記仕様書の範囲
　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の〇印もので構成する。
　・　構造特記仕様書　　・　外構工事特記仕様書　　・　植栽工事特記仕様書
　・　解体工事特記仕様書　　・　電気設備工事特記仕様書　　・　機械設備工事特記仕様書
　・　　・

Ⅱ　建　築　工　事　仕　様

1．共通仕様
　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(令和7年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
　ただし、「改修標準仕様書」に記載されていない事項は、「公共建築工事標準仕様書（令和7年版）」(以下「標準仕様書」という。）及び「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版）」（以下「解体共通仕様書」という。）による。
　なお、施工条件明示書は特記仕様書に含める。
2．特記仕様
　1）項目は、番号に〇印のついたものを適用する。
　2）特記事項は、◉印のついたものを適用する。◉印のつかない場合は※印のついたものを適用する。◉印と※印のついた場合は、共に適用する。
　3）特記事項に記載の＜　＞、（　）及び［　］内の表示番号は、それぞれ「改修標準仕様書」、「標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。

章	項　目	特　記　事　項
1 一般共通事項	① 一般事項	◉ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合には、監督職員に報告の上、指示に従うこと。 ◉ 受注者は、監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ◉ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督職員に提出すること。 ※工事に伴う環境調査要領 平成28年4月（東京都建設局編集）による ※調査に先立って調査計画書を作成し監督職員の確認を受けること 調査範囲　　※　図示
	② 適用基準等	◉ 建設工事執行規則(昭和39年3月宮城県規則第9号) ◉ 宮城県建設工事元請・下請関係適正化要綱 ◉ 建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和4年版） ◉ 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部　令和5年版）及び工事写真撮影ガイドブック（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　令和5年版）
	3．概成工期	工事工期より　　日前　　〈1.2.1〉
	④ 工事実績情報(CORINS)の登録	※ 適用する（請負精算額が500万円以上の場合）　〈1.1.4〉 受注時、変更時及び工事完成時にあらかじめ監督職員の確認を受け、契約締結後及び工事完成後の10日以内に登録手続きを行い、工事カルテの受領書を、監督職員に提出すること。 ・ 適用しない
	⑤ 発生材の処理等	発生材の処理　〈1.3.12〉 ・ 引渡しを要するもの（　　） ・ 特別管理産業廃棄物（　　） 受入れ施設名・所在地(km) ・ 現場において再利用を図るもの（　　） ・ 再生資源化を図るもの 種　類 ｜ 受入施設名 ｜ 所在地(Km) ｜ 備考 ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ コンクリートから成る建設資材 ・ ・その他の廃棄物（安定型） 種　類 ｜ 受入施設名 ｜ 所在地(Km) ｜ 備考

・その他の廃棄物（管理型）

種　類	受入施設名	所在地(Km)	備　考

　上記の処理、処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、上記によらない場合は、監督職員と協議すること。
　また、処理、処分に先立ち処分場等の受入の可否を確認すること

PCB（ポリ塩化ビフェニール）含有機器　・ 有（数量は図示）　[5.4.1]
　・ 無
PCB含有シーリング材　・ 有（施工範囲は図示）　[5.4.1]
　・ 無

　PCBを含有する機器等については、飛散、流失等がないように適切な容器に納め、適切な場所に保管し、工事完了後、監督職員に引き渡す。

アスベストの処理
　吹き付けアスベスト除去工事　・有(図示　　)　・無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト含有保温材除去工事　・有(図示　　)　・無
　　受け入れ施設名・所在地(km)
　アスベスト成形板除去工事　・有(図示　　)　・無
　　受け入れ施設名・所在地(km)

ヒ素又はカドミウム含有石膏ボードの処理
　ヒ素又はカドミウムボード　・有(図示　　)　・無
　次に該当する場合は、指定する場所に処分すること。
　＜対象となる石膏ボード＞
　小名浜吉野石膏（株）　いわき工場　昭和48年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　日東石膏ボード（株）　八戸工場　平成4年10月～平成9年4月の間に製造されたもの
　指定する処分場
　【名称：　　所在地(km)　　】

⑥ 電気保安
・ 適用する　　※　適用しない　〈1.3.3〉

⑦ 事故報告　〈1.3.10〉
　工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に通報するとともに、監督職員から指示があった場合は「事故報告書」を指示する期日までに監督職員に提出する。

⑧ 建築材料等
材料の品質等　〈1.4.2〉
※　本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督職員の承諾を受ける。
　特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

環境への配慮　〈1.4.1〉
※　本工事に使用する材料の選定及び施工に当たっては、「県有施設のシックハウスマニュアル」に留意し、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

※　ホルムアルデヒド仕様
　使用する材料のホルムアルデヒド仕様は以下のとおりとする。
　ホルムアルデヒド放散量　規制対象外　の場合の建築材料
　1）ＪＩＳ及びＪＡＳのＦ☆☆☆☆品
　2）建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品
　3）次の表示のあるＪＡＳ適合品
　　a．非ホルムアルデヒド系接着剤使用
　　b．接着剤等不使用
　　c．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用
　　d．ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
　　e．非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用

⑨ 室内の空気中の化学物質濃度の測定
※　ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定　(1.5.9)〈1.7.9〉
　試料採取及び測定は、厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」の新築住宅の例に準拠するほか、拡散方式ではサンプラー製造所の定める仕様により行う。
　測定対象物質
　　※ ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ（濃度指針値　100μg/m3 ・ 0.08ppm）
　　※ ｽﾁﾚﾝ（濃度指針値　220μg/m3 ・ 0.05ppm）
　　※ ﾄﾙｴﾝ（濃度指針値　260μg/m3 ・ 0.07ppm）
　　※ ｴﾁﾙﾍﾞﾝｾﾞﾝ（濃度指針値 3、800μg/m3 ・ 0.88ppm）
　　※ ｷｼﾚﾝ（濃度指針値　200μg/m3 ・ 0.05ppm）

　測定する室等：（ ちびっこ広場、脱衣室　　）

　採取方法：吸引方式又は拡散方式とし、拡散方式では８時間採取する。

　測定結果等報告書の提出
　　次の事項を記載した報告書を１部提出する。
　　a 測定結果
　　b 試料採取時の状況（気温・湿度（室外・室内）、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数）
　　c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器

　測定対象物質が指針値を超える濃度で検出された場合は、引渡は受けない。

・ 総揮発性有機化合物の測定
　測定方法、測定物質及び測定か所等については、この仕様書の末尾に定める総揮発性有機化合物測定仕様書による。

※　室内ＶＯＣ濃度の測定結果に関する書面の当該施設への提示については、施設管理者に依頼する。

10. 特別な材料の工法
　「改修標準仕様書」及び「標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。

⑪ 建築基準法による風圧力等の指定

適　用　工　事	建築基準法の指定
・ 合成高分子系ルーフィングシート	風速(V0)　※３０　・
・ アルミニウム笠木　・　金属板屋根葺	地表面粗度区分　・Ⅱ　◉Ⅲ
・ 折板屋根葺　・　ガラスブロック	多雪地域の指定　・有　◉無
・ 重量シャッター　・　軽量シャッター	
・ オーバーヘッドドア　・　屋上緑化	

12. 設計ＧＬ
※　図　示　　・　現状平均地盤高

⑬ 施工調査　〈1.6.2〉

調査項目	調査範囲	調査方法	成　果　品
外壁調査	外壁	目視、測定	調査報告書２部

・　既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。　〈1.6.3〉

⑭ 技　能　士
・　下表で技能士を適用することとした職種に、１級又は単一級技能士を配置する。　〈1.7.2〉
※　下表で技能士を適用することとした職種に、１級、２級又は単一級技能士を配置する。
※　下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。

工　事　種　目	技能検定職種（技能検定作業）
以下の該当工事	・該当する作業がある以下の職種（作業）の全て
仮設工事	◉とび（とび作業）
防水改修工事	◉防水施工（・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業　　）
外壁改修工事	◉左官(左官作業)　・タイル張り(タイル張り作業) ◉樹脂接着剤注入施工(樹脂接着剤注入工事作業) ◉塗装(建築塗装作業)
建具改修工事	◉サッシ施工（ビル用サッシ施工作業） ◉ガラス施工（ガラス工事作業） ・自動ドア施工（自動ドア施工作業）
内装改修工事	◉内装仕上施工（・プラスチック系床仕上工事作業 ・カーペット系床仕上作業 ・木質系床仕上工事作業 ・ボード仕上工事作業 ・鋼製下地工事作業　　） ◉表装（壁装作業）　・建築大工（大工工事作業）
塗装改修工事	◉塗装（建築塗装作業）
耐震改修工事	・鉄筋施工(鉄筋組立作業) ・型枠施工(型枠工事作業)　・とび(とび作業) ・コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)
ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ・ALCﾊﾟﾈﾙ・押出成形セメント板工事	・ブロック建築（コンクリートブロック工事作業）
	・ＡＬＣパネル施工（ＡＬＣパネル工事作業）
石工事	・石材施工（石張り作業）
排水工事	・配管（建築配管作業）
舗装工事	・路面標示施工（・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ作業　　）
植栽工事	・造園（造園工事作業）
屋根及びとい工事	・建築板金（内外装板金作業）
	・スレート施工（スレート工事作業）

⑮ 完成図等
　営繕工事完成引渡要領（令和6年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課）により作成する。

※　白焼Ａ４版折製本（黒表紙金文字入）　１部
※　白焼縮小（Ａ３版）２つ折製本　１部
※　完成図面　JWW形式又はDXF形式のCADデータ及びPDFデータ　DVD-R等2部

⑯ 完成写真
※　作成する　　・　作成しない
　営繕工事写真撮影要領により、完成届に添付する完成写真とは別に次のものを原本（電子媒体）とともに監督職員に提出する。
　なお、原本は、DVD-R等で提出すること。

分　類	サイズ	撮影箇所数	部　数	提出様式
※カラー ・白黒	※Ｌ ・２Ｌ ・六切り	※営繕工事写真撮影要領の完成写真程度 ・　箇所　枚	※１部 ・　部	※工事用アルバムA4版 ポケット式程度 ・フリーアルバム （台紙寸法323×270程度） ・

　アルバムは、監督職員との協議により紙媒体又は電子媒体とする。

⑰ 設備工事との取合い
施工範囲　各工事の区分表による。
施 工 図　設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して監督職員の承諾を受ける。

⑱ 火災保険等
工事目的物及び工事材料等について、次により保険に付す。
　保険の種類　※　火災保険　　※　建設工事保険　　・
　保険期間　　※　工事着手から工事目的物引き渡しまで　・

2 仮設工事

1．仮囲い
※　設ける　　・　設けない
　仮囲いの位置及び延長は図示による。
　・キャスターゲート（H=　、W=　）×　　箇所
　・シートゲート（H=　、W=　）×　　箇所

2．交通誘導員
・　配置する（　日　×　人　＝　　人日）　※　配置しない

3．揚重機械器具
・　トラッククレーン（　ｔ吊り）×　　日
・　　（　ｔ吊り）×　　日

④ 工事表示板
※　設置する　　・設置しない
　営繕工事における工事及びコスト表示要領（令和6年4月1日宮城県土木部営繕課・設備課制定）による。

⑤ 足場等
外部足場　◉設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　　）　〈2.2.1〉〈表2.2.1〉
　・設置しない
防護シート　◉設置する　（設置範囲　・工事に必要な範囲　　）
　・設置しない
内部足場　◉設置する　（・　　※脚立、足場板等）
　・設置しない
　・材料、撤去材等の運搬方法
　　種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・Ｅ種）
　　Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　　）
　　Ｄ種：利用可能な階段　（　　）
　足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月策定）」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。
　建物出入口廻りの開口位置について、関係者と協議の上監督員の指示によること。

6．養生
家具及び設備の移動　・　行う(図示)　・　行わない　〈2.3.1〉
既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管
　・　行う　・　行わない
　養生の方法
　保管場所

7．仮設間仕切り
・　設ける(図示)　〈2.3.2〉〈表2.3.1〉
　・　Ａ種　・　Ｂ種　※　Ｃ種

8．監督職員事務所
※　設けない（請負者事務所に打合せ会議室を確保する）　〈2.4.1〉
・　設ける（規模　　㎡程度　請負者事務所と同棟　・可　・否）
　備品（

⑨ 工事用水
構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない

⑩ 工事用電力
構内既存の施設　・　利用できる（※有償　・無償）　※　利用できない
　※ 溶接などの消費電力の大きな機器を除く

⑪ 工事用通路
※　指定しない　・　指定する（図示）

3 防水改修工事

1．降雨等に対する養生(とい共)
※改修標準仕様書3.1.3(5)(ｱ)～(ｳ)による　〈3.1.3〉
・

② 既存防水の処理
既存保護層の撤去　〈3.2.3～4〉〈3.2.6〉
　・行う（範囲　・図示による　・　　）
　・行わない
既存防水層の撤去
　◉行う（範囲 ◉図示による　・　　）
　・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装除去
　・行う（ ・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X ）
　・行わない

③ 既存下地の処理
補修箇所の形状、長さ、数量等　〈3.2.6〉
※図示による　　・

POS工法及びPOSI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処置
　※改修標準仕様書3.2.6(4)(ｳ)(g)①～③による
　・

設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理
　※監督職員と協議する
　・図示による

4．アスファルト防水
屋根保護防水（既存）　〈3.1.4〉〈3.3.2～5〉〈表3.1.1〉〈表3.3.3～10〉
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	絶縁用シート	断熱材
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3		※ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ 厚さ0.15mm以上 又はﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	
・P1B	・B-1 ・B-2			
・P2AI	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		※ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ 70g/㎡程度 ・	※JISA9521に基づく押出法ﾎﾟﾘｽﾁﾚﾝﾌｫｰﾑ断熱材3種bA（ｽｷﾝ層付き） 厚さ　・
・P1BI	・BI-1 ・BI-2			

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　・
　　材料による区分　※R種
　　厚さ　（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
　※改修標準仕様書表3.3.3及び表3.3.9による
　・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
　　用途による区分　・
　　材料による区分　※R種
　　厚さ　（　　）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
　こて仕上げ　※水下　80mm以上　・
　床タイル張り　※水下　60mm以上　・

立上り部の保護方法
　・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
　　窯業系パネルＩ類（厚さ　　(mm)　幅　　(mm)）
　・れんが押え（※JIS R 1250　・　　）
　・コンクリート押え
　・モルタル押え（屋内）

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日 R7.4	縮尺 A1=NS A3=NS	工事名 令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	図面名 改修工事特記仕様書１	No. A-01

3 防水改修工事

5. 改質アスファルトシート防水

屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	断熱材	備考
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		
・M3D ・POD	・D-1 ・D-2 ・D-3 ・D-4		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無
・POD1 ・M3D1 ・M4D1	・D1-1 ・D1-2		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・	※3.3.2(9) 種類 ・ 厚さ ・	脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.3.8及び表3.3.9による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による　・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

屋根防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層　・設ける（※図示による　・　）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
屋上排水溝
※図示による　・

屋根露出防水（既存）　<3.4.2、3>
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	断熱材	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無
・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-TI ・ASI-JI		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・	3.4.2(3)ｳ 種類 ・ 厚さ ・	脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無 防湿層 ・有　・無

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分　・
材料による区分　※R種
厚さ（　　）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度
・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
・　（個）

6. 合成高分子系ルーフィングシート防水

絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する　・設置しない

新設防水層の種別　<3.5.2～4><表3.5.1～3>

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	断熱材	備考
・POS ⊙S4S	・S-F1		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		脱気装置 ⊙有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ㊙有　・無
	・S-F2					
	・S-M1		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		
	⊙S-M2	⊙図示				
・S3S	・S-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		脱気装置 ・有　・無
	・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・				
・M4S	・S-M1		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・		脱気装置 ・有　・無
	・S-M2					
・POSI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・S-F1	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・	・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・	3.5.2(3)(ｴ)(b) 種類 ・ 厚さ(mm) ・25　・50 ・	脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無
	・S-F2	・ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・				
	・S-M1		・製造所の仕様 ・	※製造所の仕様 ・	3.5.2(3)(ｴ)(a) 種類 ・ 厚さ(mm) ・25　・50 ・	
	・S-M2					

S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様
㊙非歩行仕様
・軽歩行仕様
SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム
・設置する　・設置しない

屋内防水
防水層の種別

種別	種別	施工箇所	保護層 平場の保護モルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・P1S	・S-C1		・	※7mm以下 ・

平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類
目地割
※目地割2㎡程度、最大目地間隔3m程度
・
目地の種類
※押し目地
・
合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
㊙改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.3による
・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類　・
厚さ　・　mm以上
絶縁用シートの材質
㊙発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質、形状及び寸法
㊙厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・
設置数量
※ルーフィングシートの製造所の仕様
・（　　）個
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・行う（・図示による　・　）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・行う（・図示による　・　）
・行わない

7. 塗膜防水

新設防水層の種別　<3.6.2、3>

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	備考
・POX	※X-1 ・X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	脱気装置 ・有　・無 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・有　・無
・L4X	・X-1 ※X-2 ・X-1H ・X-2H ・		・主材料の製造所の仕様 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	脱気装置 ・有　・無

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類　※主材料の製造所の仕様
・
設置数量　※主材料の製造所の仕様
・　（個）

新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様 ・	・設ける ・設けない

8. シーリング

シーリング改修工法の種類　<3.1.4><3.7.2、3、7、8>
・シーリング充填工法
⊙シーリング再充填工法
・拡幅シーリング再充填工法
・ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り
・適用する　・適用しない
エッジング材張り
・適用する　・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表3.7.1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

仕上げを行わない施工箇所
・図示による　・
シーリング材の目地寸法
※改修標準仕様書3.7.3(1)による
・図示による　・

接着性試験
※簡易接着性試験
・引張接着性試験

9. とい

といその他の材種　<3.8.2、3>
・配管用鋼管
・硬質ポリ塩化ビニル管
・ルーフドレン
・表面処理鋼板（表面及び裏面の塗膜の種類　・　）
・
とい受金物
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品（とい径100以下）
※25×4.5以上（とい径100を超えるもの）
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・
足金物
材種
※改修標準仕様書3.8.2による（溶融亜鉛めっきを行ったもの）
・
形状
※市販品
・
取付け間隔
※改修標準仕様書3.8.2による
・
多雪地域
・適用する　・適用しない
防露材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法
・図示による　・
鋼管製といの防露巻き
※改修標準仕様書表3.8.4による
・

ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び	施工箇所
・ろく屋根用たて形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・ろく屋根用横形Ⅰ型	※ねじ込み式	・80　・100　・125　・150	
・バルコニー中継用	※ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	
・バルコニー用	※ねじ込み式	・50　・80　・100	
	・差し込み式	・50　・75　・100	

たてどい受金物の取付け
※図示による
ルーフドレンの取付け
※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する
・

10. アルミニウム製笠木

種類　<3.9.2、3>
・オープン形式（・押出250形　・押出300形　・押出350形）
・板材折曲げ形（・オープン形式　・シール形式）
本体幅（　　）mm　板厚（※2.0mm　・　mm）
表面処理
種別（　　）種
色合等　・標準色（　　）　・特注色（　　）
既存笠木等の撤去
・行う（範囲　・図示による　・　）
・行わない
下地補修の工法
※図示による　・
板材折曲げ形の笠木の取付方法
※図示による　・
防水改修に伴う取外し再取付
⊙行う（範囲　⊙図示による　・　）

11. 防水保証

アスファルト防水、改質アスファルトシート防水及び合成高分子系ルーフィングシート防水の保証期間は、引渡しの日から10年間とし、メーカー・施工業者との連名の上、保証書を提出する。
塗膜防水及びケイ酸質系塗布防水については、メーカー・施工業者が通常定めている期間とし、保証書を作成し提出する。

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁

1. ひび割れ部改修工法
※数量は図示による

・樹脂注入工法　<4.1.4><4.3.5、6、7、8>

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
㊙自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300 ・	・130 ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100 ・	・40 ・	
	0.3以上～0.5未満	・100～200 ・	・70 ・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250 ・	・130 ・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※図示による　・

・Uカットシール材充填工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・可とう性エポキシシ樹脂	0.2以上～0.3 未満	
	0.3以上～0.5 未満	
	0.5以上～1.0 未満	
	1.0 超過	
・シーリング材	1.0超過～1.5 未満	
	1.5以上～2.0 未満	
	以上～未満	

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。
・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	0.2未満	

2. 欠損部改修工法
※数量は図示による

・充填工法　<4.1.4><4.2.4.7>

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数
⊙ポリマーセメントモルタル	5～10未満		図示
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

1. ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　<4.1.4><4.3.5、6、7、8>

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 未満	※200～300 ・	・130 ・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満	・50～100 ・	・40 ・	
	0.3以上～0.5 未満	・100～200 ・	・70 ・	
	0.5以上～1.0 未満	・150～250 ・	・130 ・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※図示による　・

・Uカットシール材充填工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・可とう性エポキシ樹脂	0.2以上～0.3 未満	
	0.3以上～0.5 未満	
	0.5以上～1.0 未満	
	1.0 超過	
・シーリング材	1.0超過～1.5 未満	
	1.5以上～2.0 未満	
	以上～未満	

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁

・シーリング材
充填材料の種類
※1成分形又は2成分形ポリウレタン系
・
シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填
・行う　・行わない
シーリング材の試験は改修標準仕様書3章　防水改修工事による。

・可とう性エポキシ樹脂

・シール工法

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	延べ長さ(m)
・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂	0.2未満	

2．欠損部改修工法

・充填工法　〈4.1.4〉〈4.3.9、10〉

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数
・ポリマーセメントモルタル	5～10未満		
	10～15未満		
	15～20未満		
	20～25未満		
	25～30未満		
・エポキシ樹脂モルタル	30～35未満		
	35～40未満		

・モルタル塗替え工法

材料	平均深さ(mm)	平均広さ(㎡)	延べ箇所数
・現場調合材料			
・既調合材料			

・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）

既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による　・

3．浮き部改修工法

〈4.1.4〉〈4.3.11～16〉

工法の種類	アンカーピン本数(本/㎡) 一般部	アンカーピン本数(本/㎡) 指定部	注入口箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	—	—	※25・		
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	—	—	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・充填工法	—	—	—	—	—		
・モルタル塗替え工法	—	—	—	—	—		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・
注入工法用材料
・ポリマーセメントスラリー

広がり速度(cm/s)	長さ変化量(収縮)(%)	引張接着性(材齢28日)(N/mm2)	曲げ性能(材齢28日)(N/mm2)	吸水性(72時間)(%)	耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm2)
3以上	3以下	0.5以上	5.0以上	15以下	5.0以上

保水係数　0.35～0.55
粘調係数　0.50～1.00

充填工法用材料
・エポキシ樹脂モルタル
・ポリマーセメントモルタル
モルタル塗替え工法用材料
・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書8-2　コンクリート工事による）
・既調合材料（　　）
既製目地材
・使用する（形状　・図示による　・　　）
仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置
※図示による　・

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁

1．タイルの形状寸法等

タイルの形状、寸法等　〈4.4.5、8〉

施工箇所	形状/寸法(mm)	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

標準的な曲がりの役物は一体成形とする。
見本焼き
・行う(施工箇所：　　)　・行わない
試験張り
・行う(範囲、仕様等は図示による)　・行わない

2．ひび割れ部改修工法

・樹脂注入工法　〈4.1.4〉〈4.4.5、6〉

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(mL/m)	延べ長さ(m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0未満	※200～300・	・130・	
・手動式エポキシ樹脂注入工法 ・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	・50～100・	・40・	
	0.3以上～0.5未満	・100～200・	・70・	
	0.5以上～1.0未満	・150～250・	・130・	

注入状況の確認方法
※コアの抜取りを行う
抜取り個数
※長さ500mごと及びその端数につき1個
・
抜取り部の補修方法
※図示による　・

3．欠損部改修工法

・タイル部分張替え工法　〈4.1.4〉〈4.4.5、7、8〉
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量：　平均広さ（　　）㎡　延べ箇所数（　　）箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.4.2による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量：　平均広さ（　　）㎡　延べ箇所数（　　）箇所
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り

シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系
・

シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

4．浮き部改修工法

〈4.1.4〉〈4.4.5、9～15〉〈4.5.9～15〉

工法の種類	アンカーピン本数(本/㎡) 一般部	アンカーピン本数(本/㎡) 指定部	注入口箇所数(箇所/㎡) 一般部	注入口箇所数(箇所/㎡) 指定部	注入量(mL/箇所)	延べ広さ(㎡) 一般部	延べ広さ(㎡) 指定部
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16・	※25・	—	—	※25・		
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※25・		
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13・	※20・	※12・	※20・	※50・		
・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	—	—	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※25・		
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9・	※16・	※9・	※16・	※50・		
・注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	・	・	—	—	※25・		
・タイル部分張り替え工法	—	—	—	—	—		
・タイル張り替え工法	—	—	—	—	—		

アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの
・
注入口付アンカーピンの材質
※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
・

・タイル部分張替え工法
接着剤の種類
・ポリマーセメントモルタル
・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
施工数量：　平均広さ（　　）㎡　延べ箇所数（　　）箇所

・タイル張替え工法
張替え用材料
・接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
・張付けモルタル　（・現場調合材料　・既調合モルタル）
伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
※改修標準仕様書表4.5.1による
・図示による
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整剤塗りの接着力試験
・行う　・行わない
施工数量：　平均広さ（　　）㎡　延べ箇所数（　　）箇所

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10(3)による）
・
タイル張りの工法
・外装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
・ユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
シーリング　改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
モルタル塗りを行うコンクリート素地面の下地処理
・目荒し工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）
・
シーリング材の種類
打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地
※ポリウレタン系
・
伸縮調整目地その他の目地
※変成シリコーン系
・
シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

5．目地改修工法

〈4.1.4〉〈4.4.5、16〉
・目地ひび割れ部改修工法
・伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地の位置及び寸法
・図示による　・
シーリングは、改修特記仕様書第3章　防水改修工事による。

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁

① 既存塗膜等の除去・下地処理及び下地調整

〈4.5.4〉

工法	処理範囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	・ひび割れ部改修工法 ・浮き部改修工法 ・欠損部改修工法
⊙高圧水洗工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示による	
・水洗いい工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示による	

2．下地調整塗材

※下地調整塗材　〈4.5.2〉
・ポリマーセメントモルタル

3．仕上塗材仕上げ

新規仕上塗材の種類　〈4.1.5〉〈4.5.2〉〈表4.5.1〉
・薄付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	防火材料
・外装薄塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・可とう形外装塗材Si	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
	・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて塗り	
・可とう形外装塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	・吹付け	・
	・平たん状 ・凹凸状	・こて塗り	
	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	
・防水形外装薄塗材E	・ゆず肌状 ・さざ波状	・ローラー塗り	・
	・凹凸状	・吹付け	
・外装薄塗材S	・砂壁状	・吹付け	・

・厚付け仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗り	防火材料
・外装厚塗材C	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	・
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・かき落とし	・こて塗り		
・外装厚塗材Si ・外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	・吹付け	・適用する	・
	・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし	・こて塗り ・ローラー塗り		

・複層仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・複層塗材CE ・複層塗材RE ・複層塗材Si ※複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※ｱｸﾘﾙ系 ・ 外観 ※つやあり ・ﾒﾀﾘｯｸ ・ 溶媒 ※水系 ・	※耐候形3種 ・	・
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・可とう形複層塗材CE	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※ｱｸﾘﾙ系 ・ 外観 ※つやあり ・ﾒﾀﾘｯｸ ・ 溶媒 ※水系 ・	※耐候形3種 ・	・
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			
・防水形複層塗材CE ・防水型複層塗材RE ・防水形複層塗材E	・凸部処理 ・凹凸状	・吹付け	樹脂 ※ｱｸﾘﾙ系 ・ 外観 ※つやあり ・ﾒﾀﾘｯｸ ・ 溶媒 ※水系 ・	※耐候形3種 ・	・
	・ゆず肌状	・ローラー塗り			

・可とう形改修用仕上塗材

種類（呼び名）	仕上げの形状	工法	上塗材の種類	耐候性	防火材料
・可とう形改修塗材E	・平たん状	・ローラー塗り	樹脂 ・ 外観 ・ 溶媒 ・	・耐候形1種 ・耐候形2種 ・耐候形3種	・
・可とう形改修塗材RE	・さざ波状	・ローラー塗り			
・可とう形改修塗材CE	・ゆず肌状	・吹付け			

4．マスチック塗材塗り

種別　〈4.1.5〉〈4.6.2〉〈表4.6.1〉
・A種　・B種

5．外壁用塗膜防水材塗り

仕上げの形状　〈4.1.5〉〈4.7.2、3〉〈表4.7.1〉
・
工法
・
仕上塗料の耐候性
・
下地挙動緩衝材の適用
・適用する
・適用しない
コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。
モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。
吹付け工法の模様材の種類
・　　（・所要量　　(kg/㎡)）
外壁用仕上塗料の種類
・　　（・所要量　　(kg/㎡)）
既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書4章　外壁改修工事（塗仕上げ外壁等改修）による。

⑥ アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材

改修概要・外部仕上表による

5 建具改修工事

① 改修工法

〈5.1.3〉

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙アルミニウム製建具		・	・	⊙建具表による　・
・樹脂製建具		—	・	・建具表による　・
・鋼製建具	・外部	・	・	・建具表による　・
	・内部	・	・	・建具表による　・
・鋼製軽量建具		・	・	・建具表による　・
・ステンレス製建具		・	・	・建具表による　・
・木製建具		・	・	・建具表による　・

新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方
※図示による　・
新規建具周囲の補修工法及び範囲
※図示による　・
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書3章　防水改修工事による。

2．防火戸

・指定する　適用箇所（・建具表による　・　　）　〈5.1.4〉
・指定しない
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
・連動させる　適用箇所（・建具表による　・　　）
・連動させない

3．見本の製作等

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　〈5.1.5〉
※行わない
建具見本製作の目的等：（　　）
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）
※行わない

4．防犯建物部品

・適用する（・建具表による　・　　）　〈5.1.7〉
※適用しない

5 建具改修工事

⑤. アルミニウム製建具

性能値等 <5.2.2～5><表 5.2.2>
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
気密性の等級　（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
水密性の等級　（・　）
（建具符号　・建具表による　・　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
枠の見込み寸法
（・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面処理
外部に面する建具
種別
※BB-1　・BB-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
屋内の建具
種別
※BC-1　・BC-2（改修標準仕様書表5.2.2）
着色
・標準色　・特注色
結露水の処理方法
・水貯め式　・排水式
工法
水切り板、ぜん板
※図示による　・

6．網戸等 <5.2.3、5.3.3>

種類	材質	線径	網目
・防虫網	※合成樹脂製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ステンレス(SUS316)製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

7．樹脂製建具

性能値等 <5.2.2><5.3.2～5>
耐風圧性の等級（　）
気密性の等級　（　）
水密性の等級　（　）
外部に面する建具の種別
・A種（建具符号　・建具表による　・　）
・B種（建具符号　・建具表による　・　）
・C種（建具符号　・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・T-1　・T-2）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・H-4　・H-5　・H-6　・H-7　・H-8）
（建具符号：・建具表による　・　）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
枠の見込み寸法
・建具表による
・
材料
ガラス
※複層ガラス
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面色
・標準色　・特注色
工法
水切り板、ぜん板
※図示による　・

8．鋼製建具

性能値等 <5.2.2><5.4.2～4><表5.4.2>
簡易気密型ドアセット
※適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.4.2による
・　mm　使用箇所（　）
標準型鋼製建具の形式及び寸法
※建具表による
・

9．鋼製軽量建具

性能値等 <5.2.2><5.5.2～4>
簡易気密型ドアセット
※適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）

材料
鋼板
・亜鉛めっき鋼板
・ビニル被覆鋼板
・カラー鋼板
・ステンレス鋼板
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
召合わせ、縦小口包み板の性質
※鋼板
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・

形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ
※改修標準仕様書表5.5.1による
・　mm　使用箇所（　）
標準型鋼製軽量建具の形式及び寸法
※建具表による
・

10．ステンレス製建具

性能値等 <5.2.2><5.4.2><5.6.2～5>
簡易気密型ドアセット
・適用する
（建具符号：・建具表による　・　）
・適用しない
外部に面する建具の耐風圧性
耐風圧性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
防音ドア・防音サッシ
遮音性の等級（・　）
（建具符号：・建具表による　・　）
断熱ドア・断熱サッシ
断熱性の等級（・　）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
材料
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・
ステンレス製のくつずりの仕上げ
※HL
・
形状及び仕上げ
表面仕上げ
※HL
・鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工
※普通曲げ
・角出し曲げ

11．木製建具

建具材の加工、組立時の含水率
※A種 <5.7.2～4>
・
建物内部の木製建具に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆
・
・フラッシュ戸
表面材のホルムアルデヒド放散量等
※改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)による
・
表面材の合板の種類

合板の種類	規格等	備考
・普通合板	表面の樹種　・ 板面の品質（※広葉樹1等　・　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・天然木化粧合板	樹種名（　） 接着の程度（・1類　・2類）	
・特殊加工化粧合板	化粧加工の方法 ※プリント ・ポリエステル化粧合板 ・メラミン化粧合板 ・ 接着の程度（・1類　・2類）	
・MDF		

表面板の厚さ
※改修標準仕様書表5.7.6による
・
引戸の召合せかまちのいんろう付きの適用
・適用しない　・適用する
・かまち戸
かまち樹種（　）　鏡板樹種（　）
見込み寸法
※36mm　・建具表による　・
・ふすま
張りの種別（・Ⅰ型　・Ⅱ型）
上張り（押入等の裏側以外）
・鳥の子　※新鳥の子又はビニル紙程度
縁仕上げ
・塗り縁　・生地縁（素地）　・生地縁（ウレタンクリヤー塗装）
見込み寸法
※19.5mm　・建具表による　・
・戸ぶすま
表面板の仕上　・建具表による　・
見込み寸法
※30mm　・建具表による　・
・紙張り障子
見込み寸法
※30mm　・建具表による　・
枠、くつずりの材料
・建具表による　・

⑫. 建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等 <5.8.1～3>
※改修標準仕様書表5.8.1により適用は建具表による
・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.2による
・建具表による
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.3による
・建具表による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書表5.8.4による
・建具表による
木製建具に使用する戸車及びレール
※改修標準仕様書表5.8.5による
・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
・建具表による
・

13．鍵

マスターキー <5.8.4>
・製作する
・製作しない
・既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数
※各室3本1組（室名札付き）
・
鍵箱
・無し　・有り

⑭. 自動ドア開閉装置

戸の開閉方式 <5.9.2、3>
⊙建具表による　・
・引き戸用駆動装置
性能値
⊗改修標準仕様書表5.9.1による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
種類・開閉方式　（　）
耐電圧　（　）
温度上昇　（　）
耐久性（サイクル）　（　）
防錆　（　）
電源　（　）
・車椅子使用者用便房出入口引き戸用駆動装置
性能値
※改修標準仕様書表5.9.2による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　）
温度上昇　（　）
耐久性（サイクル）　（　）
防錆　（　）
電源　（　）
・引き戸用検出装置
性能値
⊗改修標準仕様書表5.9.3による（防錆　・適用する　・適用しない）
・以下による
耐電圧　（　）
防錆　（　）
防滴　（　）
電源　（　）
引き戸用検出装置の種類及び必要性能項目
⊙建具表による
・
タッチスイッチの種類
・無線式タッチスイッチ　・光線式タッチスイッチ
車椅子使用者用便房スイッチの種類
・大形押しボタンスイッチ
・非接触スイッチ
凍結防止措置
・行う　※行わない

15．自閉式上吊り引戸装置

性能値等 <5.10.3>
※改修標準仕様書表5.10.1
・以下による
手動開き力　（　）
手動閉じ力　（　）
閉じ速度の調整　（　）
制動区間　（　）
開閉繰返し　（　）
耐衝撃性　（　）

16．重量シャッター

シャッターの種類 <5.11.2、3>
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
外壁開口部に設ける重量シャッターの耐風圧強度　（　）Pa
開閉方式の種類
※電動式（手動併用）
・手動式
安全装置
電動式シャッターの急降下制動装置、急降下停止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
電動式シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
管理用シャッターのシャッターケース
※設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類
※JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板鋼帯）
めっきの付着量
※Z12又はF12
・
ガイドレール、まぐさ、雨掛りに用いる座板及び座板のカバー、雨掛りに用いるスイッチボックス類のふたの材質
ステンレス鋼板
※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI
・

17．軽量シャッター

開閉方式の種類 <5.12.2～4>
※手動式
・電動式（手動併用）
耐風圧強度　（　）Pa
安全装置
電動シャッターの障害物感知装置
（設置箇所　・建具表による　・　）
スラットの材質の種類
※JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※Z06又はF06　・　）
・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量（※AZ90　・　）
スラットの形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形

18．オーバーヘッドドア

<5.13.2、3>

セクション材料による区分	耐風圧性能区分	開閉方式による区分	収納形式による区分
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・50 ・75 ・100 ・125	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	※スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形

ガイドレールの材料
※溶融亜鉛めっき鋼板
・ステンレス鋼板
電動式オーバーヘッドドアの障害物感知装置
（設置箇所　※建具表による　・　）

⑲. ガラス

・フロート板ガラスの品種及び厚さの呼びによる種類 <3.7><5.14.2～4>
※建具表による
・
⊙型板ガラスの厚さによる種類
⊗建具表による
・
・網入板又は線入板ガラスの網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
※建具表による
・合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
※建具表による
・
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ-1類　・Ⅱ-2類　・Ⅲ類
・強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
※建具表による
・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類
・熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
※建具表による
・
性能による種類
・1種　・2種

5 建具改修工事

20. ガラス ブロック積み

・複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
・建具表による
・
断熱性による区分
・T1　・T2　・T3　・T4　・T5　・T6
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・G　・S
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン　・
・熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・
日射熱遮へい性による区分
・1種　・2種　・3種
耐久性による区分（日射熱遮へい性が2種の場合）
・A類　・B類
・倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
・建具表による
・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	⊙シーリング材 ・グレイジングチャンネル ・	⊗建具の製造所の仕様による ・図示による ・
鋼製及び鋼製軽量	⊙シーリング材 ・	⊗建具の製造所の仕様による ・図示による ・
ステンレス製	⊙シーリング材 ・	⊗建具の製造所の仕様による ・図示による ・
樹脂製	・グレイジングガスケット ・	※建具の製造所の仕様による ・図示による ・

〈5.14.5〉

呼び寸法(mm)	厚さ(mm)	色調	目地幅(mm)	伸縮調整目地位置(mm)	防火性能
・160×160	・95 ・				
・200×200	・95 ・				

壁用金属枠及び補強材
※図示による　・
力骨
材質
※ステンレス鋼(SUS304)
・
寸法
※径5.5mm　・
形状
※はしご形状複筋及び単筋
・
化粧目地モルタルの色（・白　・グレー）
シーリングの種類　（・SR-1　・PS-1）
金属製化粧カバー
材質
・ステンレス製
・アルミニウム製
寸法
※図示による　・
形状
※図示による　・
目地部の横力骨の納まり
※ガラスブロック製造所の仕様による
・図示による
・

21. ガラス用フィルム

種類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	その他性能等
・日射調整フィルム	・SC-1	・SC-2	
・低放射フィルム	・LE		
・衝撃破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GI-1	・GI-2	
・相関変位破壊対応ガラス飛散防止フィルム	・GD-1	・GD-1	
・ガラス貫通防止フィルム	・SF		

品質は、JIS A 5759による。

6 内装改修工事

①. 改修範囲　〈6.1.3〉
既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う
・図示による
既存天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修
※既存のまま
・図示による

②. 既存床の撤去及び下地補修　〈6.2.2〉
⊗仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（・図示による　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法
・機械的除去工法
・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。

改修後の床の清掃範囲
※図示による　⊙当該室全体

③. 既存壁の撤去及び下地補修　〈6.3.2〉
間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.3.10によるモルタル塗り
（全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示による）
・

4. 施工一般　〈6.5.2〉
材料のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆又は改修標準仕様書6.5.2(1)(ｳ)(b)による

5. 製材

・JAS 1083-5　製材 - 第5部に基づく下地用製材　〈6.5.2〉

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
		※2級 ・	※A種　・B種　・	
		※2級 ・	※A種　・B種　・	

・JAS 1083-2 製材-第2部に基づく造作用製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
見え掛り面		※上小節 ・	※A種　・B種　・	
見え掛り面以外		※小節以上 ・	※A種　・B種　・	

・JAS 1083-6 製材-第6部に基づく広葉樹製材

施工箇所	寸法(mm)	等級	含水率	保存処理
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種	
		※1等 ・	※10%以下 ・A種　・B種	

・JAS 1083（製材）以外の製材

施工箇所	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率
		（　　） ・造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・
		（　　） 造作材の場合 （※A種　・B種）	・適用する ・適用しない	※A種 ・B種 ・

6. 造作用集成材

⊙「集成材の日本農林規格」による造作用集成材　〈6.5.2〉

施工箇所	品名	樹種名	寸法(mm)	見付け材面	見付け材面の品質
図示	造作用集成材	アカマツ	図示	2面	⊗I等　・2等
					※1等　・2等

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	品名	材種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面	見付け材面の品質
		化粧薄板： 芯材：			※1等 ・2等	
		化粧薄板： 芯材：			※1等 ・2等	

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	材種名	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率
				※15%以下 ・
				※15%以下 ・

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	材種名	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・

7. 造作用単板積層材

・JAS 0701 に基づく造作用単板積層材　〈6.5.2〉

施工箇所	品名	寸法(mm)	表面の品質	防虫処理
				・適用する ・適用しない
				・適用する ・適用しない

・JAS 0701 以外の造作用単板積層材

施工箇所	寸法(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない
			※14%以下 ・	・適用する ・適用しない

・JAS 3079 に基づく直交集成板

施工箇所	品名	強度等級	種別	接着性能(使用環境)	樹種名	寸法(mm)

8. 合板等

・「合板の日本農林規格」による普通合板　〈6.5.2〉

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理
図示	※5.5 ⊙図示	図示	⊗I類 ・2類	広葉樹 ※2等以上 ・1等 針葉樹 ※C-D以上 ・	・適用する ⊙適用しない

・「合板の日本農林規格」による構造用合板

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級
	※2級以上 ・1級		※1類 ・特類	※C-D以上 ・	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理
			・1類　・特類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理
			・1類　・2類	・適用する ・適用しない

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	単板の樹種名	化粧加工の方法	防虫処理
		・1類　・2類			・適用する ・適用しない

・パーティクルボード

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※P又はM ・		※15 ・

・JAS 0360 に基づく構造用パネル

施工箇所	寸法(mm)

・MDF

施工箇所	厚さ(mm)	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

9. 接合具等
造作材の化粧面の釘打ち　〈6.5.3〉
※隠し釘打ち
・釘頭埋め木
・つぶし頭釘打ち
・釘頭現し
諸金物
※かすがい、座金、箱金物、短冊金物
（改修標準仕様書6.5.3～5に示す程度の市販品　表8.20.1のF種程度）
・　（形状：　寸法：　材質：　）

10. 接着剤
接着剤のホルムアルデヒド放散量　〈6.5.3、4〉
⊗F☆☆☆☆
・

11. 防腐・防蟻処理

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理　〈6.5.5〉

適用部材	保存処理性能区分
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4
	・K2　・K3　・K4

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※薬剤の製造所の仕様による ・	※JIS K 1571に適合又は同等品
	・	

・薬剤の接着材への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（　　）
・合板等の加圧注入処理の適用
適用部位（　　）

12. 内部間仕切軸組及び床組み
・間仕切軸組に用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）　〈6.5.6〉
※杉又は松　・
・床組みに用いる木材の樹種名（製材を用いる場合）
※杉又は松　・

13. 窓、出入口その他
・窓、出入口その他に用いる木材の樹種名(製材を用いる場合)　〈6.5.7〉
※吊元枠、水掛りの下枠及び敷居はひのき、その他は松又は杉
⊙集成材

14. 軽量鉄骨天井下地
野縁等の種類　〈6.6.2～4〉
屋外
※25形　・19形
屋内
⊗19形　・25形
屋外の形式及び寸法
野縁受、つりボルト及びインサートの間隔
・図示による　・
周辺部の端からの間隔
・図示による　・
野縁の間隔
・図示による　・
既存の埋込みインサート
⊙使用する　・使用しない
あと施工アンカーの施工後の確認試験
・行う
試験箇所数　※屋内の場合、当該階において3箇所
・（　）箇所
引張試験にて確認する強度
※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面積構成部材等の単位面積あたりの質量が20kg/㎡以内の天井の場合は400N程度
・（　）N
※行わない
・つりボルトの間隔が900mmを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井のふところが3.0mを超える場合
（補強方法　※図示による　・　）
・天井下地材における耐震性を考慮した補強
（補強箇所　※図示による　・　）
（補強方法　※図示による　・　）

15. 軽量鉄骨壁下地
スタッド、ランナーの種類　〈6.7.3、4〉〈表6.7.1〉
⊗改修標準仕様書表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
・図示による
・
スタッドの高さが5.0mを超える場合
※図示による　・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修標準仕様書6.7.4(5)による
・

16. ビニル床シート　〈6.8.2、3〉

種類の記号	色柄	厚さ(mm)	備考
⊗FS(複層ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ) ・	⊗無地 ・マーブル柄 ・柄物	⊗2.0 ・	

接合部の処理
※熱溶接工法　・

17. ビニル床タイル　〈6.8.2〉

種類の記号	色柄	寸法(mm)	厚さ(mm)	備考
※KT（ｺﾝﾎﾟｼﾞｼｮﾝﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	※300×300 ・450×450 ・	※2.0 ・3.0	
・TT（単層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・	
・FT（複層ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	・2.0 ・2.5 ・3.0	
・FOA（置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・500×500 ・	・4.0 ・	
・FOB（薄型置敷きﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ）	・無地 ・柄物	・	・	

18. 特殊機能床材
・帯電防止床シート　〈6.8.2〉
種類　（　）
性能　（　）
厚さ(mm)（　）
・帯電防止床タイル
種類　（　）
性能　（　）
寸法(mm)（　）×（　）
厚さ(mm)（　）
・視覚障害者用床タイル
ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による。
種類　（　）
形状　（　）
・耐動荷重性床シート
種類　（　）
厚さ(mm)（　）

6 内装改修工事

・防滑性床シート
　種類　（　　）
　厚さ(mm)（　　）
・防滑性床タイル
　種類　（　　）
　寸法(mm)（　　）×（　　）
　厚さ(mm)（　　）

⑲. ビニル幅木　　材質の種類　〈6.8.2〉
※軟質　・硬質
高さ(mm)
⊗60　・75　・100
厚さ(mm)
※1.5以上　⊙2.0

20. ゴム床タイル　　種類　〈6.8.2〉
・単層品　・積層品
色柄　（　　）
厚さ(mm)
・3.0　・4.5　・6.0　・9.0
寸法(mm)（　　）×（　　）

㉑. カーペット敷き　　・織じゅうたん　〈6.9.2、3〉〈表6.9.1〉

織り方	パイル形状	備考
・ウィルトンカーペット	・カットパイル	
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル	
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル	

色柄
※模様のない無地
・
パイル糸の繊維種等
※無地の織りじゅうたんの種別（・A種　・B種　・C種）
・
帯電性
・適用する　・適用しない
織じゅうたんの接合方法
※ヒートボンド工法
・つづり縫い
下敷き材
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種1号　呼び厚さ 8mm
・

・タフテッドカーペット

パイル形状	ﾊﾟｲﾙ長さ(mm)	工法	帯電性	備考
・カットパイル	・5～7　・	※全面接着工法	・適用	
・ループパイル	・4～6　・	・ｸﾞﾘｯﾊﾟｰ工法	・非適用	
・カット、ループ併用	・			

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS L 3204）の第212号　呼び厚さ 8mm
・
タフテッドカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

⊙タイルカーペット

パイルの形状	種類	施工箇所	寸法(mm)	総厚さ(mm)	備考
⊗ループパイル	⊗第一種 ・第二種	図示	⊗500×500 ・	⊗6.5 ・	
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500 ・	※6.5 ・	

タイルカーペット用接着剤のホルムアルデヒド放散量
⊗F☆☆☆☆　・
タイルカーペットの敷き方
平場
⊗市松敷き
・模様流し
・
階段部分
※模様流し
・市松敷き
・
見切り、押え金物
材質（　　）
種類（　　）
形状等
※図示による　・

22. 合成樹脂塗床　　〈6.10.2、3〉

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ｳﾚﾀﾝ樹脂系塗床			※平滑仕上げ ・防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 ｴﾎﾟｷｼ樹脂系塗床		・薄膜流しのべ工法 ・厚膜流しのべ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

塗床材のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

㉓. フローリング張り　　フローリングのホルムアルデヒドの放散量等　〈6.11.2～6〉
⊗改修標準仕様書6.11.2(2)による
・
各工法に使用する接着剤のホルムアルデヒドの放散量
⊗F☆☆☆☆　・

・単層フローリング　（フローリングボード1等）
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
・接着工法
樹種
※なら　・
・単層フローリング　（フローリングブロック1等）
樹種
・
厚さ（mm）
・
大きさ
・
⊙複合フローリング
工法
・釘留め工法（・根太張り　・直張り　）
⊙接着工法
樹種
⊗なら　・
種別
・A種　・B種　・C種
接着工法の場合の不陸緩和材
⊗合成樹脂発泡シート
・
・現場塗装仕上げ
⊗ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

24. 畳敷き　　種別　〈6.12.2〉
・A種　・B種　※C種　・D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N）
下地の種類
・標準仕様書表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。
衝撃緩和型畳（畳表：・C1　・C2）

㉕. せっこうﾎﾞｰﾄﾞその他のﾎﾞｰﾄﾞ及び合板張り　　MDF及びパーティクルボードのホルムアルデヒド放散量　〈6.13.2、3〉
※F☆☆☆☆　・
合板のホルムアルデヒド放散量
※改修標準仕様書6.13.2(2)(イ)の(a)～(d)のいずれか
・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
表面への化粧張り等の加工
※図示による　・

種類等	厚さ(mm)、規格等
木質系セメント板	
・木毛セメント板 ・硬質(HW)　・中質(MW)　・普通(NW)	※図示による ・15　・20　・25
・木片セメント板 ・硬質(HF)　・普通(NF)	※図示による ・12　・15　・18　・21　・30
繊維強化セメント板	
⊙けい酸カルシウム板(タイプ2) 普通ボード 0.8FK	※図示による　⊙6　・8
火山性ガラス質複層板	
・火山性ガラス質複層板 種類　※図示による　・	※図示による　・
繊維板	
・ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨﾌｧｲﾊﾞｰﾎﾞｰﾄﾞ(MDF)	※図示による ・3　・7　・9　・12　・
・ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（無処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・内装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DI） ・ﾃﾝﾊﾟｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（処理） ・素地ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ ・未研磨板（RN） ・研磨板（RS） ・外装用化粧ﾊｰﾄﾞﾎﾞｰﾄﾞ（DE）	※図示による ・2.5　・3.5　・5　・7　・
・ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ ・A級ｲﾝｼｭﾚｰｼｮﾝﾎﾞｰﾄﾞ（A-IB） ・天井仕上げ材 ・内装仕上げ材	※図示による ・9　・12　・15　・18
ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ	
・単板張りﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・無研磨板（VN） ・研磨板（VS）	※図示による ・10　・12　・15　・18　・
・化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ ・単板ｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DV） ・ﾌﾟﾗｽﾃｨｯｸｵｰﾊﾞｰﾚｲ（DO） ・塗装（DC）	※図示による ・10（難燃）　・12（難燃） ・
吸音材料	
⊙ﾛｯｸｳｰﾙ化粧吸音板（DR） ⊙ﾌﾗｯﾄﾀｲﾌﾟ ・凹凸ﾀｲﾌﾟ	⊙9　（不燃）　・12（不燃） ・12（不燃）　・15（不燃）
・ﾛｯｸｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（1号）	※図示による　・25　・
・ｸﾞﾗｽｳｰﾙ吸音ﾎﾞｰﾄﾞ（32K）	・25（ｶﾞﾗｽｸﾛｽ包み）　・

26. 壁紙張り

せっこうﾎﾞｰﾄﾞ

⊙せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-R）	※12.5（不燃）・15（不燃）⊙9.5
・ｼｰｼﾞﾝｸﾞせっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-S）	・12.5（・不燃　・準不燃）
・強化せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-F）	・12.5（不燃）　・15（不燃）
・せっこうﾗｽﾎﾞｰﾄﾞ（GB-L）	・9.5
・不燃積層せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-NC） ・化粧無し（下地張り用） ・化粧有り（ﾄﾗﾊﾞｰﾁﾝ模様）	・9.5（不燃）
⊙化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ（GB-D）	⊙9.5（準不燃）　・12.5（不燃）

合板類

・普通合板 表板の樹種名： 板面品質： 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・
・天然木化粧合板 化粧板の樹種名： 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・
・特殊加工化粧合板 化粧加工の方法 ・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装 表面性能 ・ 防虫処理 ・行う　・行わない	※図示による ・

天井のボード類（ロックウール吸音板を除く）の重ね張りを行う場合
⊗図示による　・
合板類の張付け
・A種　・B種　・
せっこうボードの目地工法等
目地工法の種類
※仕上表による
突付け工法及び目透し工法のエッジの種類
⊙ベベルエッジ　・スクェアエッジ
化粧加工の方法（・ｵｰﾊﾞｰﾚｲ　・ﾌﾟﾘﾝﾄ　・塗装　・　　）

ホルムアルデヒド放散量　〈6.14.2、3〉
※F☆☆☆☆　・

施工箇所	壁紙の種類							備考
	紙	繊維	塩化ﾋﾞﾆﾙ	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	
	・	・	・	・	・	・	・不燃　・準不燃　・難燃	

モルタル及びせっこうプラスター面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
コンクリート面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種
せっこうボード面及びその他のボード面の素地ごしらえの種別
※B種　・A種

27. モルタル塗り　　モルタル　〈6.15.3、5、6〉
・現場調合材料
・既調合材料
既製目地材
・設ける
施工箇所（　　）　形状（※図示による　・　　）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り
※2㎡程度（最大目地間隔3m程度）
・
目地の種類
※押し目地
・
・設けない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mmを超える場合の下地処理
・図示による　・

28. タイル張り　　伸縮目地の位置　〈6.16.2～4〉
床タイル
※縦、横とも4m以内ごと
・図示による
・
床タイル以外
・図示による
・
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第3章による
見本焼き
・行う（施工箇所：　　）　・行わない
試験張り
・行う（範囲、仕様等は図示による）　・行わない
・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率 Ⅰ類	吸水率 Ⅱ類	吸水率 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

29. ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り

壁タイル張りの工法
内装タイル
・密着張り　・改良圧着張り
内装タイル以外のユニットタイル
・マスク張り　・モザイクタイル張り
・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	種類	形状/寸法(mm)	再生材料の適用	吸水率 Ⅰ類	吸水率 Ⅱ類	吸水率 Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	うわぐすり 無ゆう	役物 有	役物 無	色 標準	色 特注	耐凍害性 有	耐凍害性 無	耐滑り性
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
			・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

備考欄

標準的な曲がりの役物は一体成形とする

内装タイル接着剤張りの接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

塗厚（mm）　〈6.17.2、3〉
・

7 塗装改修工事

①. 材料　　屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　〈7.1.3〉
⊗F☆☆☆☆　・
防火材料
⊗屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

②. 下地調整　　塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲　〈7.2.1～7〉
⊗劣化部分は除去し、活膜部分は残す
・図示による
・
既存錆止め塗料の鉛含有量調査
・行う（　　箇所）
・行わない
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※不透明塗料塗りの場合はRB種 ・	—
鉄鋼面	※RB種　・	—
亜鉛めっき鋼面	※RB種　・	—
亜鉛めっき鋼面 （鋼製建具等）	※RB種　・	—
モルタル面及び せっこうプラスター面	※RB種　・	・行う ・行わない
コンクリート面(DP以外) ALCパネル面	※RB種　・	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・RA種　・RB種 ・RC種	・行う ・行わない
コンクリート面（DP）	・RB種　・RC種	・行う ・行わない
せっこうボード面及び その他ボード面	※RB種　・	—

3. 素地ごしらえ　　〈7.3.2～7〉

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・A種　・B種
モルタル面及びせっこうプラスター面		※B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		・A種　・B種
コンクリート面（DPのみ）		※B種　・A種
せっこうボード面及び	目地：継目処理工法	※A種　・B種
その他ボード面	目地：継目処理工法以外	※B種　・A種

4. 錆止め塗料塗り　　錆止め塗料塗りの種別　〈7.4.2、3〉

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	A種	※C種　・
		新規見え掛り	A種	※A種　・
		新規見え隠れ	A種	※B種　・
	EP-G （工程の種別は表7.4.3）	塗替え	※B種　・A種	※C種　・
		新規見え掛り	※B種　・A種	※A種　・
		新規見え隠れ	※B種　・A種	※B種　・
	DP （工程の種別は表7.4.4）	塗替え	7.4.2(1)(イ)(b)による。	・B種(下地調整RB種) ・C種(下地調整RC種)
		新規	7.4.2(1)(イ)(a)による。	・A種
亜鉛めっき鋼面	SOP （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	※A種　・B種	※C種　・
		新規 鋼製建具等	※A種　・B種	※A種　・
		新規 その他	※B種　・	※B種　・
	EP-G （工程の種別は表7.4.5）	塗替え	C種　・	※C種　・
		新規 鋼製建具等	C種　・	※A種　・
		新規 その他	C種　・	※B種　・
	DP （工程の種別は表7.4.6）	塗替え	B種　・	—
		新規	B種　・	—

7 塗装改修工事

⑤. 塗装

〈7.5.2～7.12.2〉

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
	亜鉛ﾒｯｷ鋼面(鋼製建具以外)	※B種 ・	※B種 ・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※B種 ・A種 種類：	※B種 ・A種 種類：
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※B種 ・A種	※B種 ・A種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（　　）級	・	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　　）級	・	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種 ・ ・B-1種 ・ ・C-1種 ・
・つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G)	コンクリート面等	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の木部	※B種 ・	※A種 ・
	屋内の鉄鋼面	※B種 ・	※B種 ・A種
	屋内の亜鉛めっき面	※A種 ・	※A種 ・B種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP)		※B種 ・	※B種 ・A種
・合成樹脂ｴﾏﾙｼｮﾝ模様塗料塗り(EP-T)		※B種 ・	・A種 ・B種
⊙ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※B種 ・	※B種 ・A種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り(OS)	
・木材保護塗料塗り(WP)		※B種 ・A種	※B種 ・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ﾓﾙﾀﾙ面、せっこうﾌﾞﾗｽﾀｰ面、せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面）の塗替えの場合のしみ止め
　※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.9.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
　※B種又はC種の場合は、改修標準仕様書表7.10.1の工程1の下塗りをしみ止めｼｰﾗｰとする
　・

クリヤラッカー塗りＡ種の工程2の適用
　・適用しない
　・適用する(着色剤：・溶剤系着色剤　・油性染料着色剤)
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色の適用
　・適用する
　⊙適用しない
オイルステイン塗りの工程等
　・

6. 屋根改修用塗料

⊙屋根用遮熱塗料塗り

8 耐震改修工事　共通事項

1. 適用範囲

・改修標準仕様書　８章　耐震改修工事
・改修標準仕様書において８章耐震改修工事以外の改修工事で８章を引用している部分
　・

工事内容
　・現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事
　・鉄骨ブレースの設置工事
　・柱補強工事　（溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
　・柱補強工事　（鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
　・連続繊維補強工事
　・耐震スリット新設工事
　・免震改修工事
　・制振改修工事
　・土工事及び地業工事
　・

2. 既存部分の処理等

〈8.21.2、3〉〈8.22.2、3〉〈8.23.2、3〉〈8.24.4〉〈8.25.2〉〈8.28.2〉

既存構造体の撤去
　撤去範囲
　　・図示による（　　）　・
　はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
　　・図示による（　　）　・
既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度
　・既存柱、梁面
　　・打継ぎ面等の15～30%程度に、平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を、全体にわたってつける。
　　・
　・既存壁
　　・打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ 2～5mm（最大7mm）程度の凹凸を、全体にわたってつける。
　　・
既存杭の撤去等
　・撤去範囲及び撤去方法
　　・図示による(　　)　・

8-1 鉄筋工事

1. 鉄筋

鉄筋の種類等　〈8.2.1〉

種類の記号	呼び径(mm)	備考
※SD295		
※SD345		
・		
・		

2. 溶接金網

鉄線の形状等　〈8.2.2〉

種類	種類の記号	鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径(mm)	使用部位
・溶接金網			
・鉄筋格子			

3. 鉄筋の継手

鉄筋の継手の方法等　〈8.3.4〉〈8.4.2、3〉

部位	継手方法	呼び径(mm)
柱、梁の主筋	※ガス圧接　・機械式継手 ・溶接継手	
耐力壁の鉄筋	・重ね継手　・	
その他の鉄筋(　　)	・重ね継手　・	

継手位置
　・図示による
　・
柱及び梁主筋の重ね継手の長さ
　・図示による　・
耐力壁の重ね継手の長さ
　・図示による　・

4. 鉄筋の定着

〈8.3.4〉

鉄筋の定着長さ
　・図示による　・
機械式定着工法
　・適用する
　　適用箇所
　　・図示による（　　）
　　・
　　種類
　　・摩擦圧接接合　　・螺合グラウト固定
　　・嵌合グラウト固定　・
　　工法
　　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
　　必要定着長さ
　　※評定等の評価内容による
　　補強筋形状
　　※評定等の評価内容による
　　かぶり厚さ
　　※評定等の評価内容による
　　品質確認
　　※評定等の評価内容による
　　検査
　　※評定等の評価内容による

5. 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含含む）

〈8.3.5〉

最小かぶり厚さ
　・図示による　・
　軽量コンクリートを適用する場合
　　・あり　適用箇所(　　)
　　・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　　)mm　・
　耐久性上不利な箇所がある場合(塩害等を受けるおそれのある部分等)
　　・あり　適用箇所(　　)
　　・最小かぶり厚さに加える厚さ　(　　)mm　・

6. 圧接完了後の試験

超音波探傷試験　〈8.3.8〉
　※行う（全圧接部）

7. 機械式継手

適用箇所　〈8.4.2〉
　※図示による(　　)
　・
H12建告第1463号に適合する性能
　・A級　・
種類
　・ねじ式鉄筋継手
　　充填方式
　　・無機グラウト方式　　・有機グラウト方式　・
　・端部ねじ加工継手
　・モルタル充填式継手
　・
工法
　※第三者機関の評定等を取得している工法とする
鉄筋相互のあき
　※評定等の評価内容による
品質の確認
　※評定等の評価内容による
検査
　※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
　・外観試験
　　試験対象
　　※全数
　　試験項目
　　・評定等の評価内容による　・
　　試験方法
　　・評定等の評価内容による　・
　・超音波測定試験
　　試験対象
　　・抜取り
　　ロット
　　・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度にする。
　　・
　　試験の箇所数
　　1ロットに対して（　　）箇所
　　・全数
　　試験項目
　　※挿入長さ
　　試験方法
　　※JIS Z 3064（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置
　・

8. 溶接継手

〈8.4.3〉

適用箇所
　・図示による(　　)　・
H12建告第1463号に適合する性能
　・A級　・
溶接継手の工法
　・図示による(　　)
施工完了後の継手部の試験
　・外観試験
　　試験対象
　　※全数
　　試験項目
　　・評定等の評価内容による　・
　　試験方法
　　・評定等の評価内容による　・
　・超音波探傷試験
　　試験対象
　　・抜取り
　　ロット
　　・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度にする。
　　・
　　試験の箇所数
　　1ロットに対して（　　）箇所
　　・全数
　　試験項目
　　※内部欠陥の検出
　　試験方法
　　※JIS Z 3063（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置
　・

9. 割裂補強筋

〈8.21.6〉〈8.22.7〉

形状
　・スパイラル筋
　・
種類の記号
　・SR235またはSWM-P
　・
呼び径、曲げ直径、ピッチ
　・図示による
　・

8-2 コンクリート工事

1. コンクリートの種類

コンクリートの類別　〈8.1.3〉
　※Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
　・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

2. コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度

・普通コンクリート　〈8.1.3〉〈8.1.4〉〈8.2.5〉〈8.9.2〉

設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/m³)	適用箇所
・24	・	・2.3程度	
・	・	・	

構造体強度補正値　※改修標準仕様書表8.2.4による　・

・軽量コンクリート

設計基準強度(N/mm²)	スランプ(cm)	気乾単位容積質量(t/m³)	種類	適用箇所
・	※21　・	・	・1種　・2種	
・	・	・		

構造体強度補正値　※改修標準仕様書表8.2.4による　・

3. セメント

〈8.2.5〉

種類
　※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種(普通ポルトランドセメントの品質は、JIS R 5210に示された)規定の他、水和熱が7日目で352Ｊ/ｇ 以下、かつ28日目402Ｊ/ｇ 以下のものとする)
　適用箇所(　　)
　・高炉セメントB種　　適用箇所(　　)
　・フライアッシュセメントB種　適用箇所(　　)
　・

4. 骨材

アルカリシリカ反応性による区分　〈8.2.5〉
　※A　・B

5. 混和材料

・混和剤　〈8.2.5〉
　混和剤の種類
　　※改修標準仕様書 8.2.5(4)(a)による　・
・混和材
　混和材の種類
　　※改修標準仕様書 8.2.5(4)(b)による　・

6. 構造体用モルタル

構造体用モルタル　〈8.2.6〉
　圧縮強度(　　)
　フロー値(　　)

7. 暑中コンクリート

構造体強度補正値　〈8.10.2〉
　※6N/mm²　・

8. マスコンクリート

適用箇所　(6.13.1)(6.13.2)
　・図示による(　　)　・
セメントの種類
　・普通ポルトランドセメント
　・中庸熱ポルトランドセメント
　・低熱ポルトランドセメント
　・高炉セメントB種
　・フライアッシュセメントB種
　・シリカセメント
　・
混和材料
　・混和剤
　　混和剤の種類
　　※標準仕様書6.13.2(2)(ｱ)による　・
　・混和材
　　混和材の種類
　　※標準仕様書6.13.2(2)(ｲ)による　・
スランプ
　※15cm　・
構造体強度補正値　※標準仕様書表6.13.1による　・

9. 無筋コンクリート

〈8.11.1〉

コンクリートの種類
　※普通コンクリート　・
設計基準強度
　※18N/mm²　・
スランプ
　※15cm又は18cm　・
セメントの種類
　※普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又はフライアッシュセメントA種
　・高炉セメントB種
　・フライアッシュセメントB種
適用箇所
　・図示による(　　)　・

10. 流動化コンクリート

(6.15.1)

適用箇所
　・図示による(　　)　・

11. 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地

打継ぎの位置　(6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)〈3.7.3〉
　・図示による(　　)　・
目地寸法
　・標準仕様書 9.7.3(1)(ｱ)による　・図示による(　　)
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法
　・図示による(　　)　・

12. 構造体コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ　〈8.1.4〉

種別	適用箇所
・A種	
・B種	
・C種	

コンクリートの仕上りの平たんさ（柱・梁・壁）

種別	適用箇所
・a種	化粧打ち放しコンクリート、塗装仕上げ、壁紙張り、接着剤による陶磁器質タイル張り
・b種	仕上塗材塗り
・c種	セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り、モルタル塗り胴縁下地

コンクリートの仕上りの平たんさ（床）

種別	適用箇所
・a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式）
・b種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り
・c種	タイル張り、モルタル塗り、二重床

13. 打増し厚さ（打放し仕上部）

〈8.7.8〉

・打放し仕上げの打増し厚さ(外部に面する部分に限る)
　・20mm　・
・打放し仕上げの打増し厚さ(内部に面する部分に限る)
　・10mm　・20mm　・

14. 型枠

(6.8.2)〈8.2.7〉

せき板の材料及び厚さ
　・合板(※12mm　・　　)　・
・断熱材を兼用した型枠材
　使用箇所
　　・図示による(　　)　・
・ＭＣＲ工法用シート
　適用箇所
　　・図示による(　　)　・
　打増し厚さ　・20mm　・
　打増し範囲　・図示による(　　)　・
スリーブの材種・規格等
　・図示による(　　)　・

15. 型枠の加工及び組立

シアコネクタをセパレーターとして使用　〈8.7.8〉
　使用箇所
　　・図示による（　　）　・

16. コンクリートの打込み工法等

<8.21.8><8.23.5~7>

コンクリートの打設工法の種類

補強工法	打設工法	部位
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・工法指定なし	・全ての増設壁 ・図示による(　　)
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ),(2)	・全ての増設壁 ・図示による(　　)
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	・全ての増設壁 ・図示による(　　)
	・	・図示による(　　) ・
・柱補強工事(溶接金網巻き及び溶接封鎖閉鎖フープ巻き工法)	・工法指定なし	・全ての柱補強部分 ・図示による(　　)
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ),(2)	・全ての柱補強部分 ・図示による(　　)
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	・全ての柱補強部分 ・図示による(　　)
	・	・図示による(　　) ・
・	・工法指定なし	
	・流込み工法 8.21.8(1)(ｱ),(2)	
	・圧入工法　8.21.8(1)(ｲ),(3)	

鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法での型枠等
柱頭及び柱脚の隙間の寸法
・図示による(　　)　・
柱頭及び柱脚の隙間部間の型枠
・発泡プラスチック保温材等を埋込む
・
既存柱外周部あと打ちコンクリート又は構造体用モルタルの厚さ
・図示による(　　)　・
補強後の仕上げ
・図示による(　　)　・

8-3 鉄骨工事

1. 鉄骨製作工場

<8.1.5>

鉄骨製作工場の加工能力
※建築基準法第68条の25に基づき国土交通大臣から構造方法等の認定を取得している鉄骨製作工場又は同等以上の能力のある工場
(　　)グレード以上
・監督職員の承諾する工場

2. 鉄骨製作工場における施工管理技術者

<8.1.6>

※配置する

3. 鋼材

種類等　<8.2.8>

種類の記号	適用箇所(主要な部分)	規格
		・JISによる　・
		・JISによる　・
		・JISによる　・
		・JISによる　・
		・JISによる　・
		・JISによる　・

4. 高力ボルト

<8.2.9><8.13.2><8.14.2>

高力ボルトの種類
※トルシア形高力ボルト
・JIS形高力ボルト
・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示による(　　)　・
摩擦面の処理方法
・改修標準仕様書8.14.2(1)による。
・
・すべり試験の実施
・すべり係数試験　・すべり耐力試験
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.14.2(1)(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。

5. 普通ボルト

<8.13.2>(7.2.3)

ボルト及びナットの材料
・標準仕様書 表7.2.3(JIS附属書品)又は次による
ボルトの規格は、JIS B 1180とする。
ボルトの種類は、呼び径六角ボルト又は全ねじ六角ボルトとし、材料は鋼とする。
ボルトの強度区分は、4.6又は4.8とする。なお、呼び径六角ボルトの の最大寸法は、ボルトの径の値以下とする。
ナットの規格は、JIS B 1181とする。
ナットの種類は、六角ナットーCとし、材料は鋼とする。
・
座金
※JIS B 1256による　・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示による(　　)　・
母屋又は胴縁の取付けに使用するボルトの孔径
※ねじの呼び径+1.0mm　・

6. 溶融亜鉛めっき高力ボルト

<8.13.2><8.14.2><8.20.5>

ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示による(　　)　・
摩擦面の処理方法
・ブラスト処理(表面粗度50μmRz以上)
・りん酸塩処理
・
・すべり試験の実施
・すべり係数試験　・すべり耐力試験
すべり試験を実施する場合、改修標準仕様書8.20.5(1)(ｱ)又は(ｲ)による摩擦面の確認は、本試験で作成した対比試験片で行うこと。

7. アンカーボルト

(7.2.4)(7.3.2)

・構造用アンカーボルト
種類
・ABR400　・ABR490　・
・建方用アンカーボルト
種類
・SS400　・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書 表7.2.3による　・
・標準仕様書7.2.4以外のアンカーボルト
適用箇所
・図示による(　　)　・
種類
・SS400　・
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上げの程度
※標準仕様書 表7.2.3による　・
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・図示による
・

8. 溶接材料

溶接材料　<8.2.10>
・改修標準仕様書 8.2.10(1)(2)による
・

9. スタッド

種類等　<8.2.11>

呼び名	呼び長さ(mm)	適用箇所
・16		
・19		
・22		

10. 製作精度

<8.13.3>

鉄骨の製作精度は、JASS 6 付則 6 [鉄骨精度検査基準]に加えて、次による
通しダイアフラムの突合せ継手の食い違いの寸法
※H12建告第1464号第二号イ(2)による
・
アンダーカットの寸法
※H12建告第1464号第二号イ(3)による
・
食い違い・仕口のずれの検査方法及び補強方法
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」による
・

11. 仮組

仮組を行う範囲　<8.13.10>
・図示による(　　)　・

12. 溶接作業を行う技能資格者技量付加試験

試験の要領　<8.15.3>
・図示による(　　)　・

13. 溶接接合

開先の形状　<8.15.4><8.15.7>
・図示による(　　)　・
・鋼製エンドタブ の切断する部分
切断する箇所
・図示による(　　)　・
切断範囲
・鋼製エンドタブ、裏当て金等は、梁フランジの端から5mm以下を残して直線状に切断する。
なお、切断線が交差する場合は、交差部をアール状に加工する。
・
切断面の仕上げ
・改修標準仕様書8.15.7(1)(ｶ)(b)②による
・
スカラップの形状
・図示による(　　)　・

14. 入熱、パス間温度の溶接条件

鋼材と溶接材料の組合せと溶接条件　<8.15.7><8.15.10>
・図示による(　　)　・
適用箇所
・図示による(　　)
・柱/梁、ブレースのフランジ端部の完全溶け込み溶接部

15. 溶接部の試験

<8.15.12>

平12建告第1464号第二号に関する外観試験方法等
・「突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル」3.5.2
受入検査による
・抜き取り検査①
※抜き取り検査②
JASS 6 付則 6 [鉄骨精度検査基準] の付表3「溶接」に関する試験方法等
・JASS 6 10.4[受入検査]e.溶接部の外観検査(1)から(5)までによる。ただし、完全溶込み溶接部の外観検査の抜取箇所は、超音波探傷試験の抜取箇所と同一とする。外観試験の不合格箇所は、すべて標準仕様書7.6.13による補修を行い、再試験する。
完全溶込み溶接部の超音波探傷試験
・工場溶接の場合
※全数
・工場現場溶接の場合
※全数

16. 錆止め塗装

塗料の範囲　<7.3.3><8.17.2、4>
耐火被覆材の接着する面の塗装範囲
・図示による(　　)　・
耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲
※改修標準仕様書8.17.2(1)による
・図示による(　　)　・
塗料の種別
・下記以外の鉄鋼面は、7章[塗装改修工事]による
・鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種別
※A種　・
・耐火被覆材が接着する面の塗料の種別
・

17. 耐火被覆

<8.18.2>~<8.18.6>

種類、材料、工法等

種類	材料・工法	性能(耐火時間)	適用箇所(部位・部分)
・耐火材吹付け	・乾式吹付けロックウール		
	・半乾式吹付けロックウール		
	・湿式ロックウール		
	・		
	・		
・耐火板張り	・繊維混入けい酸カルシウム板		
	・		
・耐火材巻付け	・高断熱ロックウール		
	・		
・ラス張りモルタル塗り	―		
・耐火塗料	・		

18. アンカーボルト等の設置等

構造用アンカーボルトの形状及び寸法　(7.10.3)
・図示による(　　)　・
構造用アンカーフレームの形状及び寸法
・図示による(　　)
建方用アンカーボルトの形状及び寸法
・図示による(　　)　・
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法
種別
・A種　・B種
柱底均しモルタル厚さ及び工法の種別
厚さ
・
種別
※A種　・B種

19. 鉄骨ブレース設置後の仕上げ

<8.22.9>

・図示による(　　)　・

8-4 あと施工アンカー工事

1. あと施工アンカー

材料等　<8.2.4>
・金属系アンカー
・引張耐力　・　kN　・図示による(　　)
・せん断耐力　・　kN　・図示による(　　)
アンカー本体の径及び埋込み長さ
・図示による(　　)　・
セット方式　※本体打込み式改良型　・
接合筋の種類、径、長さ
・図示による(　　)　・
・性能確認試験
試験方法及び試験数
・図示による(　　)　・

※接着系アンカー
・引張耐力　・　kN　・図示による(　　)
・せん断耐力　・　kN　・図示による(　　)
アンカーの種類　※カプセル方式回転打撃式　・
接着剤の品質
※有機系　・無機系
アンカー筋の径及び埋込み長さ
・図示による(　　)　・
アンカー筋の種類
・
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ
・図示による(　　)　・
・性能確認試験
試験方法及び試験数
・図示による(　　)　・

2. 穿孔

埋込み配管等の探査方法　<8.12.4>
・鉄筋探知器(金属探知器)より探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しする。
・はつり出しによる
・

3. 施工確認試験

試験方法　<8.12.7>
※引張試験機による引張試験
確認強度
・図示による(耐震補強共通図)　・
・

4. あと施工アンカー穿孔工法

<8.12.1>

※改修標準仕様書8.12.1 (2) による。
・耐震改修部位に使用するD13以上のあと施工アンカーは、ケーシング又はダイヤモンドビット等を用いた低騒音工法を採用する。

8-5 グラウト工事

1. 柱底均しモルタル及びグラウト材

・柱底均しモルタル　<8.2.12>
※無収縮モルタル
・
・グラウト材
無収縮グラウト材の材質等

混和材	セメント系(酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの)とする。
セメント	JIS R 5210「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランドセメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。 ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態は、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から3分以内の値　:　8±2秒
ブリージング	練り混ぜ2時間後のブリージング率　:　2.0%以下
凝結時間	凝結開始時間　:　1時間以上 終結時間　:　10時間以内
無収縮性	材齢　7日　収縮しない
圧縮強度	材齢　3日　20.0 N/mm² 以上 材齢　28日　40.0 N/mm² 以上 ・
塩化物量	0.30kg/m³ 以下
試験方法	1)NEXCO試験方法　試験法312-1999「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2)塩化物量の試験は、JIS A 1144「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

8-6 連続繊維補強工事

1. 連続繊維シート

連続繊維の材料　<8.2.13><8.24.6>
・炭素繊維
・アラミド繊維
・
引張強度(含浸硬化後)
・(　　)N/mm²　・
ヤング係数(含浸硬化後)
・(　　)N/mm²　・
・下地処理
・ひび割れ部改修
範囲
・図示による(　　)　・
工法の種類
・
・柱及び梁の隅角部の面取りの大きさ
・図示による(　　)　・

連続繊維補強材の強度試験
・引張強度試験
※JIS A 1191(コンクリート用連続繊維シートの引張試験方法)による
・
試験数量
・図示による(　　)　・
・付着強度試験
※JIS A 6909(建築用仕上塗材)による
・
試験数量
・図示による(　　)　・

2. 仕上げ

補強工事後の仕上げ　<8.24.7>
・図示による(　　)　・

8-7 耐震スリット新設工事

1. 耐震スリットの方式、幅及び深さ

方式　<8.25.2>
・完全　・部分
幅及び深さ
・図示による(　　)　・
設置箇所
・図示による(　　)　・

2. 耐震スリットの施工前の埋込み配管等の探査

<8.12.4>

既存撤去部の埋込み配管等の探査方法
・鉄筋探査機(金属探知機)により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しする
・はつりだしによる

3. 耐震スリット充填材の挿入及び周囲補修等

<8.25.2>

・耐火材
使用箇所及び仕様
・図示による(　　)　・
・遮音材
使用箇所及び仕様
・図示による(　　)　・
撤去部の補修
※撤去材と同一材で補修
・

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル TEL (022) 224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=NS A3=NS	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	改修工事特記仕様書８	A-08

8-8 土工事及び地業工事

1．埋戻し及び盛土

材料及び工法 〈8.28.3〉
・材料（　　）　工法（　　）
※改修標準仕様書表8.28.1による
・A種　適用場所（　　）
・B種　適用場所（　　）
・C種　適用場所（　　）
土質（　　）　受渡場所（　　）
・D種　適用場所（　　）
（品質　細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする）

2．杭地業

〈8.2.15〉〈8.28.4〉(4.3.8)
支持層の位置及び土質（基礎ぐいの先端位置含む）
・図示による（　　）　・
杭の材料、工法、寸法、施工方法等
・図示による（　　）　・
・試験杭の位置、本数及び寸法並びに施工方法
・図示による（　　）　・
・杭の継手の箇所数、材料、工法等
・図示による（　　）　・
・杭の溶接継手
技能資格者の技量　・図示による（　　）　・
溶接部の確認　・図示による（　　）　・
・杭頭の処理
・処理しない
・処理する
処理方法（切断にともなう補強方法含む）
・図示による（　　）　・
・杭頭の中詰め材料
・基礎のコンクリートと同調合のもの　・
杭の精度
水平方法の位置ずれ
・杭径の1/4かつ100mm以下　・評定等の評価内容による
・
建て込み時の杭の鉛直度
・1/100以内　・評定等の評価内容による
・
記録する施工状況等
・図示による（　　）　・

3．砂利地業

〈8.2.15〉〈8.28.4〉
材料
※再生クラッシャラン　・切込砂利又は切込砕石
砂利厚さ

厚　さ	適 用 箇 所
※60mm	・基礎下、基礎梁下、土間スラブ下、土間コンクリート下 ・
・	

4．捨コンクリート地業

〈8.2.15〉〈8.28.4〉
捨コンクリートの厚さ

厚　さ	適 用 箇 所
※50mm	・基礎下、基礎梁下、土間スラブ下　・
・	

コンクリートの種類
・　※普通コンクリート
設計基準強度
※18N/mm²　・
スランプ
※15cm又は18cm　・

9 環境配慮改修工事

1．石綿含有建材の除去工事

施工調査 〈9.1.3～6〉
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によって石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無を調査する。
調査範囲（・　・図示　）
貸与資料（　　）

・石綿粉じん濃度測定
測定時期、場所及び測定点

適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数（各施工箇所ごと）
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	・計　点
・	測定 2		調査対象室外部の付近	・計　点
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	・計　点
・	測定 4		セキュリティーゾーン入口	・計　点
・	測定 5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/s以下の位置 ・計　点
・	測定 6		処理作業室内 ・施工区画周辺 ・敷地境界	・計　点
・	測定 7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内 ・	・計　点
・	測定 8	処理作業後（シート撤去後1週間以降）	処理作業室内	・計　点
・	測定 9		調査対象室外部の付近	・計　点

測定方法
・自動測定器による測定

測定名称	測定方法
・測定 4 ・測定 5	粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定

・JIS K 3850-1に基づいた測定

測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)
・測定 4 ・ ・測定 5	25	5	30
・測定 ・	47	10	120
・測定 ・	47	10	240
・測定 ・			

石綿含有建材の処理
・石綿含有吹付け材の除去
除去対象範囲
・図示による　・
除去工法
※改修標準仕様書9.1.3 (2) (ｱ)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有保温材等（石綿含有けい酸カルシウム板第二種含む）の除去
除去対象範囲
・図示による　・
除去工法
・破砕して除去　・手ばらし
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※湿潤化　・固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種）の除去
除去対象範囲
・図示による　・
隔離養生（負圧不要）方法
・図示による　・
足場
・図示による　・
除去した石綿含有けい酸カルシウム板第一種の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・

・石綿含有成形板（石綿含有けい酸カルシウム板第一種以外）の除去
除去対象範囲
・図示による　・
除去した石綿含有成形板の処分
・石綿含有せっこうボード
※埋立処分(管理型最終処分場)
・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板
・埋立処分(安定型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

⊙既存仕上材撤去は石綿含有を前提として処分すること
（床シート、ビニル幅木、岩綿吸音板、せっこうボード、ケイカル板）

・石綿含有仕上塗材又は石綿含有成形板（下地調整材）の除去
除去対象範囲
・図示による　・
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・埋立処分(安定型最終処分場)
・埋立処分(管理型最終処分場)
・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

石綿含有建材除去後の仕上げ工事
・図示による　・

2．断熱ｱｽﾌｧﾙﾄ防水改修工事

改修特記仕様書3章による。 〈9.2.2～3〉

3．外断熱改修工事

断熱材 〈9.2.1～4〉
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・
施工箇所
・図示による　・
ホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

鋼材
改修特記仕様書第8章　8-3　鉄骨工事　・鋼材による
笠木
改修特記仕様書第3章　・アルミニウム製笠木による
既存外壁の処置
既存外壁仕上材の撤去
・行う　・行わない
下地面の清掃
・行う　・行わない
欠損部の改修工法
・改修特記仕様書第4章　外壁改修工事による
・
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・断熱材製造所の仕様による　・
外装材の施工
・外装材製造所の仕様による　・
通気層の有無
・有（　mm）　・無
外装材の外壁への取付け
・図示による　・
笠木の施工
・改修特記仕様書第3章　アルミニウム製笠木による
・

4．断熱・防露改修工事

〈9.3.2～4〉
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※F☆☆☆☆　・
工法
・断熱材打込み工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　・
厚さ(mm)　・
施工場所　・
・断熱材現場発泡工法
断熱材の種類
・A種1　・A種1H　・
吹付け厚さ（mm）
・25　・30　・
施工箇所
・図示による　・
・断熱材後張り工法
断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類　・
厚さ(mm)　・
・断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質　・
厚さ　・　(mm)
・張り付け工法
断熱材の張り付け工法　・
断熱材へのボードの張付け工法　・

5．屋上緑化改修工事

植栽基盤及び材料 〈9.4.2～4〉
・屋上緑化軽量システム
芝及び地被類の種類等
※図示による　・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※図示による　・
かん水装置
・設置する（種類　・　）
既存保護層の撤去
・行う　・行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間
※引渡しの日から1年
・

6．透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装改修工事

適用範囲：歩道 〈9.5.2～5、9〉
既存舗装の撤去及び再利用
※図示による　・
路床
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・A種　※B種　・C種　・D種 ・建設汚泥から再生した処理土	・図示による ・
・凍上抑制層	※再生クラッシャラン ・クラッシャラン ・切込み砂利 ・砂 ・	・図示による ・
・フィルター層	※砂 ・	・図示による ・

（凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験）
・行う　※行わない
・路床安定処理
・適用する　・適用しない
安定処理の方法
・置き換え工法
・安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
※普通ポルトランドセメント
・高炉セメントB種
・フライアッシュセメントB種
・生石灰（・特号　・1号）
・消石灰（・特号　・1号）
添加量
・　kg/m3　（目標CBR　・3以上　・　）
目標CBRを満足する添加量の確認方法
・安定処理土のCBR試験
・
・ジオテキスタイル
単位面積質量
・60g/m²以上　・
厚さ(mm)
・0.5～1.0　・
引張強さ
・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数
・1.5×10⁻¹ cm/sec以上　・
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・行う　※行わない
路床締固め度の試験
※行う　・行わない
現場CBR試験
・行う　・行わない
路盤
路盤の厚さ
・図示による　・
路盤材料（改修標準仕様書表9.7.3による種別）
・クラッシャラン
・粒度調整砕石
※再生クラッシャラン
・再生粒度調整砕石
・クラッシャラン鉄鋼スラグ
・粒度調整鉄鋼スラグ
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成
※図示による　・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験
・行う　※行わない
舗装の平たん性
※著しい不陸がないもの
・

10 ユニット及びその他の工事

1．フリーアクセスフロア

(20.2.2)

施工箇所	構法	寸法（mm）	高さ（mm）	耐震性能	所定荷重	表面仕上材
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3,000N ・5,000N ・	・帯電防止床ﾀｲﾙ ・ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ ・

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(オ)(a)～(c)による
・以下による
パネルの長さの寸法精度
（　　）
パネルの平面形状（角度）の寸法精度
（　　）
フリーアクセスフロアの高さの寸法精度
（　　）
帯電防止性能
・評価値（U）≧0.6以上
・評価値（U）≧1.2以上
感電防止性能
漏えい抵抗（R）≧$1\times10^{6}\Omega$

2．可動間仕切

(20.2.3)

構造形式による種類	構成基材の種類 ｽﾀｯﾄﾞ	構成基材の種類 ﾊﾟﾈﾙ	パネル表面仕上げ	遮音性 (dB/500Hz)	防火性能
・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式			・ﾒﾗﾐﾝ樹脂焼付又はｱｸﾘﾙ樹脂焼付 ・壁紙張り ・	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具
・有り（※図示による　・　　）
・無し
パネル内に取り付ける建具のドアクローザー、丁番、錠前、上げ落としは、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。
表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による。
パネル材料のホルムアルデヒド放出量
※F☆☆☆☆　・

③ 移動間仕切

(20.2.4)

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ (mm)	パネル表面材 材質	パネル表面材 仕上げ	遮音性 (dB/500Hz)
・平行方向移動式 ・二方向移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・ﾌﾟｯｼｭ式 ・ﾊﾝﾄﾞﾙ式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ※36以上

パネル表面仕上げ材の壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による。
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の5倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する
・図示による
パネルをランナーに取り付ける部品
※ランナーに加わる重量の5倍以上の荷重に耐えられるもの
・
ハンガーレール及びランナー
※パネル重量の5倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないもの
・

㊟既存移動間仕切の取外し、再取付（保管・運搬含む）

4．トイレブース

(20.2.5)

表面材の材料	脚部 種類	ドアエッジ 材質
・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板 ・	※幅木タイプ ・	※製造所の仕様による ・アルミニウム製 ・ステンレス製

5．手すり

材料の種類及び仕上げ　(20.2.6)
・SUS304　表面処理　※HL程度
・鋼製　　表面処理　溶融亜鉛めっき
（※標準仕様書表14.2.2による種別（　　）種）
・アルミニウム 表面処理
（※標準仕様書表14.2.1による種別（　　）種）
色合い　・標準色（　　）　・特注色（　　）

手すりの握り部分

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所	備考
・集成材 （材種：　　）	・クリアラッカー ・	・35程度 ・45程度 ・		
・ビニル製		・35程度 ・45程度 ・		

6．階段滑り止め

材種　(20.2.7)
※ステンレス製
・黄銅製押出型材
・アルミニウム製押出型材
・
形状
※タイヤ型(タイヤの材質：ゴム又は合成樹脂合等)
・タイヤレス型
寸法(幅)
・35mm程度　・40mm程度　・50mm程度

取付け工法
※接着工法
・埋込み工法

7．黒板及びホワイトボード

・黒板　(20.2.9)
区分
※焼き付け　・
種類
※鋼製黒板
・ほうろう黒板
・
色
※ 緑
・ホワイトボード

8．鏡

取付け箇所（　　）　(20.2.10)
寸法（mm）
・図示による　・
厚さ（mm）
※5　・

9．表示

衝突防止表示　(20.2.11)
・設置する　（設置場所：※図示による　・　　）
形状・寸法（・30φ　・　　）
材質　（※ステンレス製　・　　）
・設置しない
誘導標識、非常用進入口等の表示
※消防法に適合する市販品
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
(案内用図記号はJIS Z 8210による)
※図示による　取付箇所

10．タラップ

材質及び仕上げ　(20.2.12)
・SUS304（スリップ止め加工　※あり　・なし　）
・鋼製　　表面処理　溶融亜鉛めっき
（※標準仕様書表14.2.2による種別（※C種　・　種））

11．煙突ライニング

適用安全使用温度　(20.2.13)
・
工法
※鋼製ユニット煙突(煙突用成形ライニング材)
・

12．ブラインド

(20.2.14)

形式	操作方法	操作方法の種類	ｽﾗｯﾄの種類	ｽﾗｯﾄ幅	ﾎﾞｯｸｽ・ﾚｰﾙの材種	幅・高さ
・横形	・手動	※ギヤ式 ・ｺｰﾄﾞ式 ・操作棒式	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	※25 ・	※鋼製 ・	・図示による ・
	・電動	―				
・縦形	・手動	※2本操作ｺｰﾄﾞ式 ・1本操作ｺｰﾄﾞ式	・ｱﾙﾐｽﾗｯﾄ ・ｸﾛｽｽﾗｯﾄ	・80 ・100	※ｱﾙﾐﾆｳﾑ合金製 ・	・図示による ・
	・電動	―				

縦型ブラインドのスラットの材質
・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
・クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

13．ロールスクリーン

(20.2.15)

操作方法	スクリーンの材種	その他の材料	幅・高さ取付箇所	品質等
・スプリング式 ・コード式 ・電動式	・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製	※製造所の仕様	・図示による ・	・

スクリーンの仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの

14．カーテン

(20.2.16)

形式	開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付け箇所
・ｼﾝｸﾞﾙ　・片引き ・ﾀﾞﾌﾞﾙ　・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・ﾌﾞﾚｰﾝひだ		・図示による ・

生地の仕様
消防法で定める防炎性能の表示があるもの
暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり
※300mm以上
・

15．カーテンレール

材料による区分　(20.2.16)
・アルミニウム及びアルミニウム合金の押出し成型材
※ステンレス製
強さによる区分
※10-90　・
仕上げ
※アルマイト　・
形状
※角形　・

16．ブラインドボックス及びカーテンボックス

材種
・集成材（仕上げ：　　）
※アルミニウム製　押出し型材（市販品）
標準仕様書表14.2.1による種別
※BC-1種　・BC-2種
色合い
・標準色（　　）　・特注色（　　）
・鋼製（仕上げ：　　）

⑰ 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
※アルミニウム製 ・	※450×450 ⊙600×600 ・	⊙一般形	・屋内外用 ⊙屋内用	・額縁タイプ ※目地タイプ	・額縁タイプ ※目地タイプ
		・気密形			

18．床点検口

材種	寸法	形式		備考
※アルミニウム製 ・ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ※600×600 ・	※一般形 ・密閉形	・屋内外用 ・屋内用	・鍵付き

密閉形とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする。

19．くつふきマット

材種	受け枠	備考
※塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製 ・	※ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

20．流し台ユニット

材種	寸法（mm） W	D	H	備考
・流し台	・1200 ・1500 ・1800	・550 ・600 ・650	・800 ・850	市販品 トラップ付き 天板ステンレス製
・コンロ台	・600	・550 ・600 ・650	・620 ・670	市販品 バックガード有り 天板ステンレス製
・つり戸棚	・1200 ・900	・450	・500 ・700	市販品
・水切り	・1200 ・900 ・600	―	―	市販品 ステンレス製 ・1段式　・

形状
※図示による　・

21．旗竿

材種	形式	高さ(m)	操作方法	固定方法	備考
※アルミニウム合金製 ・	※テーパー式 ・同一断面式		※ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・バンド式	

22．旗竿受金物

材種
・ステンレス製（SUS 304）
・

23．車止めさく

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製 ・	・	・
・				

24．フェンス

フェンスの種類
・ビニル被覆エキスパンドフェンス
・樹脂塗装メッシュフェンス
・鋼管フェンス
・アルミフェンス
高さ
・図示による　・

25．間知石及びコンクリート間知ブロック積み

(20.4.2、3)

	材種	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	―	―	
・コンクリート間知ブロック	―		・A ・B	

積み方
※谷積み　・布積み
目塗り
・図示による
伸縮調整目地
材種
・図示による　・
厚さ
・図示による　・

26．鋼製書架及び物品棚

種類	規格等	JISによる種類
・鋼製書架 ・鋼製物品棚	JIS S 1039 の規格による	・1種　・2種　・3種 ・4種　・5種　・6種

27．屋内掲示板

枠の材質
※アルミニウム製
・
表面の材質
※塩ビ発泡シート張り
・

28．洗面カウンター

材種
・メラミン樹脂化粧板張り（心材：集成材）
・人工大理石
奥行き(mm)
・約450　・約600

29．防煙垂れ壁

・固定式

材質	厚さ(mm)	高さ(mm)	備考
※ 網入り磨き板ガラス ・ 線入り磨き板ガラス	※6.8 ・	※500 ・	アルミ製枠付き

・可動式

種類	材質	高さ(mm)	備考
・垂直降下式（巻取り型）	※不燃布 （不燃認定品）	※500 ・800 ・	ガイドレール ※固定式（壁埋込型） ・可動式（天井収納型）
・回転降下式	鋼板製又はアルミ製	※500 ・800 ・	表面仕上げ ※天井材張り ・

降下機構
煙感知器連動及び手動開放装置（埋込型）

30．屋外掲示板

照明器具
・有り　・無し
施錠
・有り　・無し
製造所
・

31．収納家具

合板類、MDF 及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量
※F☆☆☆☆　・
材質、形状、寸法
※図示による　・

11 総揮発性有機化合物（ＴＶＯＣ）測定仕様書

1．一般事項

試料採取および測定は，厚生労働省の「室内空気中化学物質の採取方法と測定方法」（以下「厚労省の測定方法」という。）の新築住宅の例に準拠して行う。

測定対象化学物質は，下記４ 1)，2)の区分に従い，表の①から⑭の１４物質及びＴＶＯＣ又は表の①から⑨の９物質及びＴＶＯＣとする。

2．測定対象化学物質

3．測定方法

1） クロマトグラム上で「n-ヘキサン」から「n-ヘキサデカン」までの部分に検出される物質のピーク値を「トルエン」に換算した値をＴＶＯＣ濃度とする。
2） トルエン換算で 2.0μg/m3 未満のピークは測定の対象としない。
3） 上位１０ピークについて物質を特定して濃度の測定を行う。

表　測定対象化学物質及び室内濃度指針値

化学物質名	室内濃度指針値			
①ホルムアルデヒド	100	μg/m3	0.08	ppm
②トルエン	260	μg/m3	0.07	ppm
③キシレン	200	μg/m3	0.05	ppm
④エチルベンゼン	3,800	μg/m3	0.88	ppm
⑤スチレン	220	μg/m3	0.05	ppm
⑥パラジクロロベンゼン	240	μg/m3	0.04	ppm
⑦テトラデカン	330	μg/m3	0.04	ppm
⑧アセトアルデヒド	48	μg/m3	0.03	ppm
⑨ノナナール	(暫定)41	μg/m3	0.007	ppm
⑩フタル酸ジ-n-ブチル	17	μg/m3	0.0015	ppm
⑪フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	100	μg/m3	0.0063	ppm
⑫クロルピリホス	1	μg/m3	0.00007	ppm
⑬ダイアジノン	0.29	μg/m3	0.00002	ppm
⑭フェノブカルブ	33	μg/m3	0.0038	ppm
⑮総揮発性有機化合物（ＴＶＯＣ）	400	μg/m3	（暫定目標値）	

4．測定する室

1） １４物質及びＴＶＯＣ濃度を測定する室等
・ 室名
2） ９物質及びＴＶＯＣ濃度を測定する室
・ 室名：
・ 屋外(周囲の建物から離れた場所１か所)

5．測定結果等報告書の提出

次の事項を記載した報告書を２部提出する。
1） 測定結果（アセトアルデヒドについては，試料採取時の気温が20℃に満たない場合には，「厚労省の測定方法」に定める計算式で20℃，湿度50%に，ホルムアルデヒドについては25℃，湿度50%に補正した濃度を報告すること。）
2） 試料採取時の状況（気温・湿度(屋外，室内)，天候、風の状況、日射進入状況，採取年月日・時間，窓の開閉状況，機械換気量，工事完成から試料採取までの日数）
3） 試料採取方法，測定方法，使用した測定機器
4） ＴＶＯＣ濃度の算出に使用したクロマトグラムの写し

6．その他

表の化学物質①から⑤のうち，いずれかの物質の濃度が室内濃度指針値を超える場合は，工事目的物の引渡しを受けない。
ＴＶＯＣの測定の結果，暫定目標値を超える場合は，発生原因の究明及び汚染物質の発生を低減するための対策について，協議を行うこと。

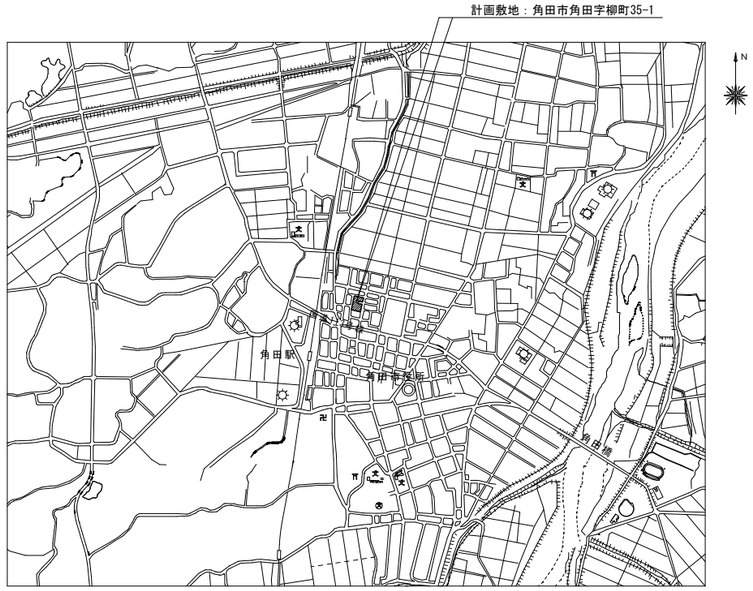

案内図

建築設計概要	
建築場所	角田市角田字柳町３５番地１　地内
用途地域	区域区分非設定　第二種住居地域
防火指定	なし（法22条区域）
その他の指定	ー
敷地面積	12,144.01 ㎡
工事概要	大規模改修
建物名	角田市総合保健福祉センター（ウェルパークかくだ）
構造	ＲＣ造　２階建て　一部Ｓ造
耐火種別	耐火建築物
建築基準法上用途	児童福祉施設等
建築面積	3,276.71 ㎡
延べ面積	
２階	1,014.48 ㎡
１階	3,116.97 ㎡
合計	4,131.45 ㎡
備考	

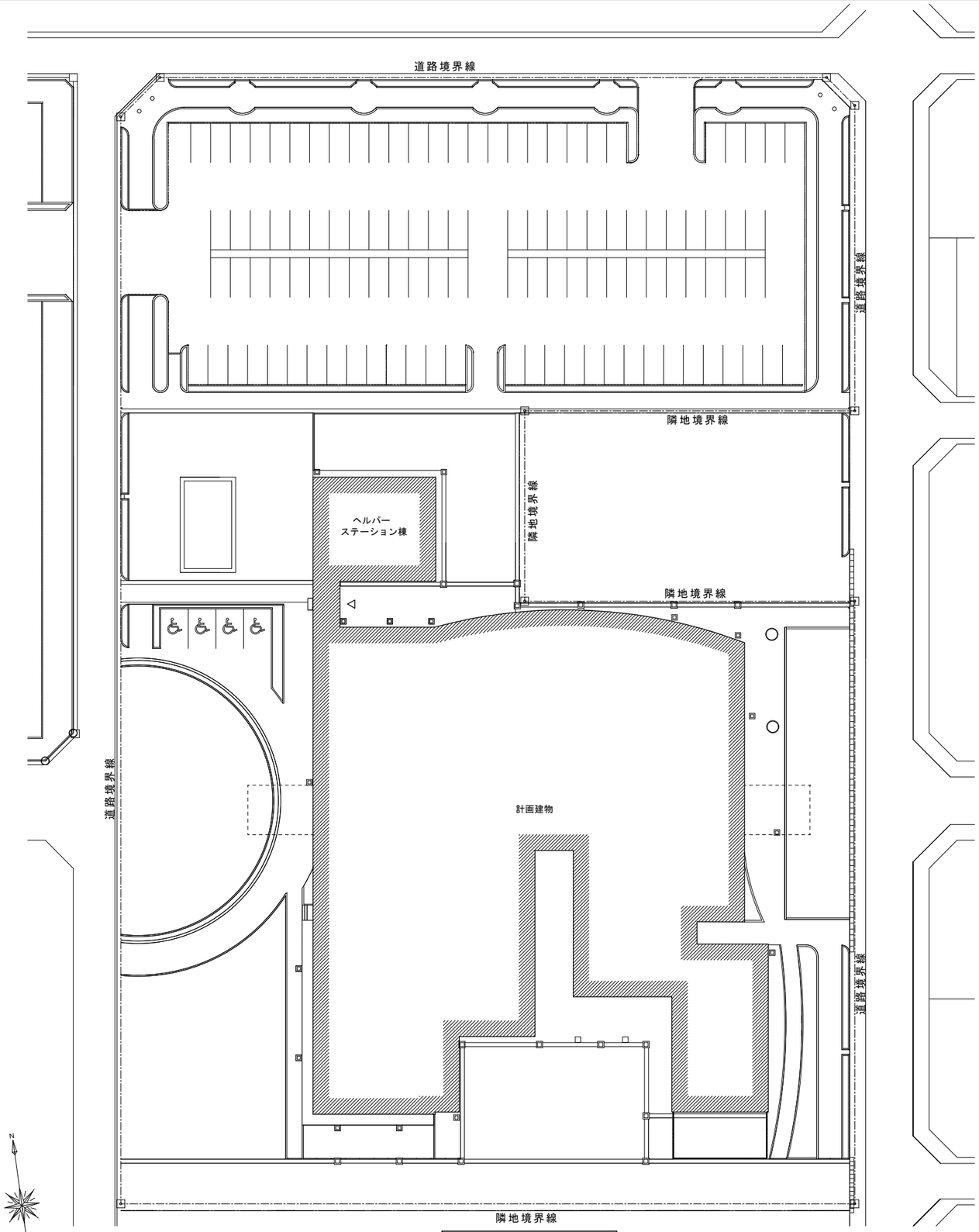

配置図　１／３００

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/300 A3=1/600	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	案内図、配置図	A-11

改修工事　概要

※改修内容詳細は仕上表及び各図面による。各図面に記載された A-○ は下記改修区分と番号を示す。

区分	番号	
A 外部改修工事	1	曲面屋根：高圧洗浄、下地調整(RB種)の上、屋根用遮熱塗料
	2	雪止めアングル(亜鉛メッキ処理)L-75×75×6：取外し、再取付
	3	勾配屋根：高圧洗浄、下地調整(RB種)の上、屋根用遮熱塗料
	4	破風・鼻隠し：目地シール打替
	5	屋上平場：既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)
	6	屋上立上：既存塩ビ系シート防水撤去、下地処理の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-F2)
	7	アルミ製笠木W250：取外し、再取付
	8	アルミ製押え金物：撤去、新設
	9	外壁１：高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	10	外壁２：高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	11	外壁３：高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	12	外壁４：目地シール打替
	13	外壁５：目地シール打替
	14	根廻１：高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	15	根廻２：水洗い
	16	軒天１：目地シール打替
	17	庇１：既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)
	18	庇２：既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)
	19	庇３：既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)
	20	庇４：高圧洗浄、下地調整(RB種)の上、屋根用遮熱塗料
	21	ルーフドレン：改修用銅製二重ドレン100φ(縦引型、横引型)
	22	屋根-外壁EXP.Jカバー：取外し、再取付
	23	
	24	
	25	
B 内部改修工事	~~1~~	~~床：下地補修の上、複合フロー リングt15~~
	2	床：下地補修の上、タイルカーペットt6.5
	3	床：下地補修の上、ビニル床シートt2.0
	4	幅木：ビニル幅木H60
	5	幅木：木製幅木H60 UC
	6	壁・幅木取合部：専用アルミ製見切材(シーリング共)
	7	壁：不燃バスパネル 防湿シート ラワン合板(Ｉ類)t12下地
	8	壁：結露受専用アルミ製見切材
	9	壁：LGS65
	10	天井：不燃バスパネル 防湿シート LGS下地
	11	天井：不燃バスパネル 防湿シート
	12	天井：グラスウールt100 24kg
	13	廻縁：アルミ製専用廻縁
	14	見切：木製見切材t25×200 UC
	15	額縁：木製額縁t25×200 UC
	16	額縁：木製額縁t25×120 UC
	17	額縁：木製額縁t25×50 UC
	18	廻縁：木製廻縁20×30 UC
	19	見切：アルミ製専用見切材
	20	天井：450角アルミ製天井点検口(額縁タイプ)
	21	天井：600角アルミ製天井点検口(額縁タイプ)
	22	
	23	
	24	
	25	

区分	番号	工事内容
C 建具改修工事	1	アルミ製建具：撤去、新設
	2	トップライト：撤去、新設
	3	~~スライディングウォー ル：取外し、再取付(保管運搬含む)~~
	4	自動ドア：エンジン交換、光線スイッチ交換、補助光電センサー交換
	5	
	6	
	7	
	8	
	9	
	10	
D その他工事	1	甲板：メラミンポストフォームカウンターt25 D120 新設
	2	洗面カウンター：メラミンポストフォームカウンターt20 D600(ブラケット共) 新設
	3	脱衣棚：手摺付き脱衣棚 新設
	4	既存SUS製手摺 38φ HL：取外し、再取付
	5	~~既存SUS製グレー チング蓋：取外し、再取付~~
	6	天井点検口：アルミ製 額縁タイプ 新設
	7	
	8	
	9	
	10	
シーリング		コンクリート打継目地・化粧目地：PU-2(20×10)打替
		アルミパネル仕上目地：MS-2(20×20)打替
		外部建具周囲：MS-2(15×10)打替
		ガラス周囲：SR-1(5×5)打替

改修工事　外部仕上表

部　位	区分	改修前	改修後
曲面屋根	仕上	カラーガルバリウム鋼板t0.5 立平葺	高圧洗浄、下地調整(RB種)の上、屋根用遮熱塗料(雪止めは取外し、再取付)
	下地	木毛セメント板t25＋アスファルトルーフィング940	既存のまま
勾配屋根		カラーガルバリウム鋼板折板葺t0.6 H100	高圧洗浄、下地調整(RB種)の上、屋根用遮熱塗料
破風・鼻隠し		アルミパネルt2.0 加工	目地シール打替
屋上	仕上	塩ビ系シート防水t1.5	既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)
	下地	コンクリート金ゴテ	既存のまま
屋上立上		塩ビ系シート防水t1.5	既存塩ビ系シート防水撤去、下地処理の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-F2)
笠木		アルミ製笠木	取外し、再取付
防水立上水切		アルミ製押え金物	撤去、新設
外壁１	仕上	アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	下地	コンクリート打放し補修	既存のまま
外壁２	仕上	アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	下地	ガラス繊維補強セメント板t12.5	既存のまま
外壁３	仕上	アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
	下地	押出成形セメント板t20	既存のまま
外壁４		アルミパネルt2.0 フッ素樹脂塗装	目地シール打替
外壁５		アルミ切板パネルt3.0	目地シール打替
外壁６		アルミスパンドレルt1.0	既存のまま
根廻１		アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	高圧洗浄、下地調整の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材
根廻２		コンクリート打放し補修	水洗い
軒天１		アルミパネルt3.0	目地シール打替
軒天２		アルミスパンドレルt1.0	既存のまま
軒天３		軒天材(塗装品)	既存のまま
庇１		シート防水t1.5	既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)　※排水溝：既存のまま
庇２		シート防水t1.5	既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)　※排水溝：既存のまま
庇３		シート防水t1.5	既存塩ビ系シート防水高圧洗浄の上、塩ビ系シート防水t1.5(S-M2)　※排水溝：既存のまま
庇４		カラーガルバリウム鋼板t0.5 立平葺	高圧洗浄、下地調整(RB種)の上、屋根用遮熱塗料
ルーフドレン		鋳鉄製100φ (縦引型・横引型)	改修用銅製二重ドレン100φ (縦引型・横引型)
目隠し壁		アルミルーバー ロ-70×35@35	既存のまま
目隠し壁		FRP製グレーチングルーバー	既存のまま
目隠し壁		人工生垣 H=2000程度	既存のまま
手摺		SUS製手摺34φ HL	既存のまま
タラップ		SUS製タラップ22φ 背籠付き	既存のまま
竪樋		SUS製100φ HL	既存のまま
外壁-外壁EXP.J		アルミ製EXP.Jカバー (クリアランス100 耐火帯付)	既存のまま
屋根-外壁EXP.J		アルミ製EXP.Jカバー (クリアランス100 耐火帯付)	取外し、再取付
見切材		アルミ製見切材	既存のまま
土台水切		アルミ製土台水切	既存のまま

特記事項

床貼物	張物用の接着剤はエポキシ系とし長尺塩ビシートは溶接工法とする。	金物	外部に使用する金物は全て SUS304 とする。
床見切	床仕上の異なる場合はSUS製を施す。建具下も同様とする。	シックハウス対策	内部仕上材はすべてＦ☆☆☆☆を使用すること。
石膏ボード	天井仕上ボード張りで化粧石膏ボード及びロックウール化粧吸音板は、		天井裏等に使用する材はすべてＦ☆☆☆を使用すること。
	突付け張りとする。同面で下地が異なる場合は、目地を設ける。		造作家具材はすべてＦ☆☆☆☆を使用すること。
	(仕上によっては塩ビ見切を設ける)	ひび割れ改修	ひび割れ (幅0.2mm以上1.0mm以下) ：自動式低圧エポキシ樹脂充填工法
内装仕上	合板及びクロス貼の接着剤はノンホルマリンタイプのものを使用すること。		ひび割れ (幅1.0mmを超える) ：Ｕカットシール材充填工法
造作家具等	造付け家具、カーテンボックス、造作材は、図面に特記した以外は取り外ししない。	浮き部改修	浮き面積 (0.25㎡未満) ：アンカービンニング部分エポキシ樹脂注入工法
天井廻り縁	天井廻縁は特記なき限り塩ビ製目透かし型とする。		浮き面積 (0.25㎡以上) ：アンカービンニング全面エポキシ樹脂注入工法
	又、仕上材専用の廻縁があればメーカー仕様とする。	欠損部改修	欠損部：(平均深さ5～20未満) ポリマーセメントモルタル
天井下地	天井下地は全て軽量鉄骨野縁組とする。		欠損部：(平均深さ20～40未満) エポキシ樹脂モルタル充填工法 金コテ仕上げ
	吊りボルトが H=1,500 以上の場合は 9φ振止め筋を設ける事。	塗膜劣化改修	ポリマーセメントモルタル充填工法
設備取合い	天井点検口新設の位置は設備工事打合せの上施工の事。		

仕上材参考品番

アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	アイカ ジョリパットTYPE３改修仕様Ｇ工法　同等品以上		

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=NS A3=NS	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	改修概要・外部仕上表	A-12

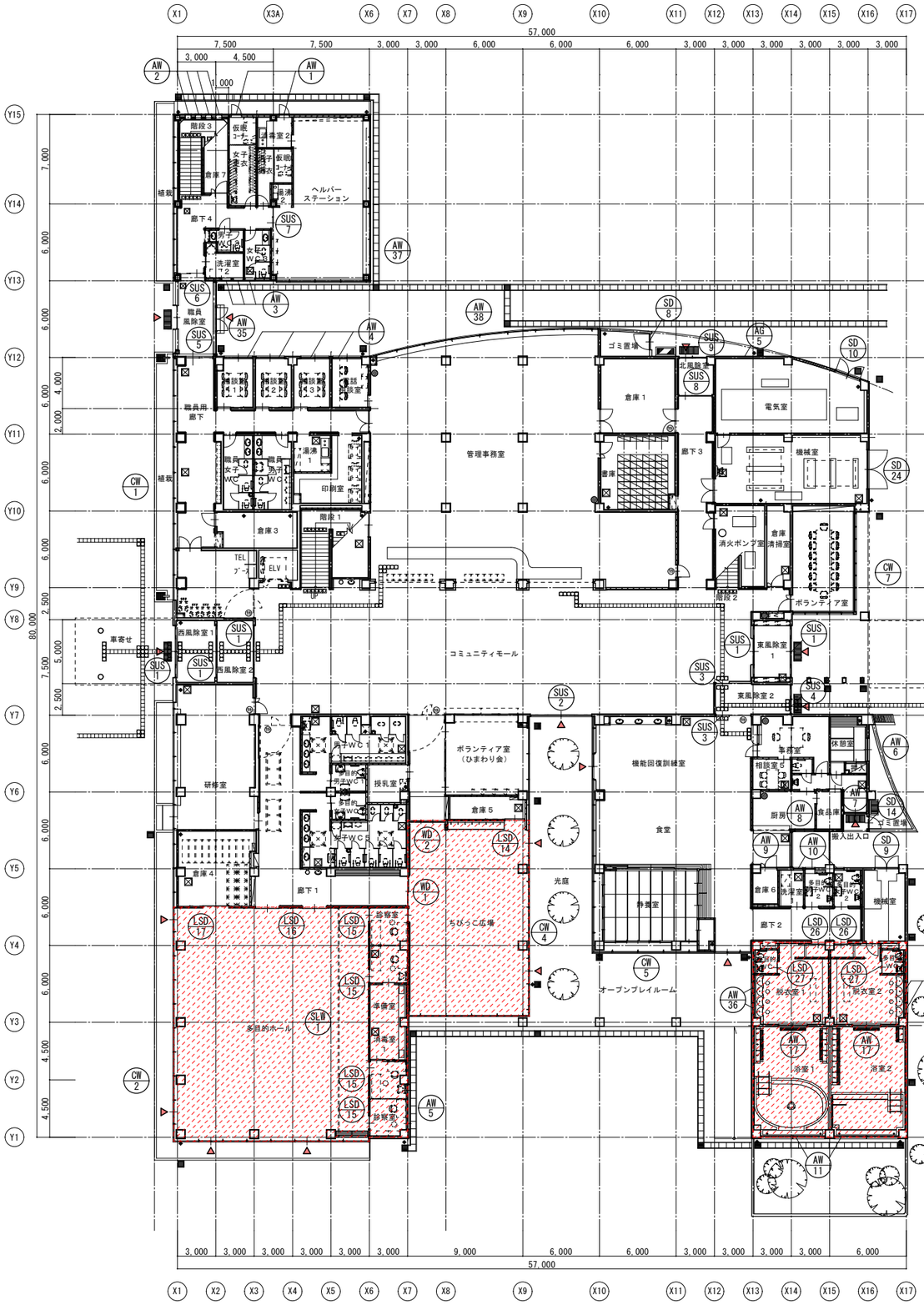

改修前　１階平面図　１／２００

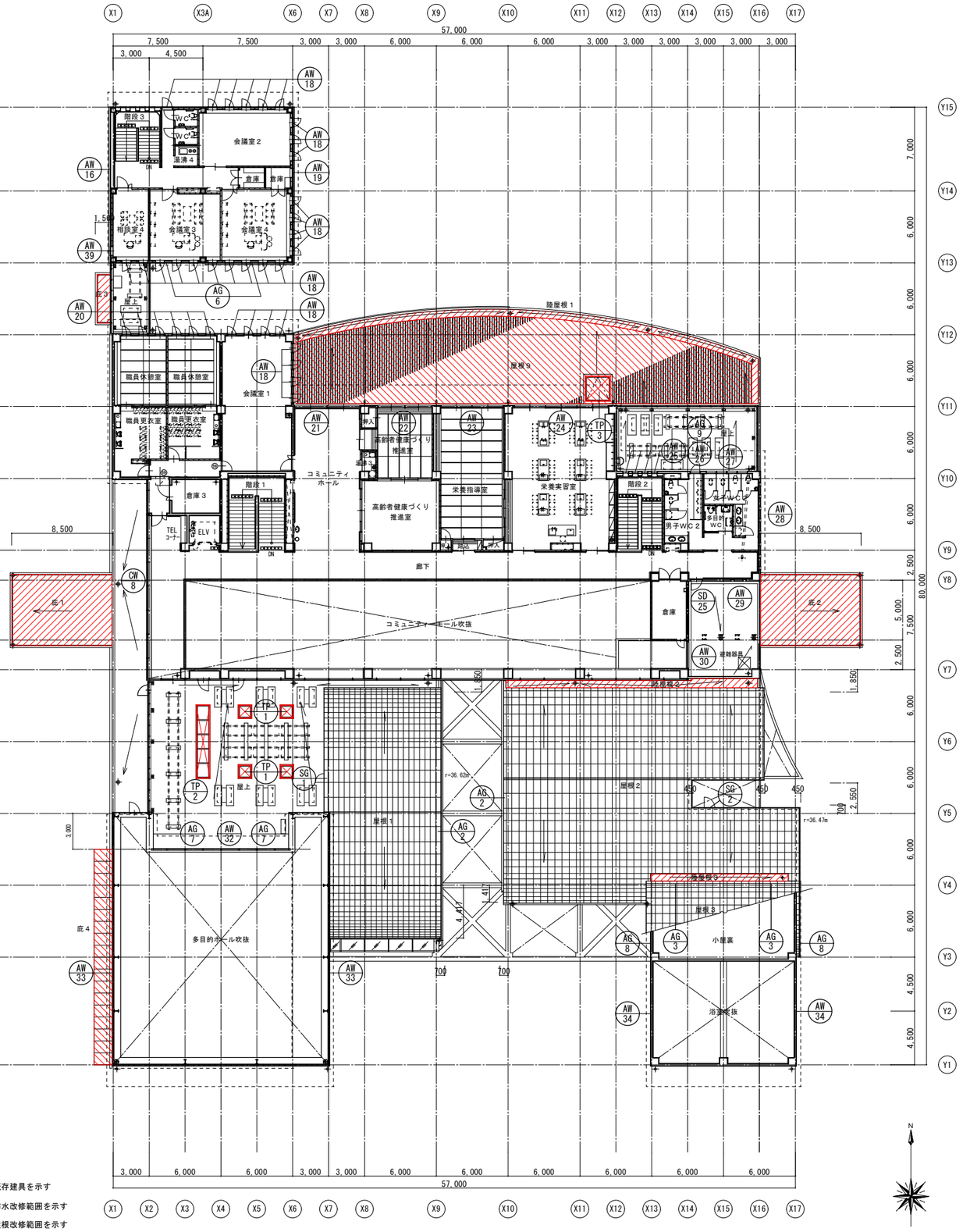

改修前　２階平面図　１／２００

000 0 ：既存建具を示す
：防水改修範囲を示す
：屋根改修範囲を示す
：トップライト改修範囲を示す
：内部改修範囲を示す（設備改修に伴う天井改修は除く）

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/200 A3=1/400	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修】１・２階平面図	A-13

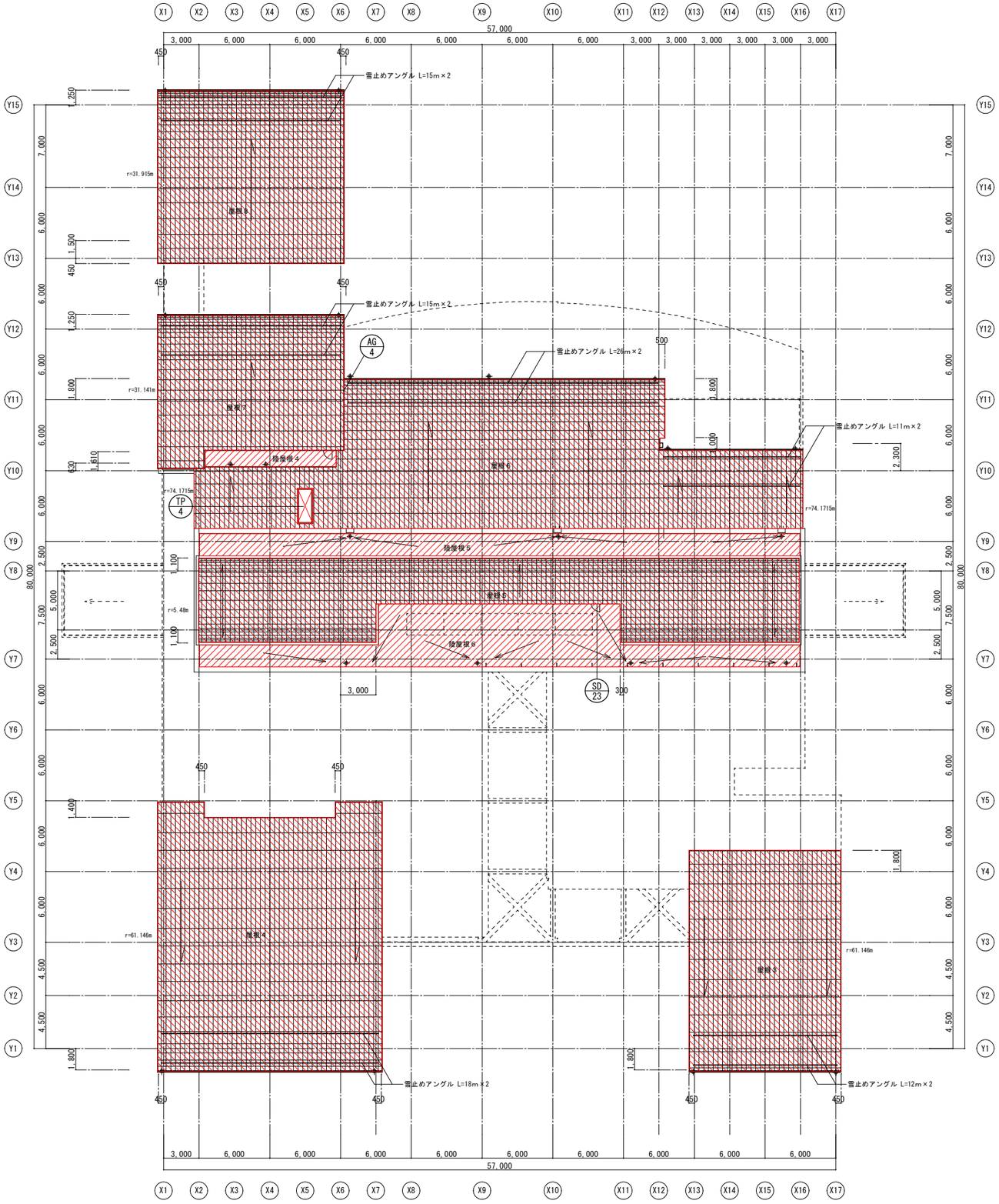

改修前　屋根伏図　１／２００

設備改修に伴う天井点検口改修リスト

階	室名	既存天井仕上	改修内容	備考
1	男子ＷＣ	化粧せっこうボードt9.5	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	ヘルパーステーション棟
	CH2500	LGS下地	B-20	
1	消毒室２	せっこうボードt9.5 EP	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	ヘルパーステーション棟
	CH2500	LGS下地	B-20	
2	消毒室４	化粧せっこうボードt9.5	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	ヘルパーステーション棟
	CH2500	LGS下地	B-20	
1	印刷室	岩綿吸音板t9	600角アルミ製天井点検口　1か所新設	既存450角アルミ製天井点検口撤去後、600角に拡大
	CH2700	せっこうボードt9.5 LGS下地	B-21	
1	ちびっこ広場	岩綿吸音板t9	600角アルミ製天井点検口　1か所新設	
	CH3000	せっこうボードt9.5 LGS下地	B-21	
1	倉庫５	化粧せっこうボードt9.5	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	
	CH2500	LGS下地	B-20	
1	厨房	化粧ケイカル板t6.0	600角アルミ製天井点検口　1か所新設	既存450角アルミ製天井点検口撤去後、600角に拡大
	CH2500	LGS下地	B-21	
1	洗濯室１	せっこうボードt9.5 EP	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	
	CH2500	LGS下地	B-20	
1	多目的男子ＷＣ	せっこうボードt9.5 EP	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	
	CH2500	LGS下地	B-20	
1	多目的女子ＷＣ	せっこうボードt9.5 EP	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	
	CH2500	LGS下地	B-20	
2	倉庫３	化粧せっこうボードt9.5	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	
	CH2700	LGS下地	B-20	

建築改修に伴う天井点検口改修リスト

階	室名	既存天井仕上	改修内容	備考
1	脱衣室１	ヒバt9(難燃処理材)	450角アルミ製天井点検口　2か所新設	既存天井材 全面撤去、既存450角アルミ製天井点検口　2か所撤去
	CH2700	フレキシブルボードt6 LGS下地	B-20　既存点検口と同位置とする	既存LGS 残置
1	脱衣室２	ヒバt9(難燃処理材)	450角アルミ製天井点検口　1か所新設	既存天井材 全面撤去、既存450角アルミ製天井点検口　1か所撤去
	CH2700	フレキシブルボードt6 LGS下地	B-20　既存点検口と同位置とする	既存LGS 残置

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/200 A3=1/400	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修】屋根伏図、天井点検口リスト	A-14

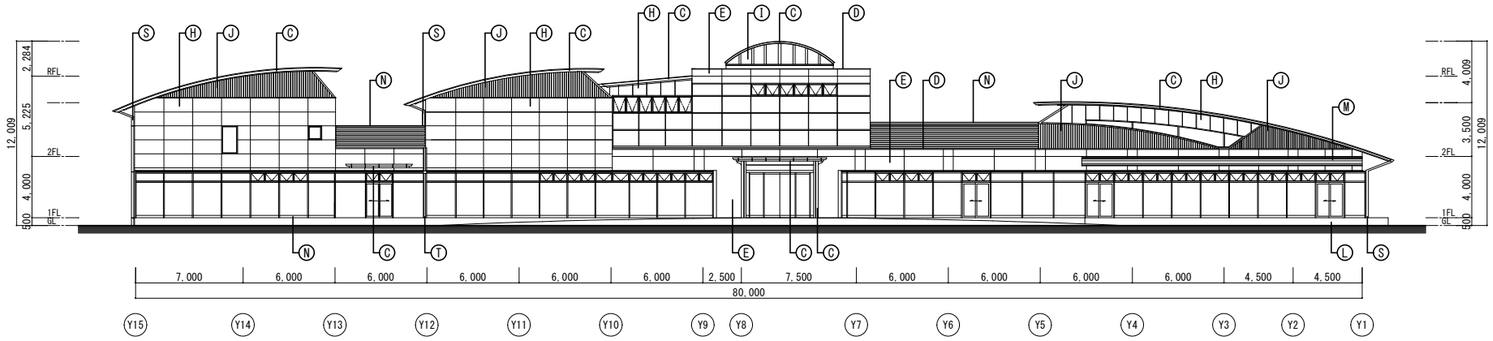

改修前後　西側立面図　１／２００

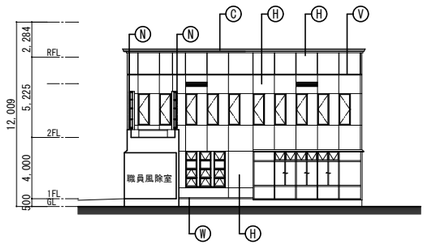

改修前後　Ｄ－Ｄ’立面図　１／２００

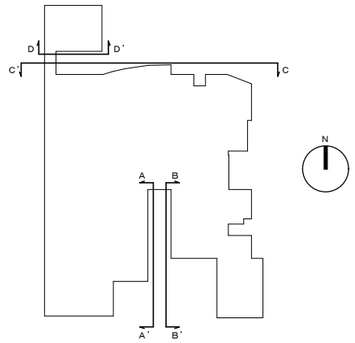

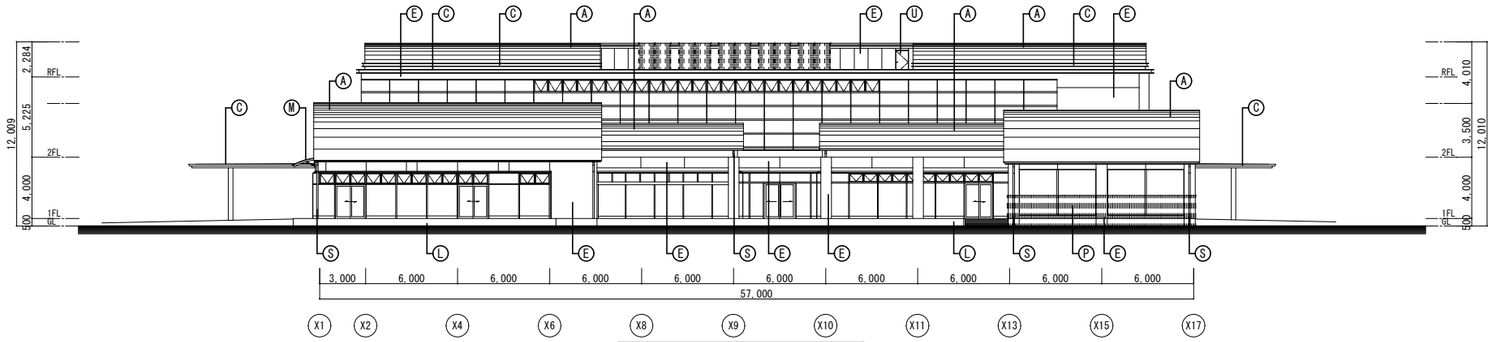

改修前後　南側立面図　１／２００

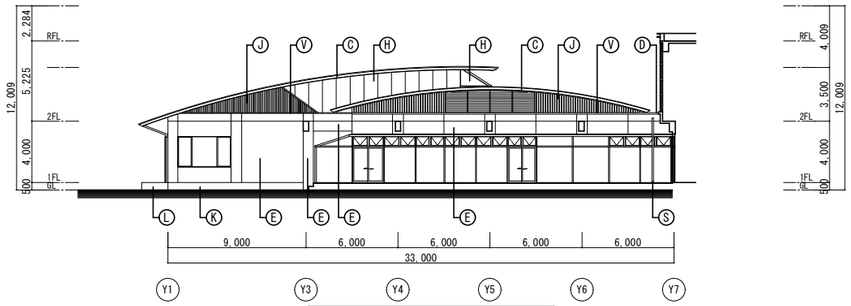

改修前後　Ａ－Ａ’立面図　１／２００

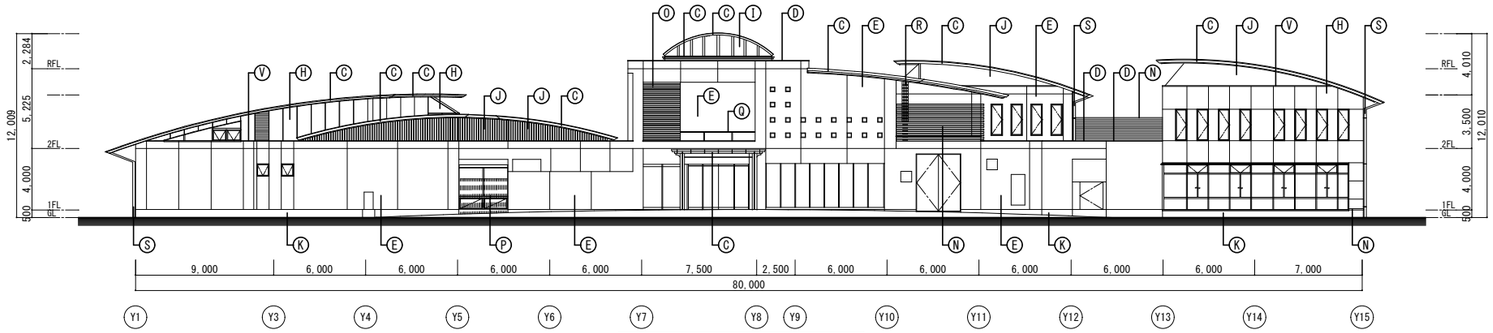

改修前後　東側立面図　１／２００

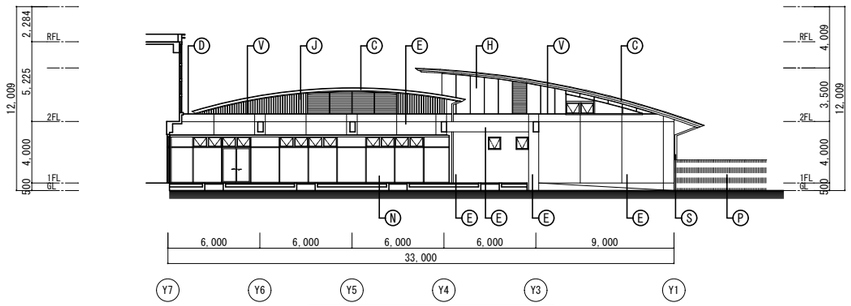

改修前後　Ｂ－Ｂ’立面図　１／２００

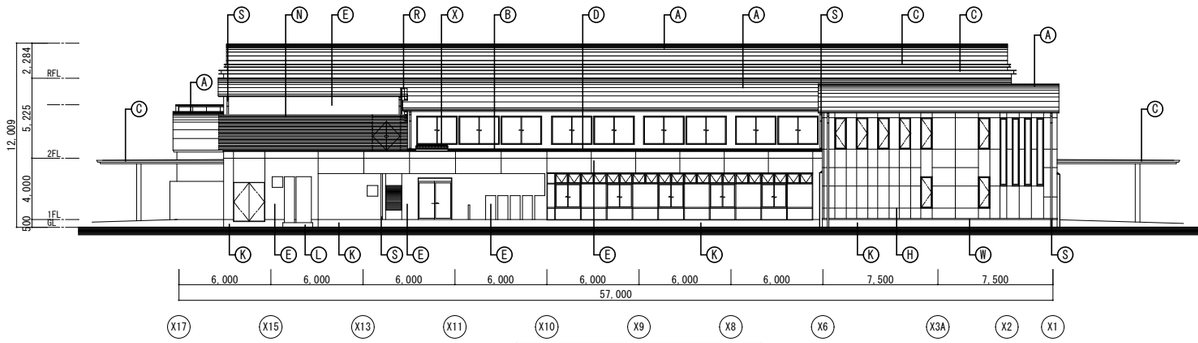

改修前後　北側立面図　１／２００

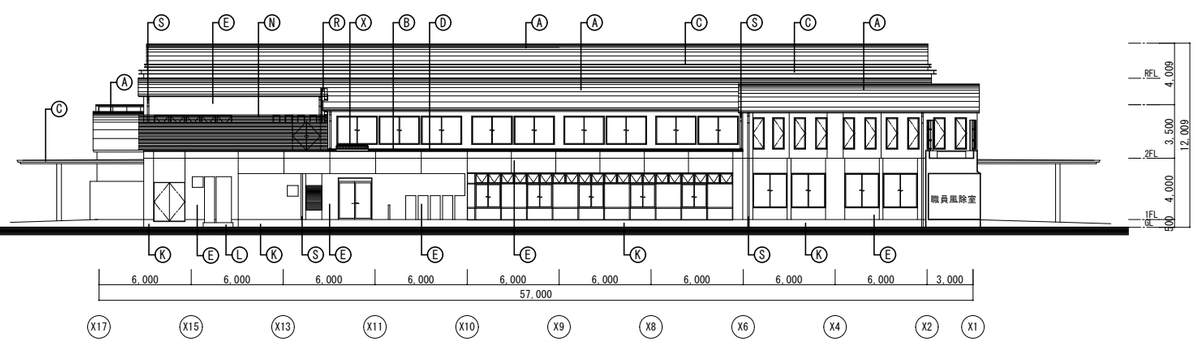

改修前後　Ｃ－Ｃ’立面図　１／２００

凡例	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上	凡例	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上	凡例	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上	凡例	改修前 外部仕上	改修後 外部仕上	備考
Ⓐ	曲面屋根：カラーガルバリウム鋼板t0.5　立平葺	A- 1	Ⓖ	外壁３：押出成形セメント板t20の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	A-11	Ⓜ	庇４：カラーガルバリウム鋼板t0.5　立平葺	A-20	Ⓢ	竪樋：SUS製100φ　HL		
Ⓑ	勾配屋根：カラーガルバリウム鋼板折板葺t0.6　H=100	A- 3	Ⓗ	外壁４：アルミパネルt2.0　フッ素樹脂塗装	A-12	Ⓝ	目隠し壁：アルミルーバー　□-70×35@35		Ⓣ	外壁-外壁EXP.J：アルミ製EXP.Jカバー		
Ⓒ	破風・鼻隠し：アルミパネル加工t2.0	A- 4	Ⓘ	外壁５：アルミ切板パネルt3.0	A-13	Ⓞ	目隠し壁：FRP製グレーチングルーバー		Ⓤ	点検用扉		
Ⓓ	笠木：アルミ製笠木W250	A- 7	Ⓙ	外壁６：アルミスパンドレルt1.0		Ⓟ	目隠し壁：人工生垣　H=2000程度		Ⓥ	アルミ製見切材		
Ⓔ	外壁１：コンクリート打放し補修の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	A- 9	Ⓚ	根廻１：コンクリート打放しの上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	A-14	Ⓠ	手摺：SUS製手摺34φ　HL		Ⓦ	アルミ製土台水切		
Ⓕ	外壁２：ガラス繊維補強セメント板の上、アクリル系共重合樹脂水性仕上塗材	A-10	Ⓛ	根廻２：コンクリート打放し補修	A-15	Ⓡ	タラップ：SUS製タラップ22φ　背籠付き		Ⓧ	トップライト	C- 2	

記事

株式会社 楠山設計
仙台市青葉区一番町三丁目3番16号
オー・エックス芭蕉の辻ビル
ＴＥＬ（022）224-1207

一級建築士事務所
宮城県知事　登録　第23110182号
板垣　俊也　登録　第　207908号

設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
			R7.4	A1=1/200 A3=1/400	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修】立面図	A-15

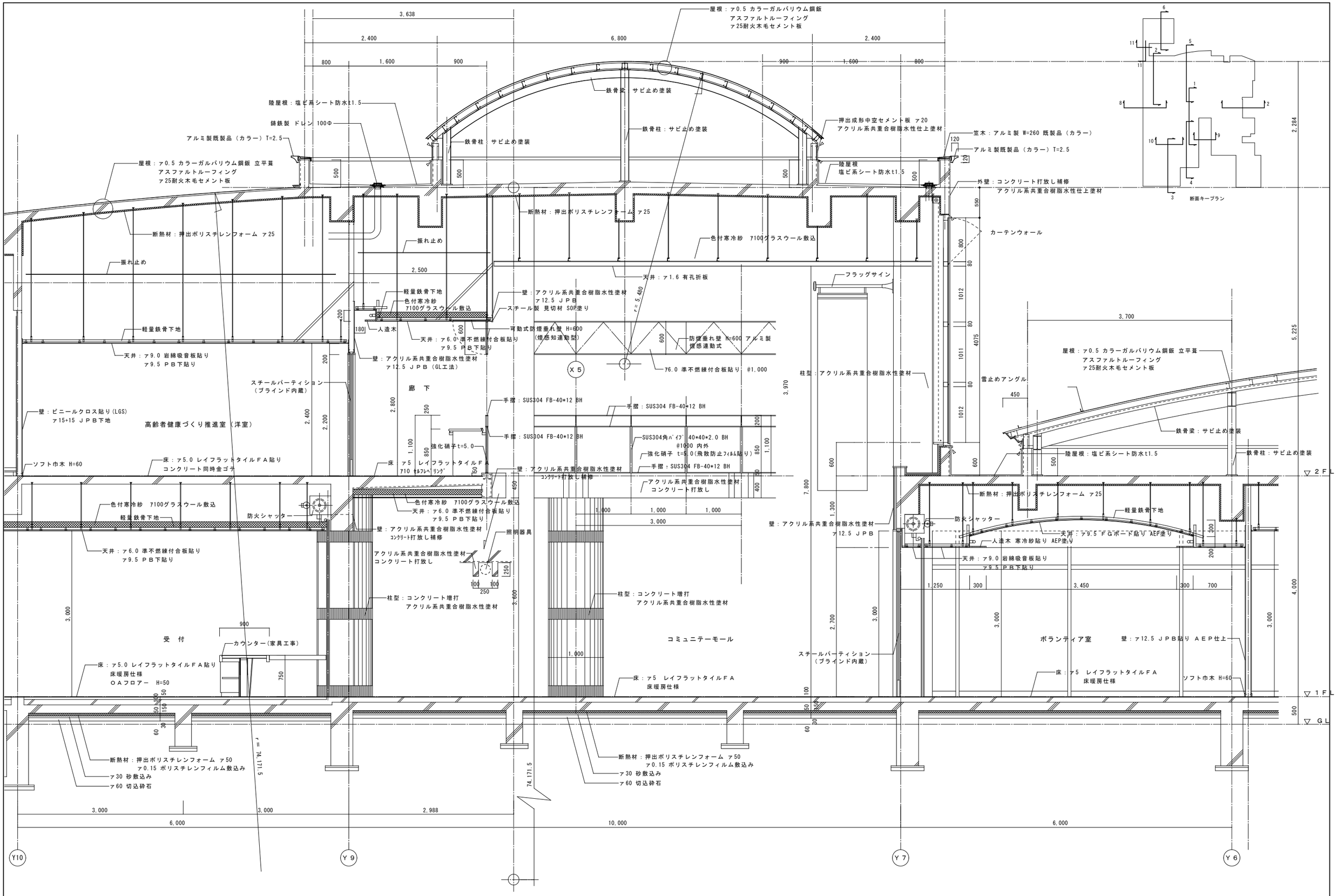

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事 登録 第23110182号 板垣 俊也 登録 第 207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度 角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図１(参考図)	A-16

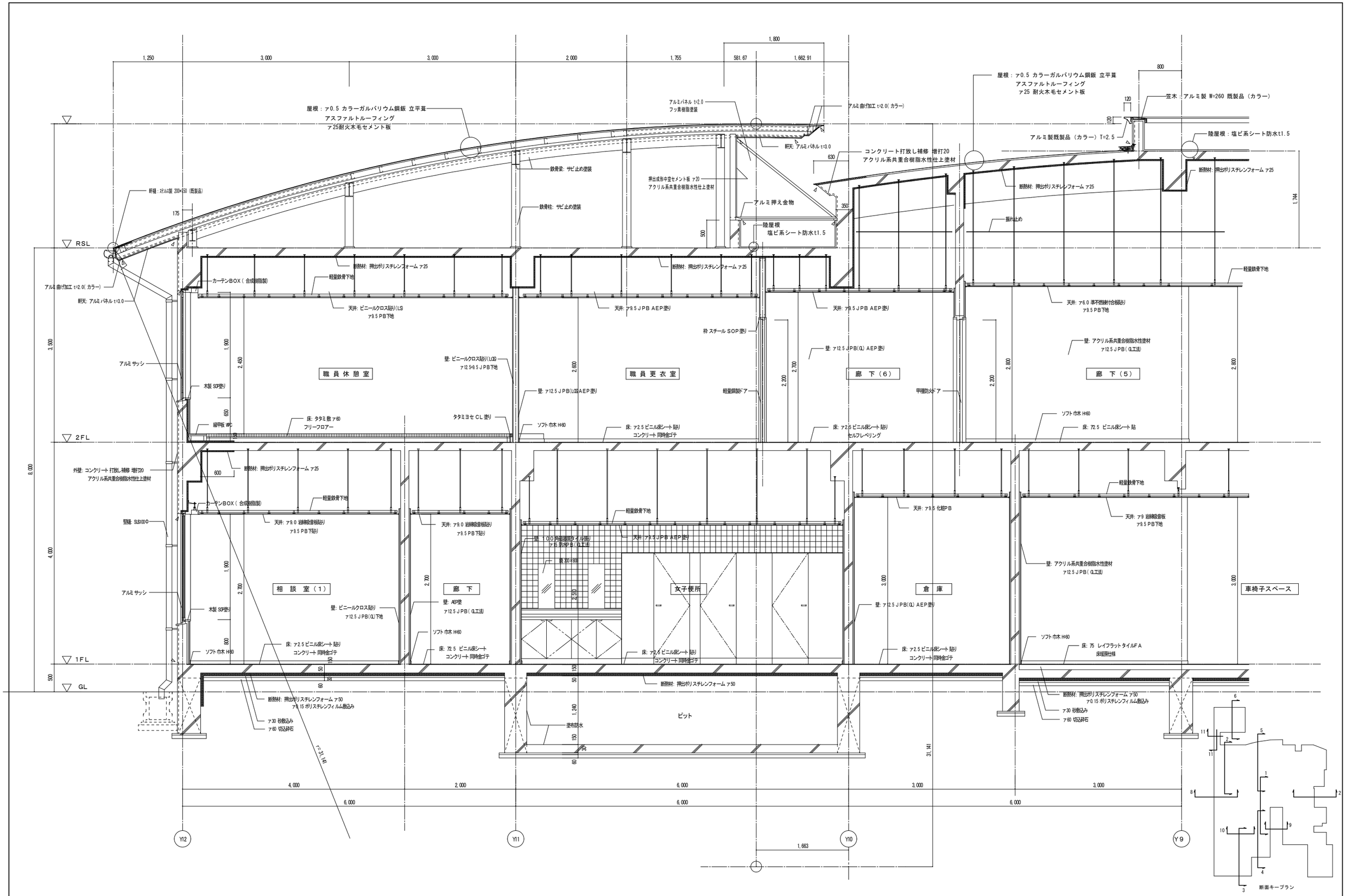

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル TEL（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図２(参考図)	A-17

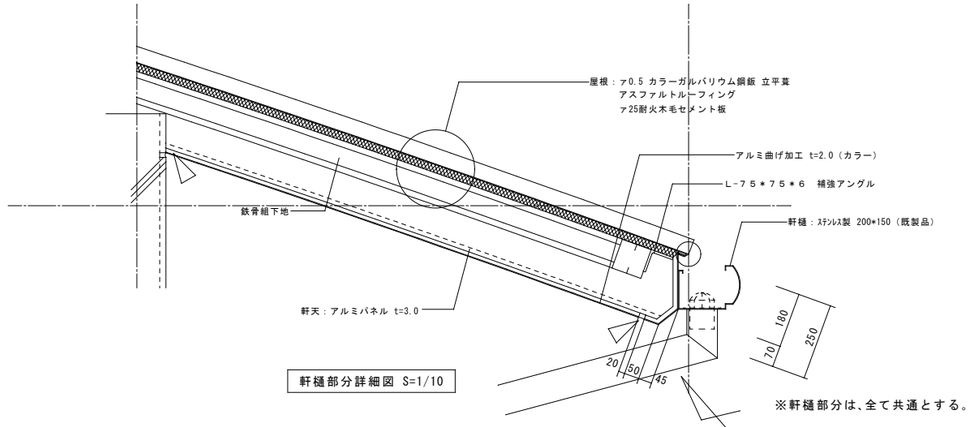

軒樋部分詳細図 S=1/10

※軒樋部分は、全て共通とする。

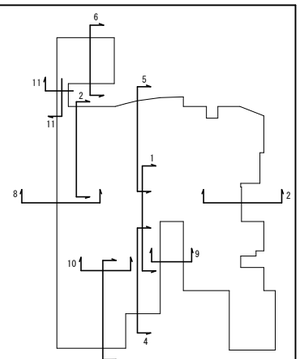

断面キープラン

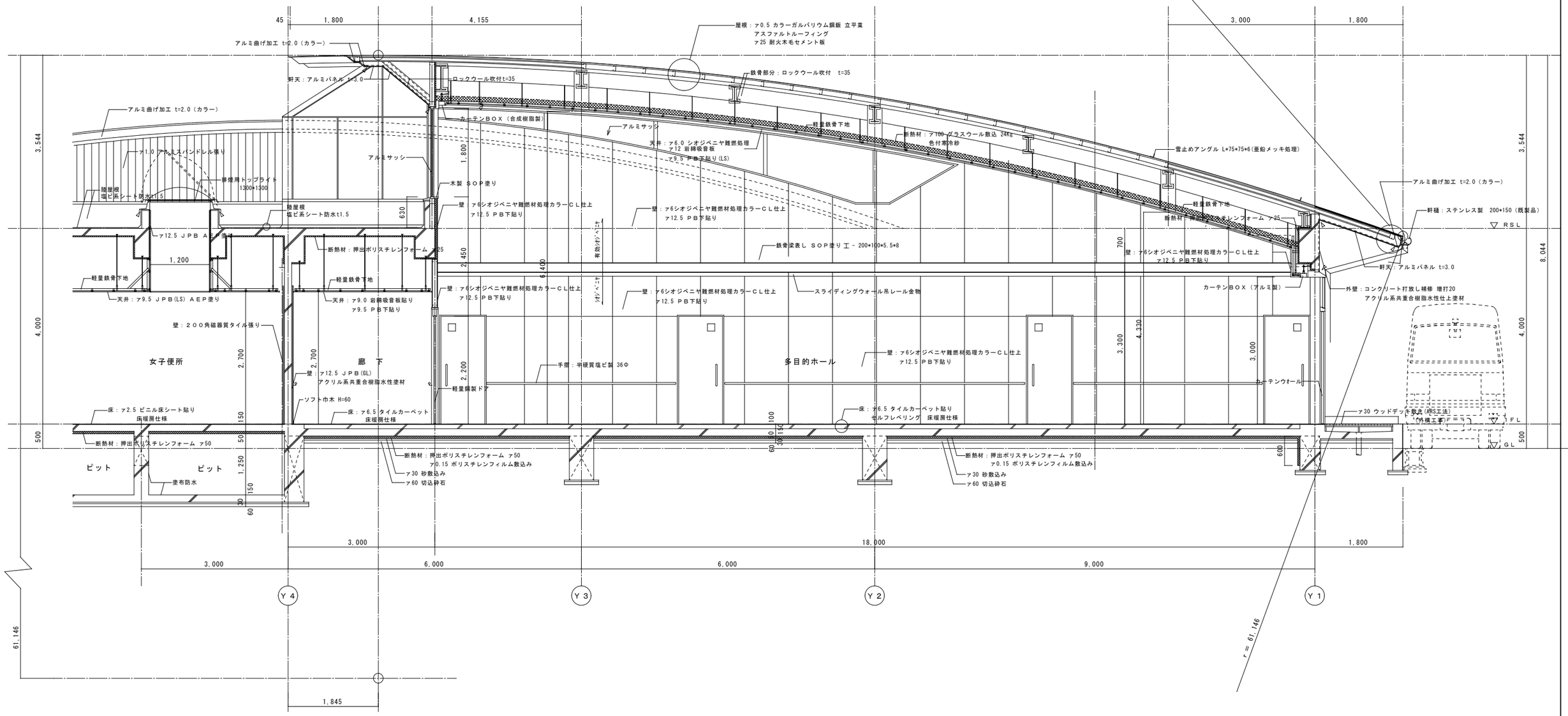

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/40 A3=1/80	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図３(参考図)	A-18

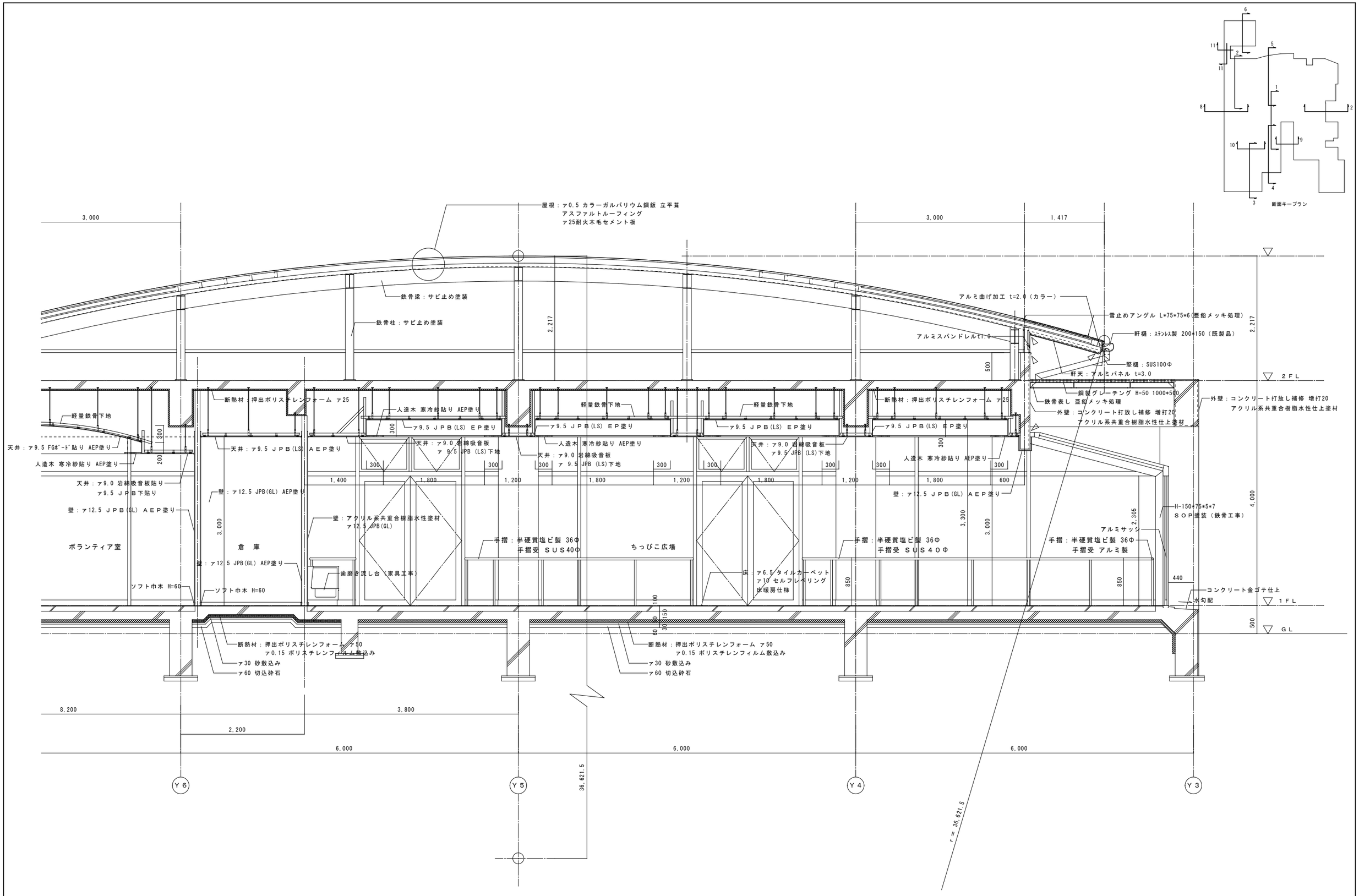

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図４(参考図)	A-19

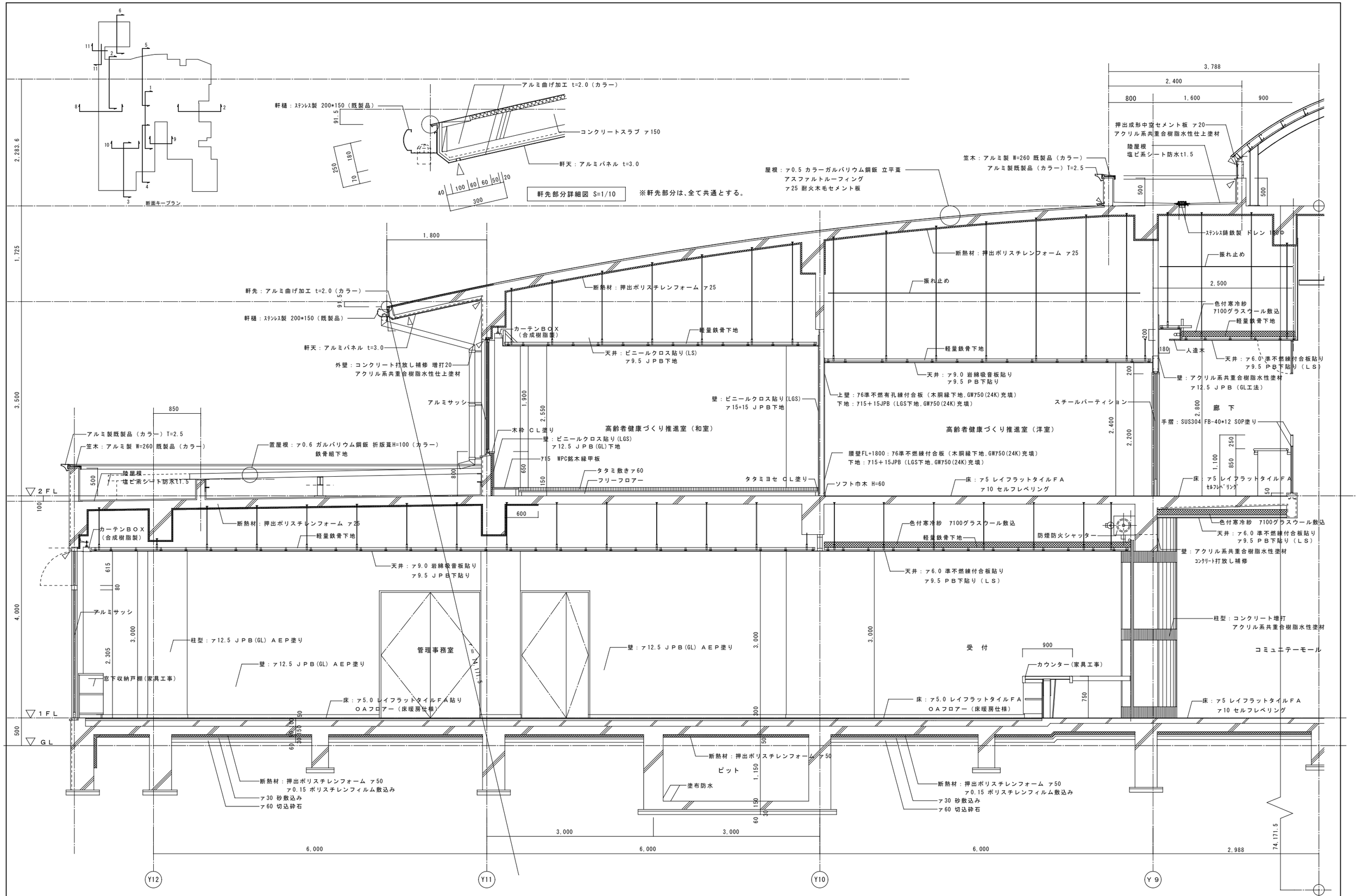

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図５(参考図)	A-20

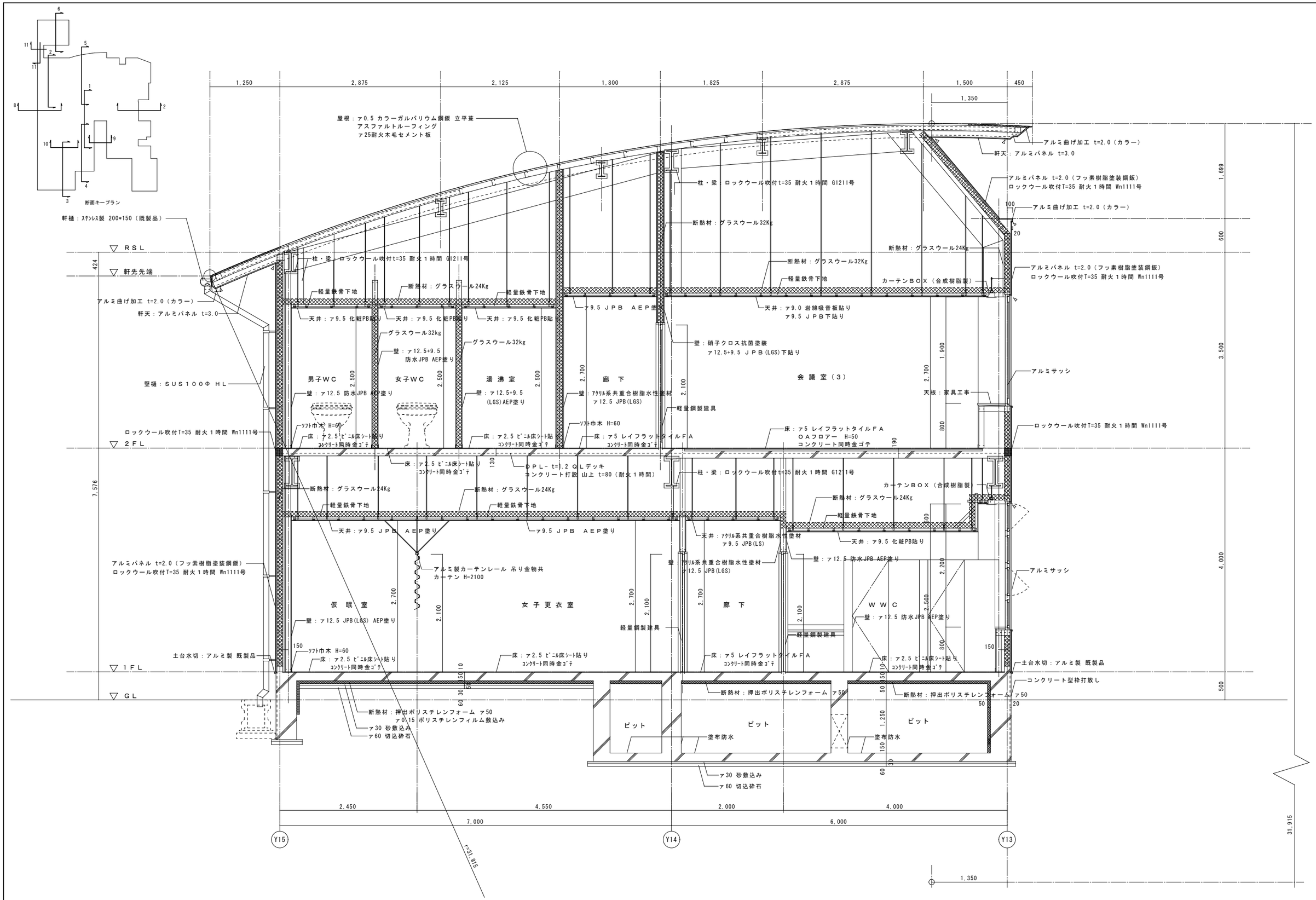

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図６(参考図)	A-21

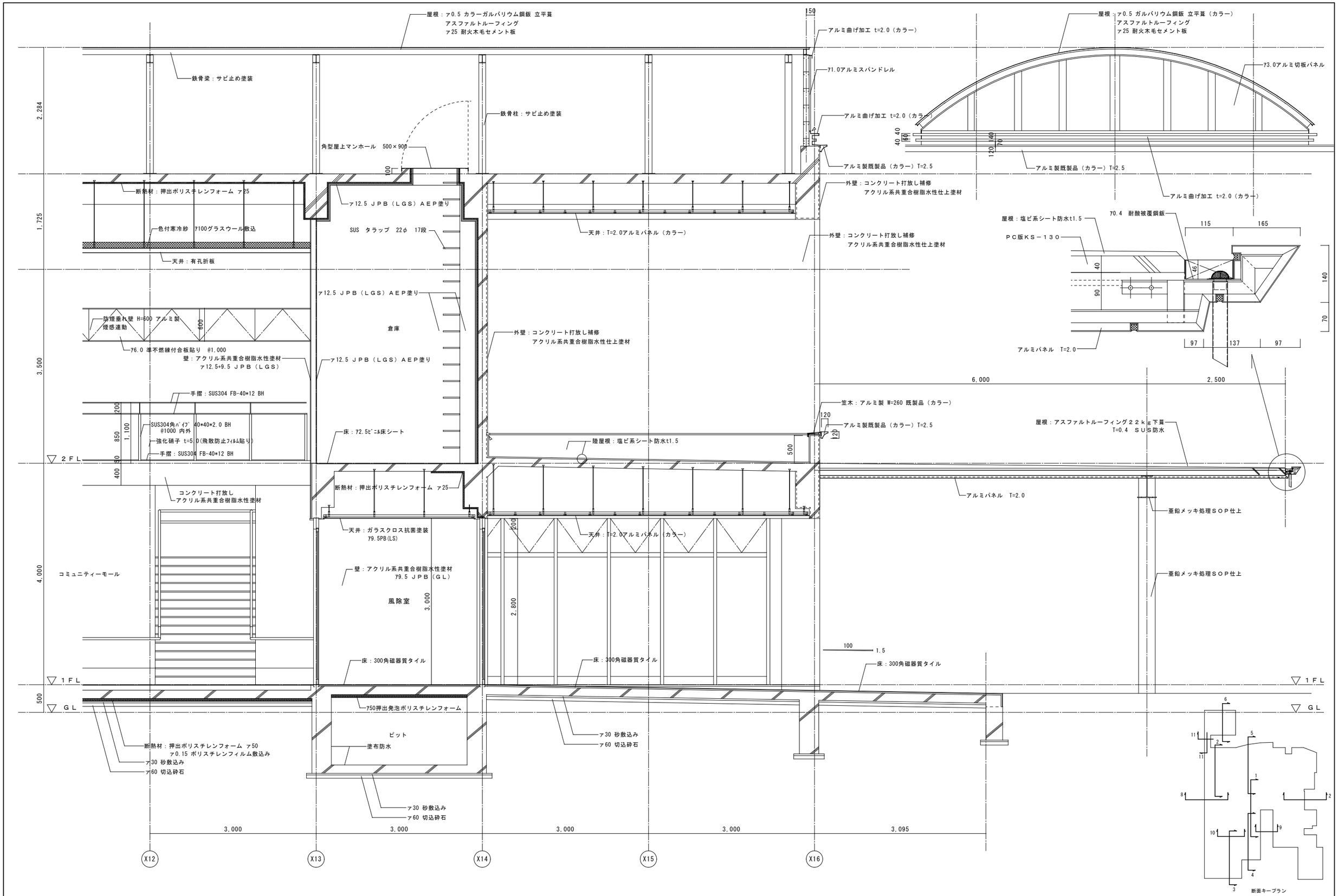

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/40 A3=1/80	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図７(参考図)	A-22

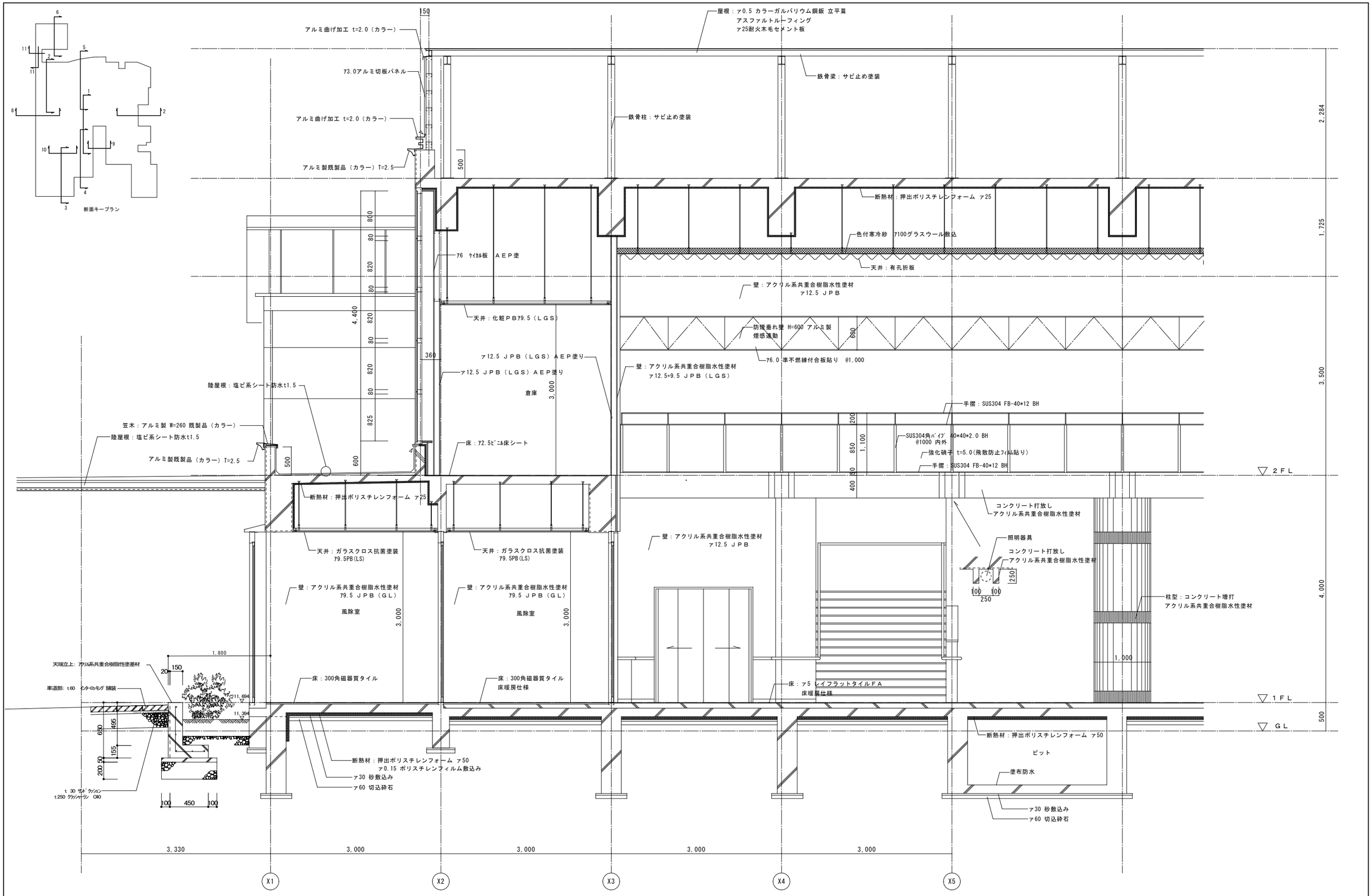

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図８(参考図)	A-23

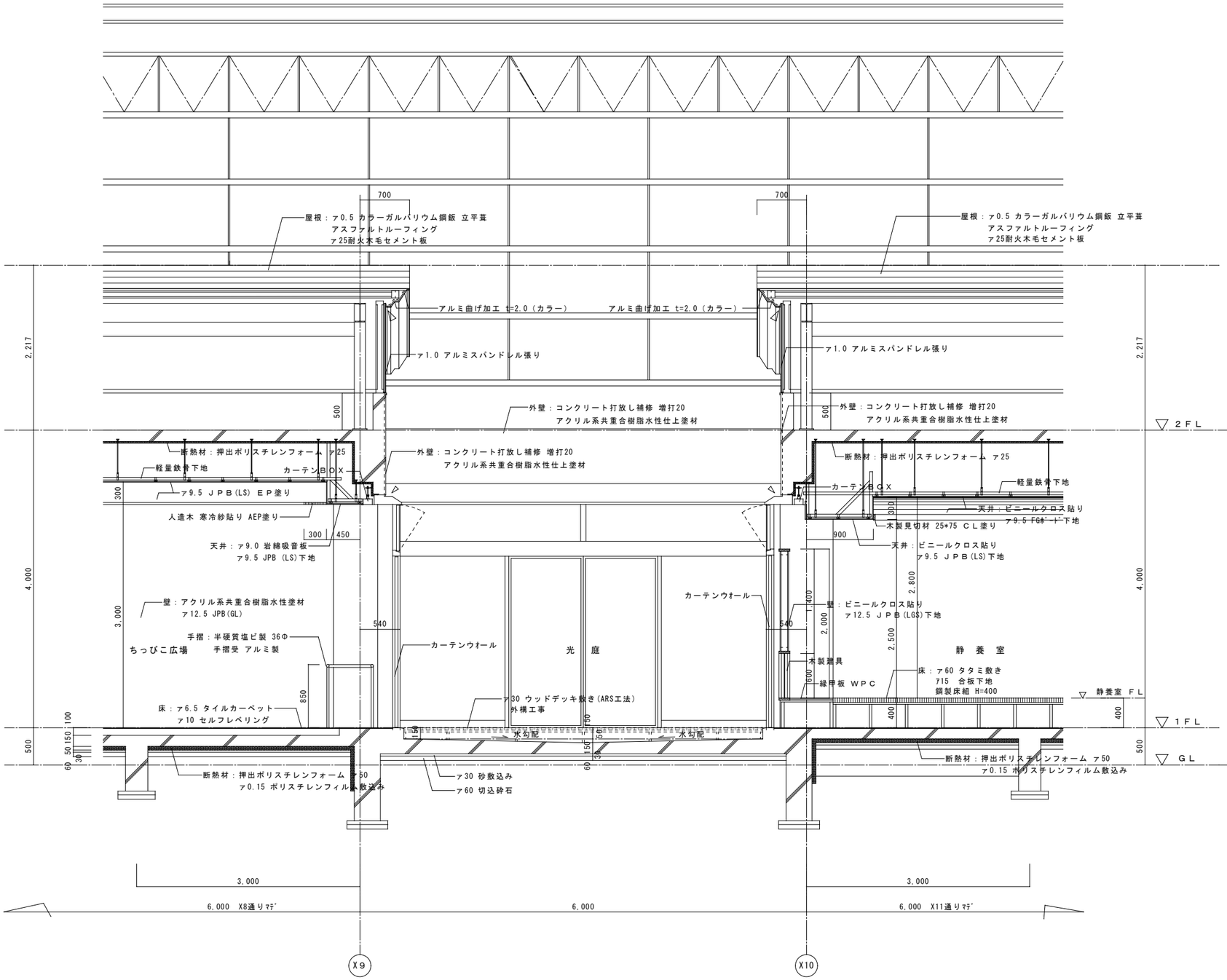

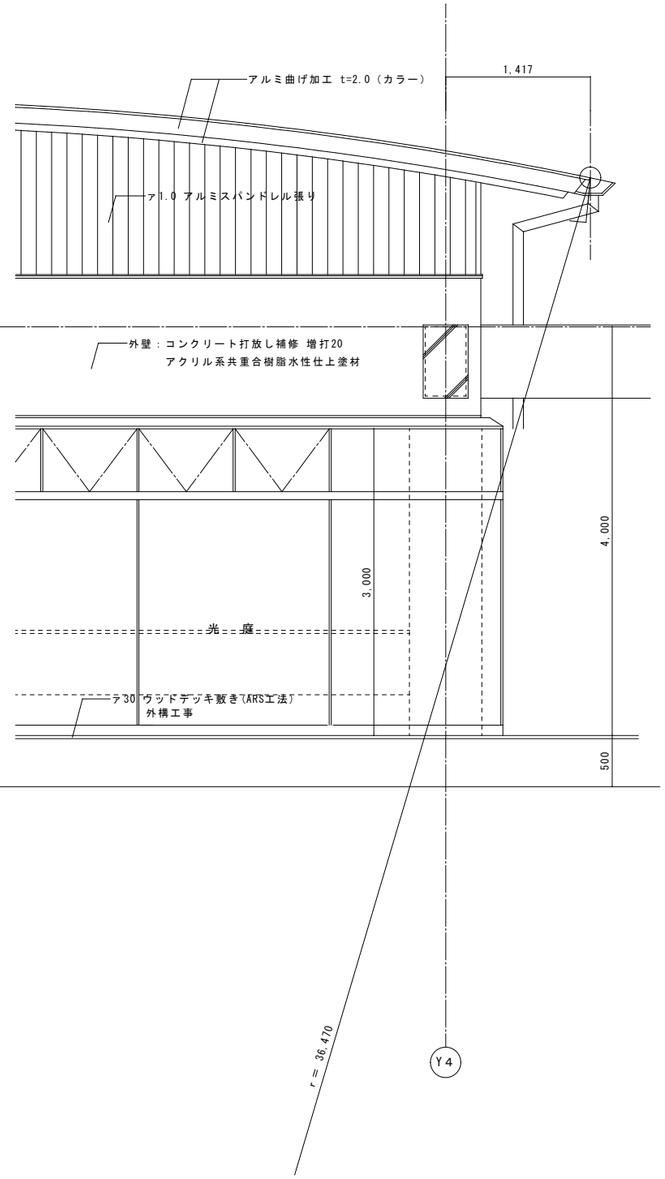

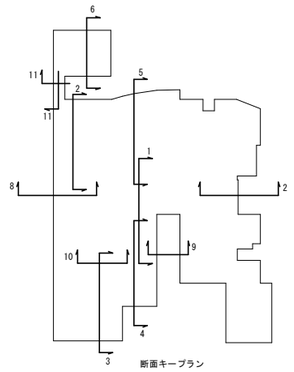

断面キープラン

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図９(参考図)	A-24

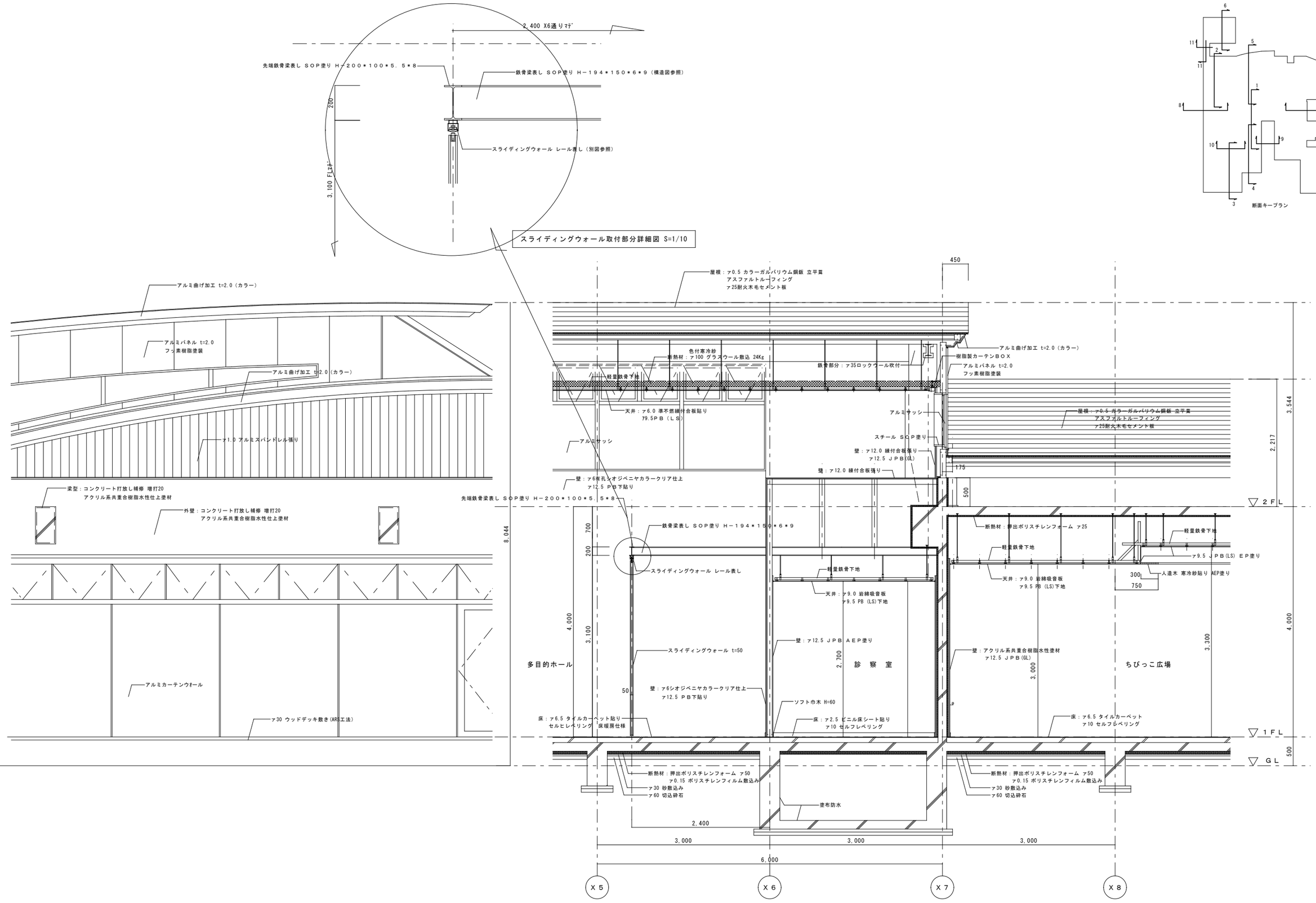

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図１０(参考図)	A-25

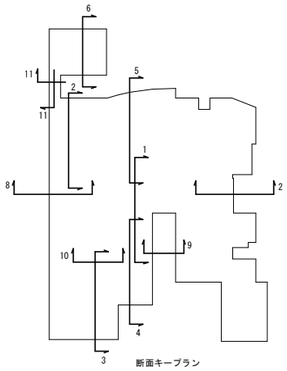

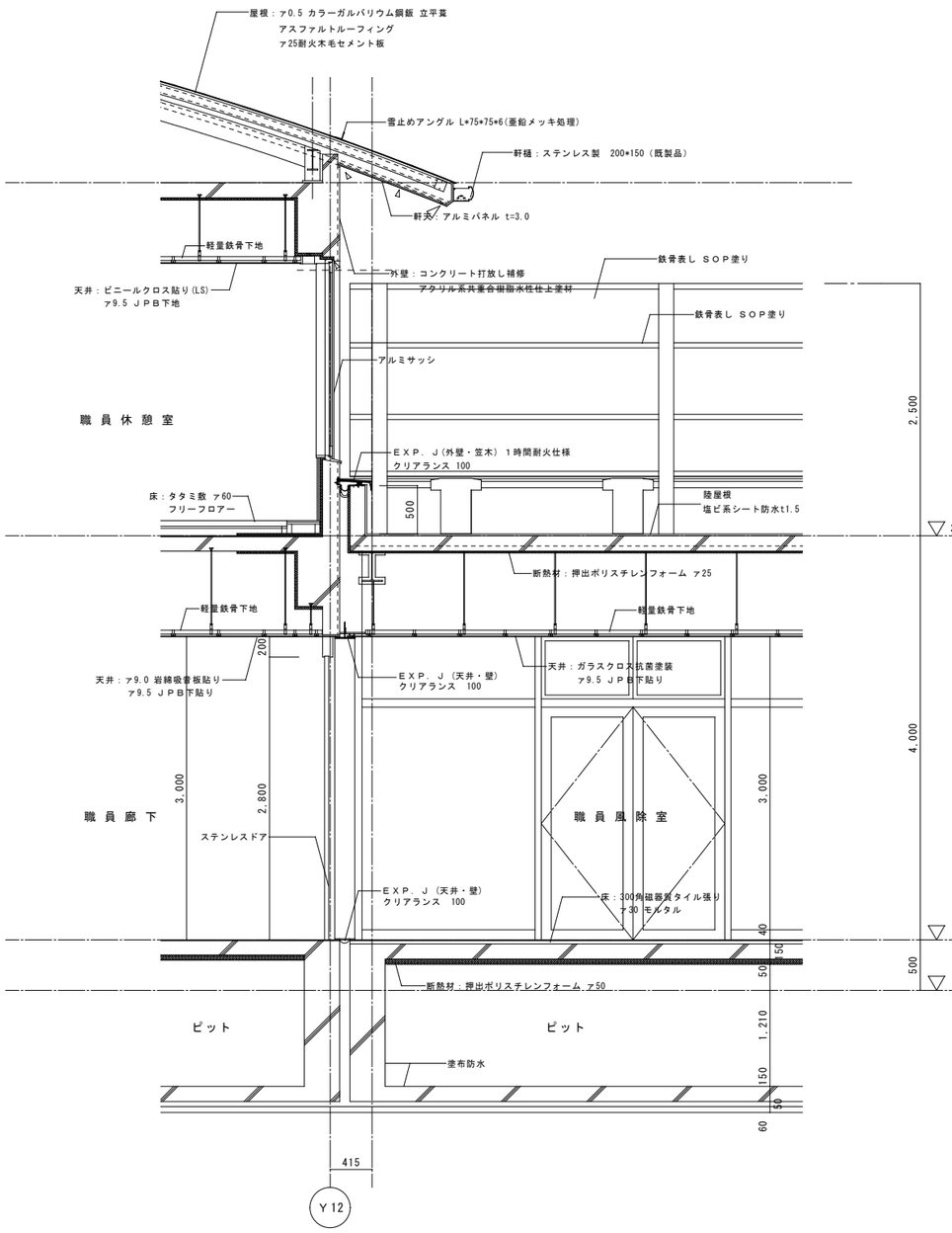

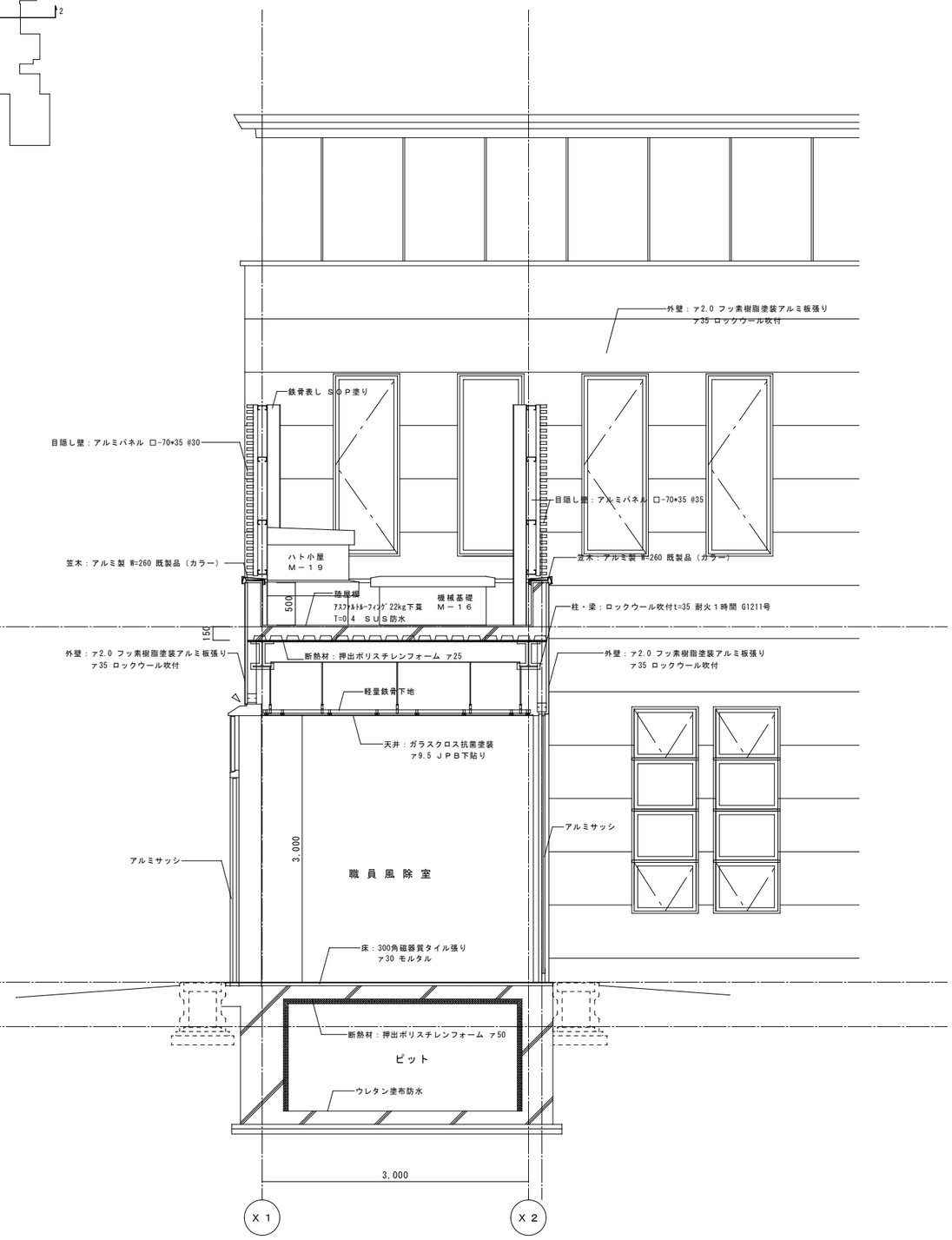

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/30 A3=1/60	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【既存】矩計図１１(参考図)	A-26

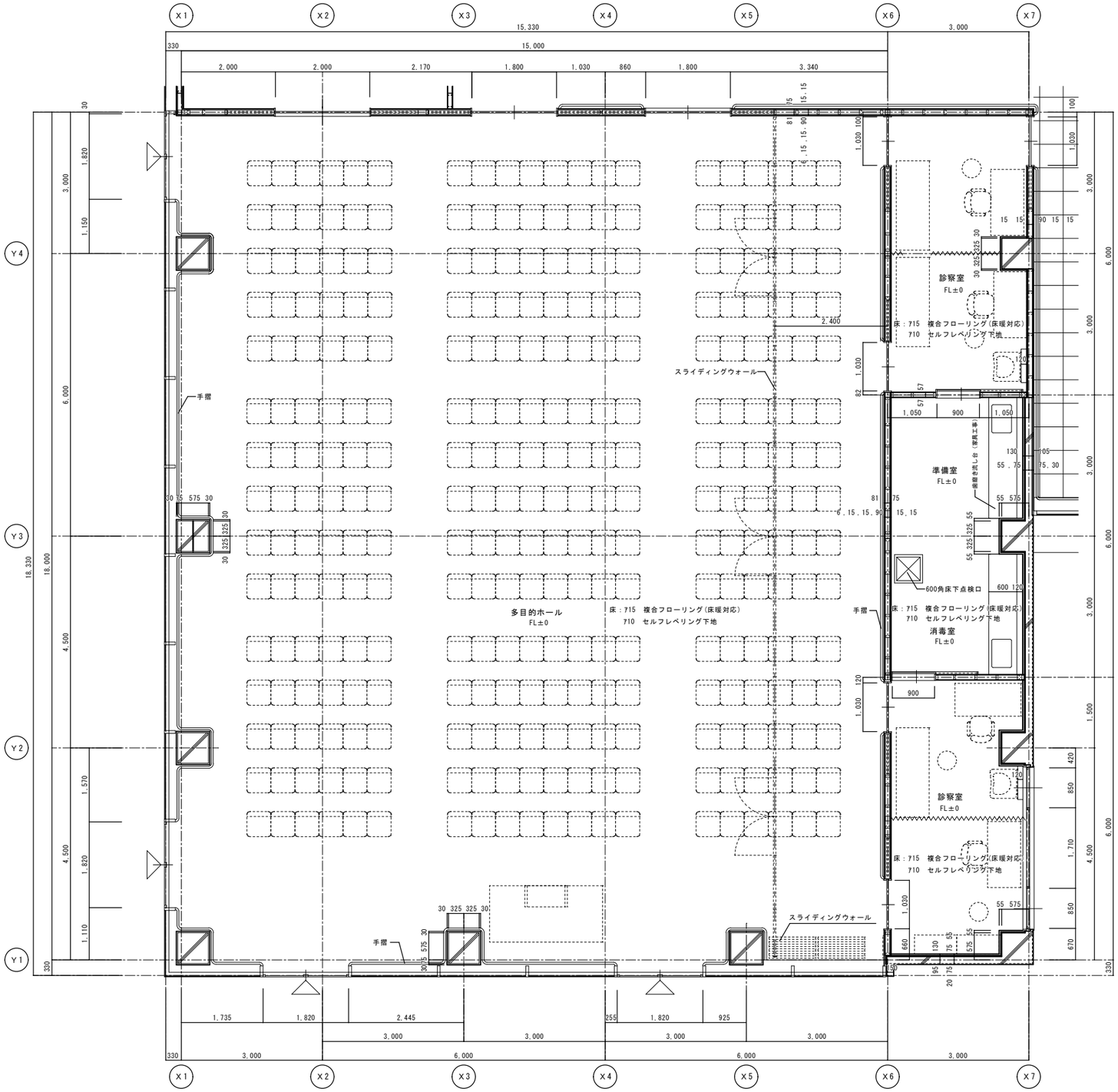

改修　多目的ホール廻り平面詳細図

※多目的ホール廻り改修なし

~~・床改修範囲　：多目的ホール、診察室×2、準備室~~

~~・床改修内容　：既存複合フロ　リング t5(床暖対応)【撤去】~~
~~下地補修の上、複合フロ　リング t5 PU×2【新設】~~ B－1

~~・幅木改修内容　：既存ビニル幅木H60【撤去】~~
~~：ビニル幅木H60【新設】~~ B－4

~~・その他改修内容：既存スライディングウォールの【取外し】【再取付】(保管運搬含む)~~ B－3

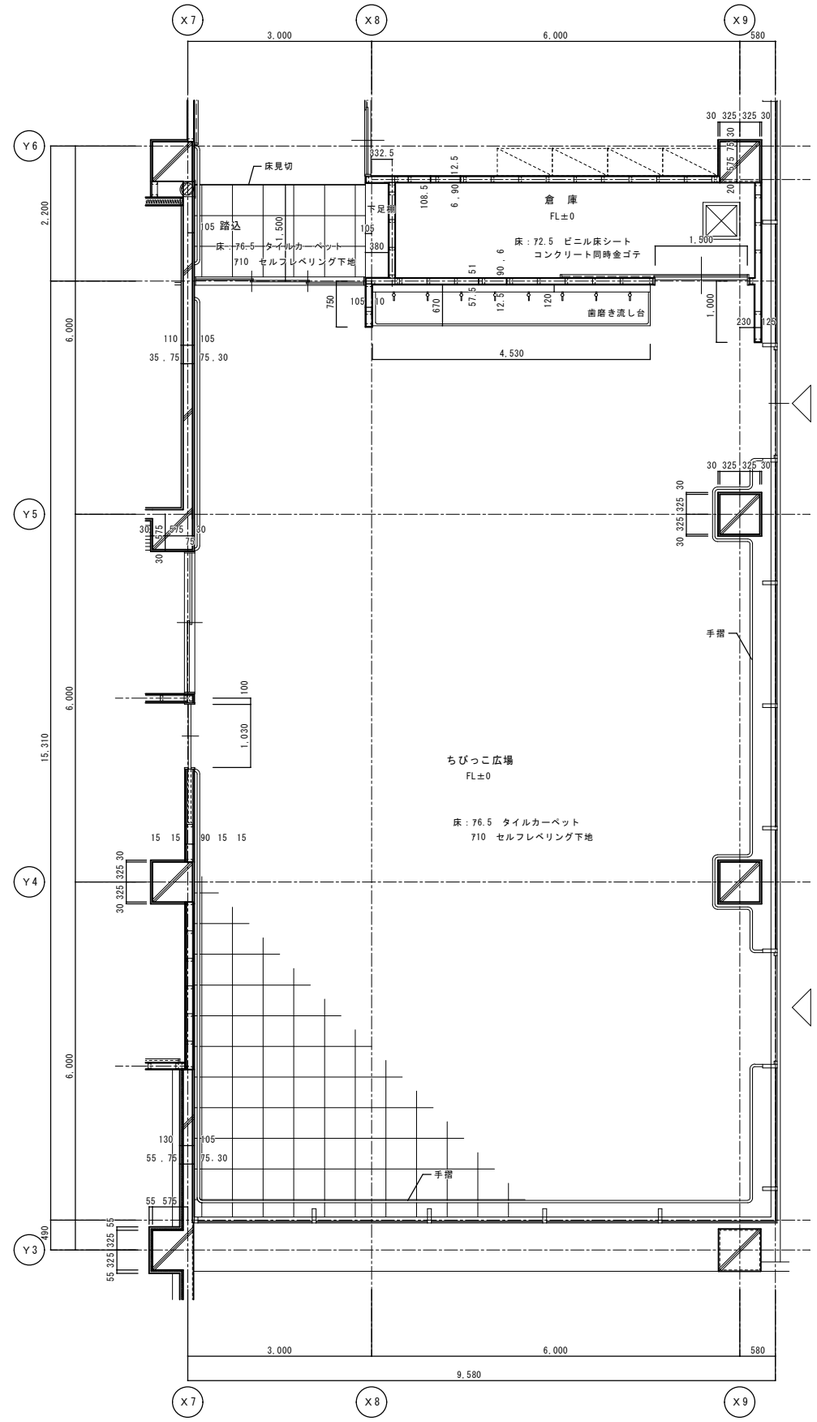

改修　ちびっこ広場廻り平面詳細図

・床改修範囲　：ちびっこ広場、踏込

・床改修内容　：既存タイルカーペットt6.5(床暖対応)【撤去】
下地補修の上、タイルカーペットt6.5【新設】B－2

・幅木改修内容：既存ビニル幅木H60【撤去】
：ビニル幅木H60【新設】B－4

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル TEL（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/ 50 A3=1/100	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修】床改修詳細図	A-27

改修前　浴室廻り断面詳細図　　１／５０

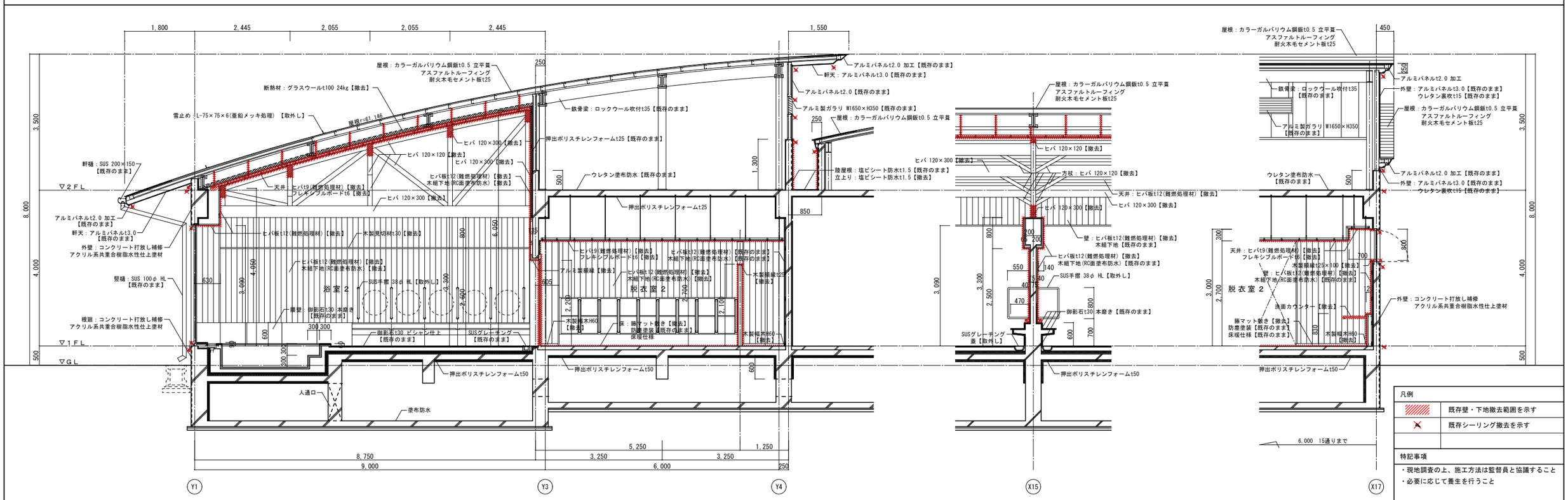

凡例

	既存壁・下地撤去範囲を示す
	既存シーリング撤去を示す

特記事項

・現地調査の上、施工方法は監督員と協議すること
・必要に応じて養生を行うこと

改修後　浴室廻り断面詳細図　　１／５０

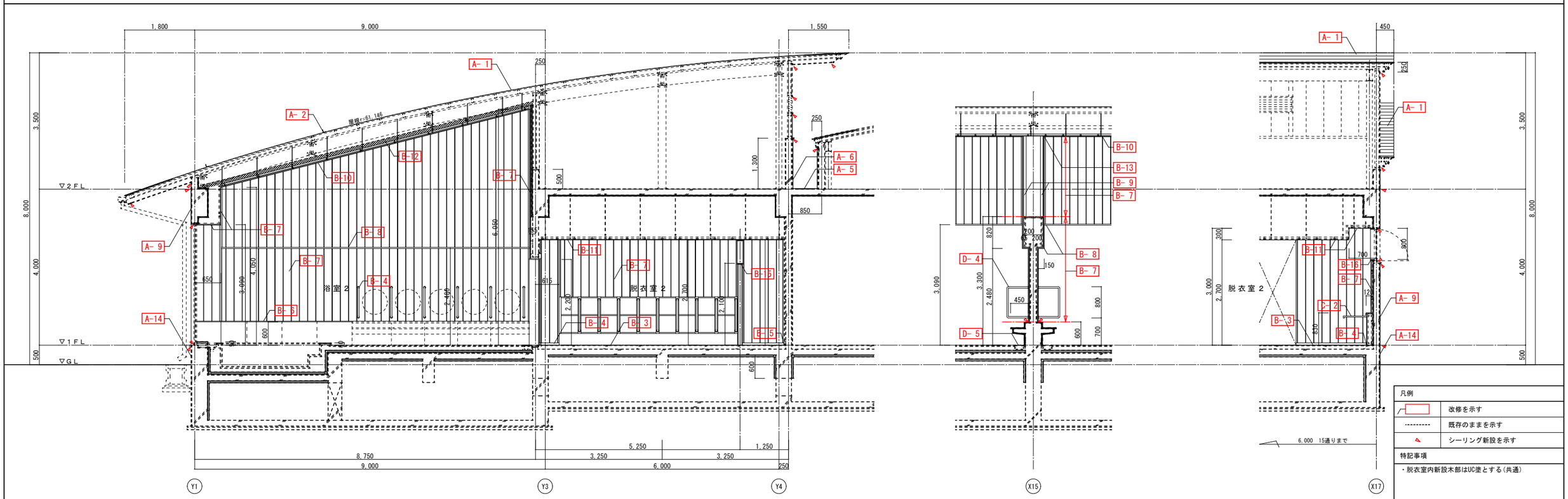

凡例

	改修を示す
	既存のままを示す
	シーリング新設を示す

特記事項

・脱衣室内新設木部はUC塗とする(共通)

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/ 50 A3=1/100	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修前後】浴室廻り断面詳細図	A-28

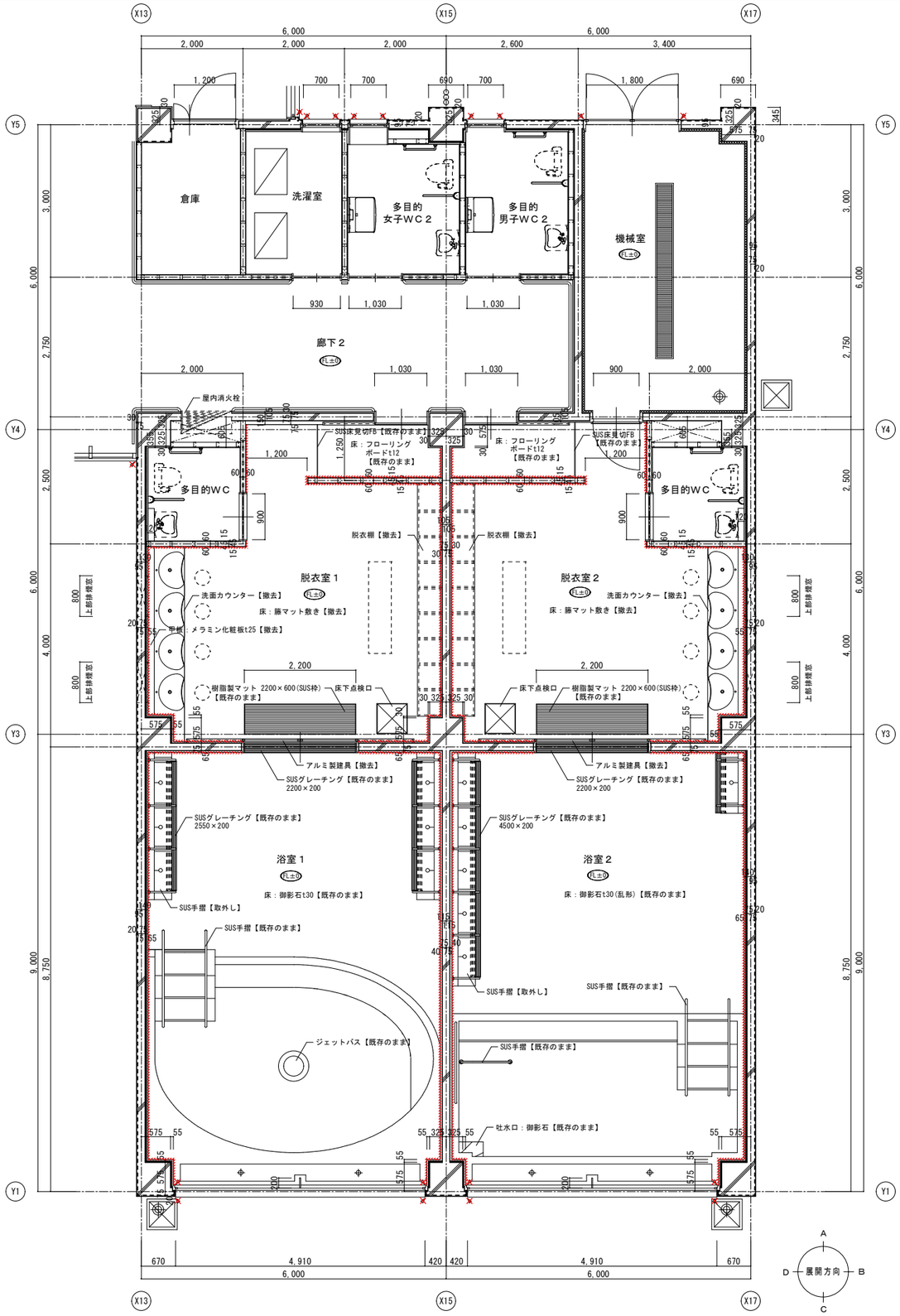

改修前　浴室平面詳細図　１／５０

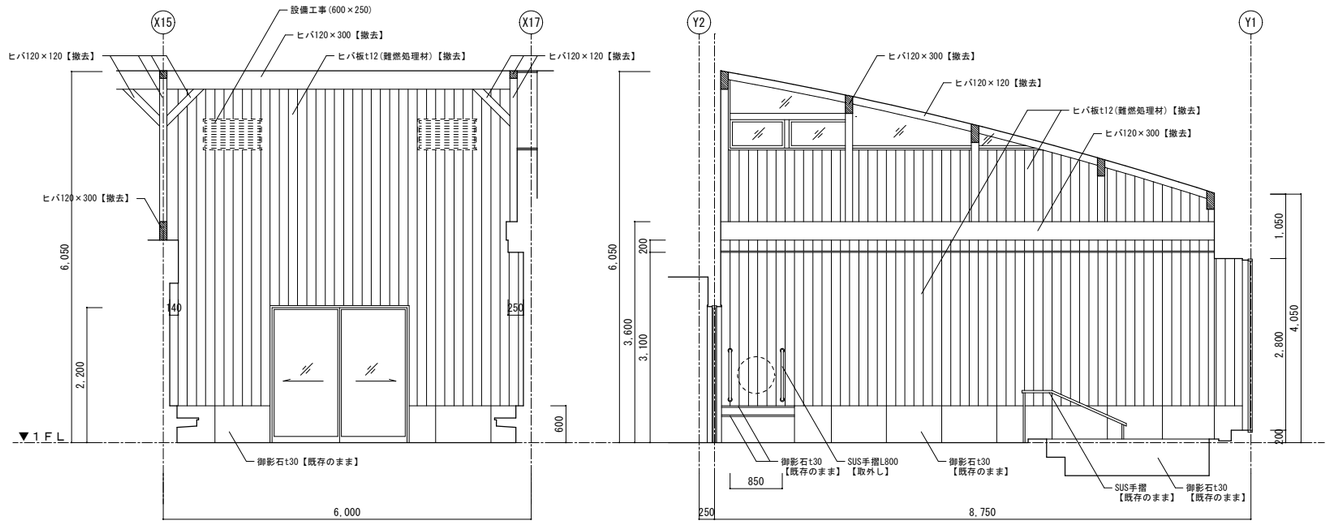

浴室２【改修前】

※浴室１は浴室２の反転とする

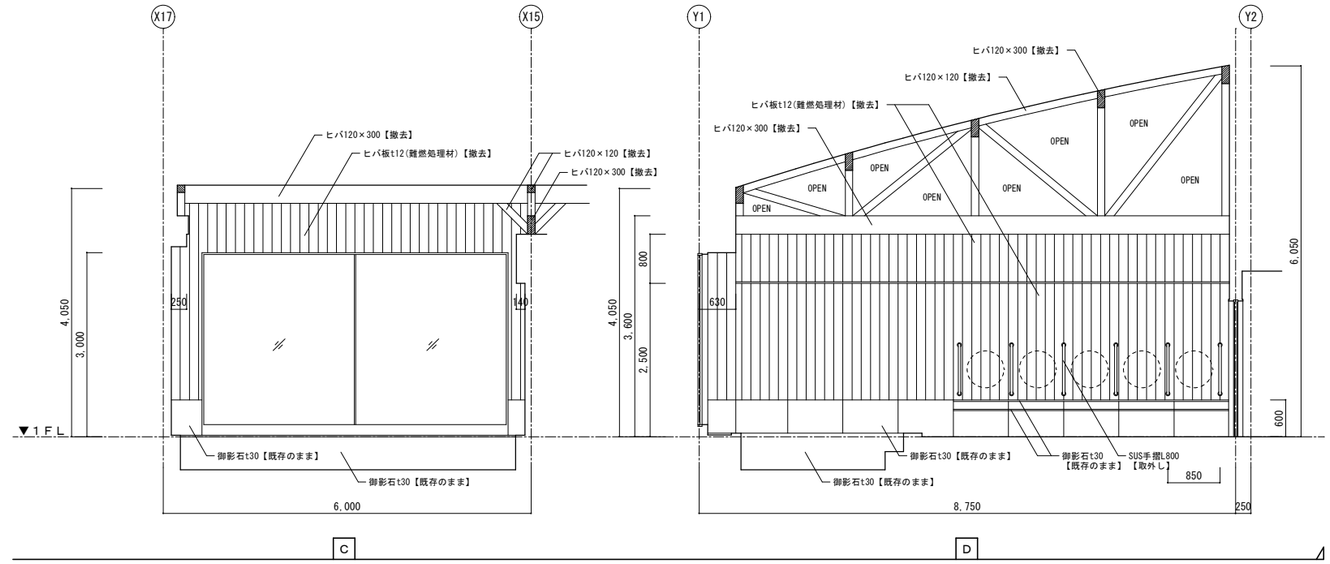

凡例	
	既存壁・下地撤去範囲を示す
	既存シーリング撤去を示す

特記事項

・特記なき間仕切壁下地はLGS65とする

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/ 50 A3=1/100	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修前】浴室廻り平面詳細図、展開図	A-29

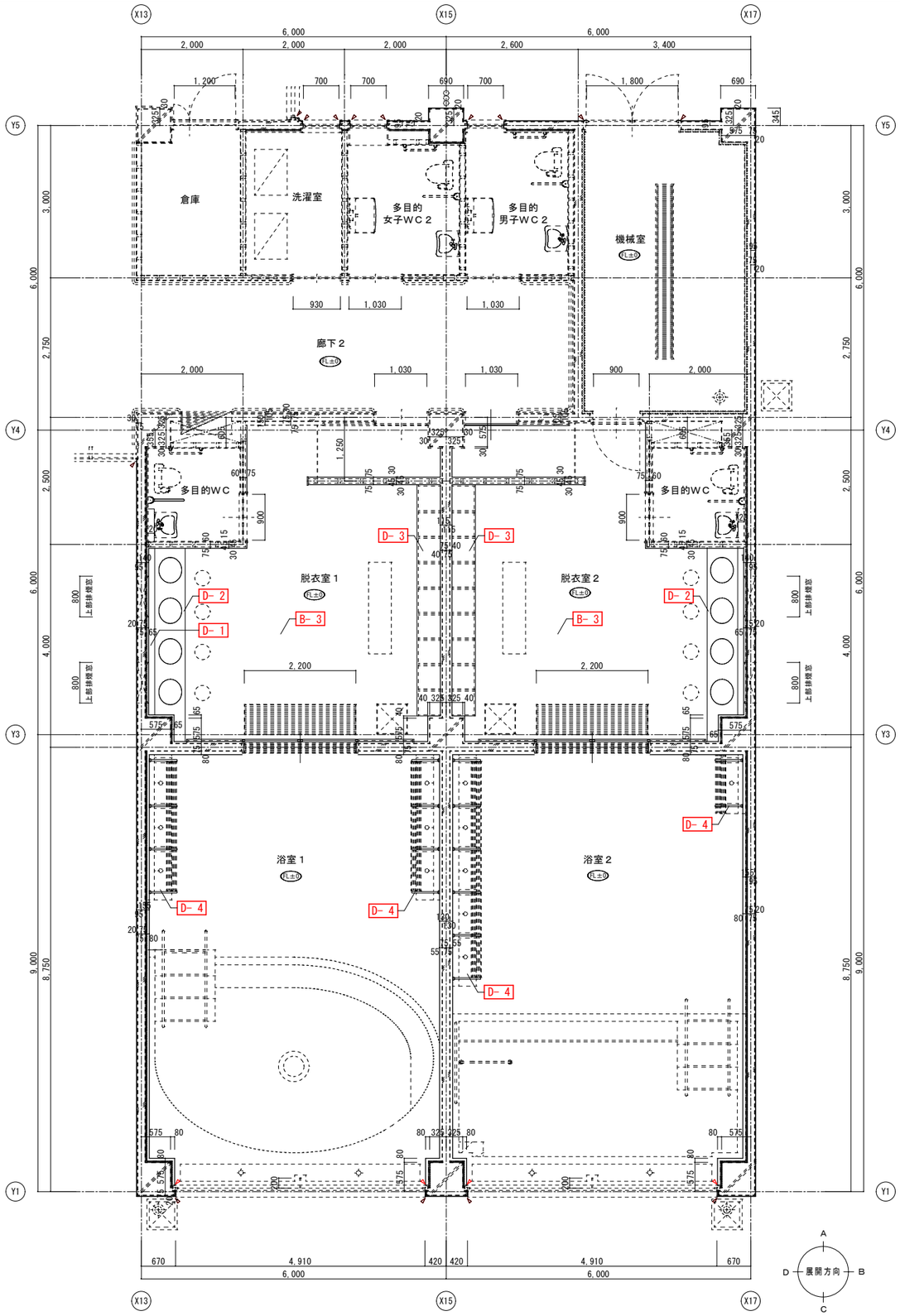

改修後　浴室平面詳細図　１／５０

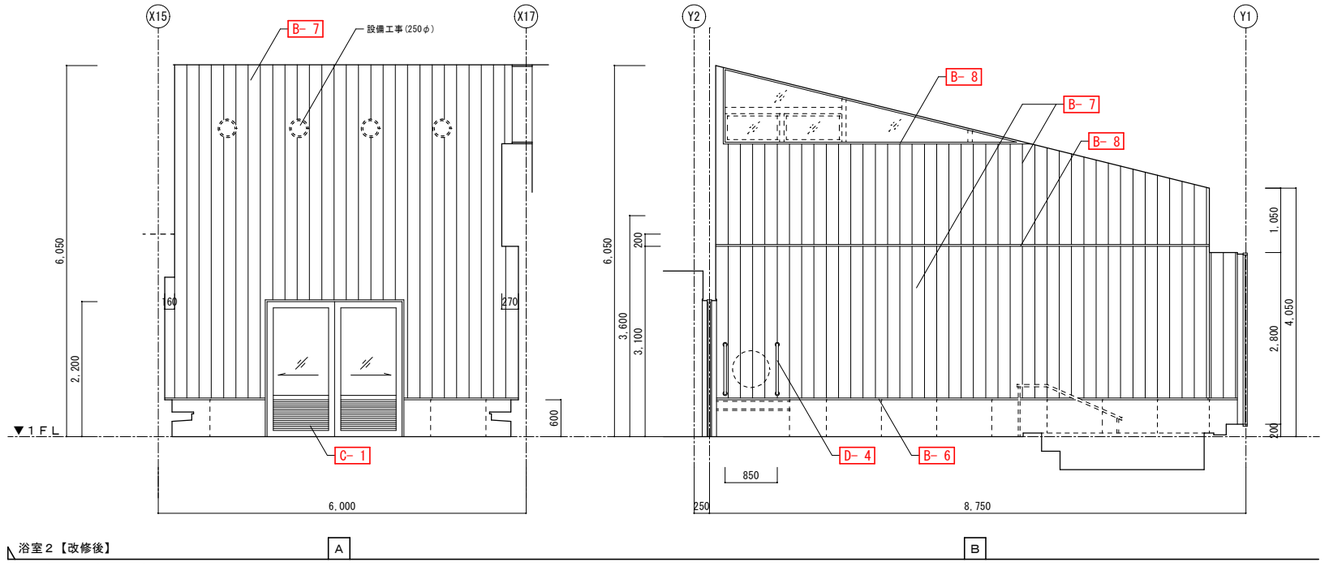

浴室２【改修後】

※浴室１は浴室２の反転とする

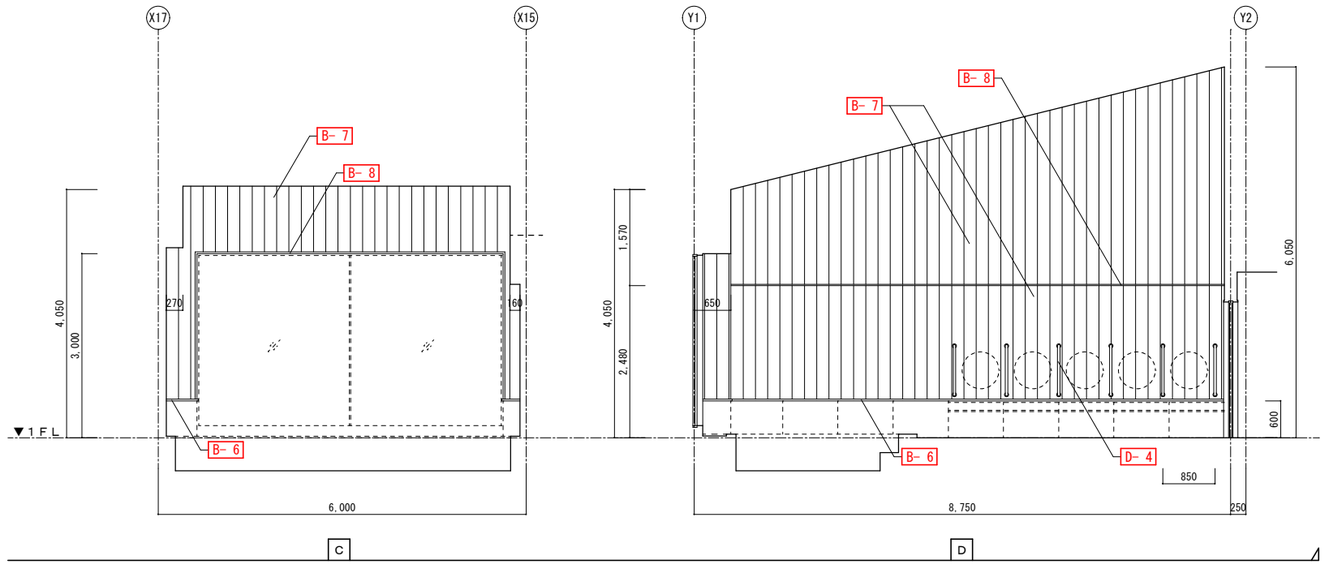

凡例	
	改修を示す
	既存のままを示す
	シーリング新設を示す

改修特記事項

・C-1改修の額縁見込寸法は、撤去後現地調査を行い、監督員と協議の上決定のこと

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/ 50 A3=1/100	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修後】浴室廻り平面詳細図、展開図	A-30

改修前

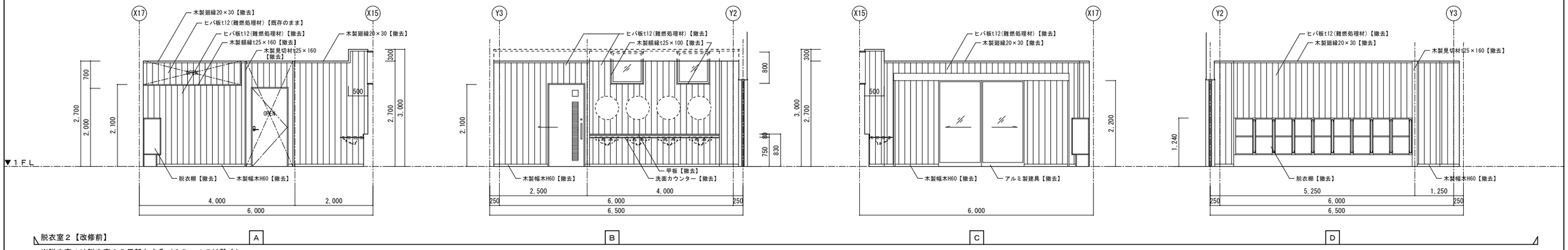

脱衣室２【改修前】

※脱衣室１は脱衣室２の反転とする（ＳＤ－１５は除く）

改修後

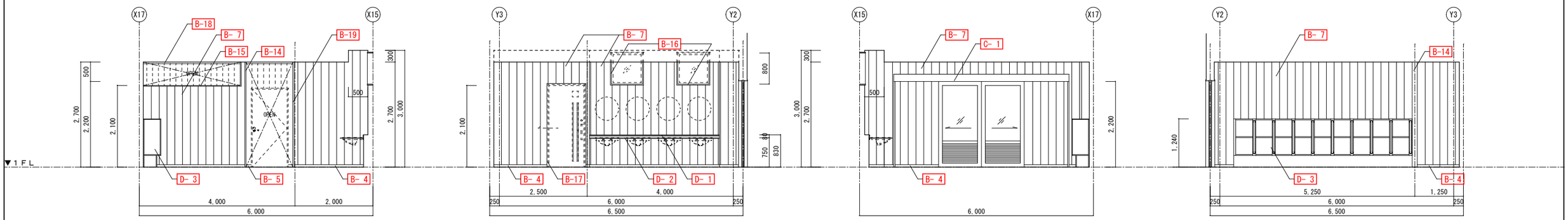

脱衣室２【改修後】

※脱衣室１は脱衣室２の反転とする（ＳＤ－１５は除く）

※新設木部はUC塗とする(共通)

記事	株式会社 楠山設計	仙台市青葉区一番町三丁目3番16号 オー・エックス芭蕉の辻ビル ＴＥＬ（022）224-1207	一級建築士事務所 宮城県知事　登録　第23110182号 板垣　俊也　登録　第　207908号	設計者	承認	設計部	月日	縮尺	工事名	図面名	No.
							R7.4	A1=1/ 50 A3=1/100	令和７年度　角田市総合保健福祉センター大規模改修（建築）工事	【改修前後】脱衣室展開図	A-31